

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	平成30年4月13日 提出
【発行者名】	農林中金全共連アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 一生
【本店の所在の場所】	東京都千代田区平河町二丁目7番9号
【事務連絡者氏名】	田原 輝行
【電話番号】	03-5210-8500
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	NZAM 上場投信 TOPIX Ex - Financials
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	発行価額の総額 上限50兆円
【縦覧に供する場所】	名称 株式会社東京証券取引所 所在地 東京都中央区日本橋兜町2番1号

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

NZAM 上場投信 TOPIX Ex - Financials

（以下「ファンド」という場合があります。）

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託（振替内国投資信託受益権）

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託者である農林中金全共連アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社の依頼により、信用格付業者（金融商品取引法第2条第36項に規定する信用格付業者をいう。以下同じ。）から提供され、若しくは閲覧に供された信用格付（金融商品取引法第2条第34項に規定する信用格付をいう。以下同じ。）又は信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

50兆円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

100口当たり取得申込受付日の基準価額 とします。

原則として、取得申込みが正午までに行なわれたものを当該取得申込受付日の受付分とします。

基準価額とは、投資信託財産の純資産総額を計算日における受益権総口数で除した額をいいます。なお、ファンドにおいては100口当たりの価額で表示されます。

基準価額は、原則として委託者の営業日において日々算出され、委託者（下記参照）または販売会社に問い合わせることにより知ることができます。

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社のお問い合わせ窓口
<フリーダイヤル> 0120-439-244（営業日の午前9時から午後5時まで）
<ホームページアドレス> <http://www.ja-asset.co.jp/>

（５）【申込手数料】

販売会社は、当該販売会社が個別に定める申込手数料ならびに当該申込手数料に係る消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額を取得申込者から徴収することができるものとします。

詳しくは、委託者（下記参照）または販売会社にお問い合わせください。

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社のお問い合わせ窓口
<フリーダイヤル> 0120-439-244（営業日の午前9時から午後5時まで）
<ホームページアドレス> <http://www.ja-asset.co.jp/>

(6) 【 申込単位 】**1 ユニット 以上 1 ユニット単位**

「ユニット」とは、「TOPIX Ex-Financials」（以下「対象株価指数」といいます。）を構成する各銘柄の株式の数の構成比率に相当する比率により構成される各銘柄の株式として委託者が指定するもの（対象株価指数に連動すると委託者が想定する、1単位の現物株式のポートフォリオ）に相当する口数の受益権をいいます。

1ユニットの受益権の口数は、1口の整数倍とし、取得申込受付日に委託者が定めます。

取得申込受付日の3営業日前までに、申込ユニット数に応じた現物株式のポートフォリオを販売会社に提示します。

(7) 【 申込期間 】

平成30年4月14日から平成31年4月15日までとします。（継続申込期間）

上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

原則として、次に該当する場合は、受益権の取得申込の受付を停止します。ただし、委託者は、投資信託財産の状況、資金動向、市況動向等を鑑み、投資信託財産に及ぼす影響が軽微である等と判断される場合には、受益権の取得申込みの受け付けを行うことがあります。

- 1．対象株価指数の構成銘柄の配当落日および権利落日の各々前営業日から起算して3営業日以内
- 2．対象株価指数の銘柄変更実施日および銘柄株数変更実施日の3営業日前から起算して6営業日以内
- 3．対象株価指数の構成銘柄の株式移転および合併等に伴う新規銘柄の対象株価指数への採用日ならびに存続銘柄の指数用株式数変更日の前営業日
- 4．計算期間終了日の4営業日前から起算して5営業日以内（ただし、計算期間終了日が休業日の場合は、当該計算期間終了日の5営業日前から起算して6営業日以内）
- 5．この信託が終了となる場合において、償還日の直前5営業日間
- 6．上記1．～5．のほか、委託者が、運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれがあると判断した場合その他やむを得ない事情があると認めた場合

(8) 【 申込取扱場所 】

当ファンドの申込取扱場所（販売会社）については下記の照会先までお問い合わせください。

照会先

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社のお問い合わせ窓口 <フリーダイヤル> 0120-439-244（営業日の午前9時から午後5時まで） <ホームページアドレス> http://www.ja-asset.co.jp/
--

(9) 【 払込期日 】

受益権の取得申込者は、取得申込みにかかる発行価額に相当する有価証券および金銭を、販売会社が指定する日までに販売会社が指定する方法で払込みます。取得申込みにかかる株式等については、販売会社によって、追加信託が行なわれる日に、受託者の指定するファンド口座に移管されます。金銭については、販売会社によって、追加信託が行なわれる日に、委託者の指定する口座を経由して、受託者の指定するファンド口座に払い込まれます。

(10) 【 払込取扱場所 】

上記「(9) 払込期日」に記載の払込みは、販売会社において行うものとします。

販売会社については、上記(8) に同じです。

(1 1) 【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権に係る振替機関は下記の通りです。

株式会社 証券保管振替機構

(1 2) 【その他】

該当事項ありません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、投資信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を「TOPIX Ex-Financials」(以下「対象株価指数」といいます。)の変動率に一致させることを目的とします。

一般社団法人 投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類は以下の通りです。

商品分類：追加型投信 / 国内 / 株式 / E T F / インデックス型

属性区分：株式（一般） / 年2回 / 日本 / その他（TOPIX Ex-Financials）

商品分類および属性区分 一覧表

(当ファンドが該当する部分を網掛け表示しています。定義などの詳細については、一般社団法人 投資信託協会のホームページ <<http://www.toushin.or.jp/>>をご覧ください。)

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型投信	国内	株式	MMF	インデックス型
		債券		
追加型投信	海外	不動産投信	MRF	特殊型
	内外	その他資産()	ETF	
		資産複合		

追加型投信：一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

国内：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

株式：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。

E T F：投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

インデックス型：目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるもの。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	対象インデックス
株式	年1回	グローバル	日経225
		日本	
	年2回	北米	
		欧州	
債券	年4回	アジア	TOPIX
		オセアニア	
	年6回 (隔月)	中南米	
		中東	
不動産投信 その他資産() 資産複合()	年12回 (毎月)	中東	その他 (TOPIX Ex-Financials)
		アフリカ	
		エマージング	
資産配分固定型 資産配分変更型	その他 ()		

株式(一般)：大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいう。

年2回：目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。

日本：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

その他

(TOPIX Ex-)：目論見書又は投資信託約款において、TOPIX Ex-Financials に連動する運用成果を Financials) 目指す旨の記載があること。

< 信託金の限度額 >

委託者は、受託者と合意のうえ、金50兆円に相当する有価証券および金銭を限度として追加信託することができます。

委託者は、受託者と合意のうえ、上記の限度額を変更することができます。（信託の目的、金額および信託金の限度額（約款第3条））

< ファンドの特色 >

- TOPIX Ex-Financialsの動きに連動する投資成果をめざし、TOPIX Ex-Financialsに採用されている銘柄（採用予定を含みます。）の株式を主要投資対象とします。

上記のファンドの目的に沿うよう、投資信託財産の構成を調整するための指図を行うこと（有価証券指数等先物取引等を利用することを含みます。）があります。

TOPIX Ex-Financials

- TOPIX Ex-Financialsは、東証株価指数（TOPIX）から、「保険業」、「銀行業」、「証券、商品先物取引業」、「その他金融業」を除いた29業種の株式全銘柄を算出の対象としています。

※上記の29業種に属する場合であっても、銀行法第2条13項に定める「銀行持株会社」、保険業法第2条16項に定める「保険持株会社」である銘柄については、TOPIX Ex-Financialsの算出対象から除外します。

- TOPIX Ex-Financialsは、基準時を1993年7月5日、基準値を1,000ポイント（基準時の対象時価総額）として東京証券取引所が算出・公表しております。

$$\text{TOPIX Ex-Financials} = \text{算出時の時価総額（円）} \div \text{基準時の時価総額（円）} \times 1,000$$

《TOPIX Ex-Financialsの著作権等について》

- TOPIX Ex-Financialsの指数値およびTOPIXの商標は、株式会社東京証券取引所（以下「（株）東京証券取引所」という。）の知的財産であり、株価指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIX Ex-Financialsに関するすべての権利・ノウハウおよびTOPIXの商標に関するすべての権利は（株）東京証券取引所が有します。
- （株）東京証券取引所は、TOPIX Ex-Financialsの指数値の算出もしくは公表の方法の変更、TOPIX Ex-Financialsの指数値の算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行うことができます。
- （株）東京証券取引所は、TOPIX Ex-Financialsの指数値およびTOPIXの商標の使用に関して得られる結果ならびに特定日のTOPIX Ex-Financialsの指数値について、何ら保証、言及をするものではありません。
- （株）東京証券取引所は、TOPIX Ex-Financialsの指数値およびそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。また、（株）東京証券取引所は、TOPIX Ex-Financialsの指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。
- 当ファンドは、（株）東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではありません。
- （株）東京証券取引所は、当ファンドの購入者または公衆に対し、当ファンドの説明、投資のアドバイスをする義務を負いません。
- （株）東京証券取引所は農林中金全連アセットマネジメント株式会社または当ファンドの購入者のニーズを、TOPIX Ex-Financialsの指数値を算出する銘柄構成、計算に考慮するものではありません。
- 以上の項目に限らず、（株）東京証券取引所は、当ファンドの設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

当ファンドは、以下の点で、通常の投資信託とは異なる仕組みを有しています。

1. 受益権が上場されます

受益権を東京証券取引所に上場しており、取引時間中であればいつでも株式と同様に売買することができます。

- ・売買単位は、10口です。
- ・売買手数料は、販売会社が個別に定めます。
- ・取引方法は、原則として株式と同様です。

※詳しくは、販売会社へお問い合わせください。

2. 取得申込みは有価証券により行われます

受益権の取得申込者は、取得時の「ユニット」を単位として、有価証券による取得申込みを行うことができます。

※「ユニット」とは、受益権取得時に適用される現物株式のポートフォリオで、対象株価指数に連動すると委託会社が想定するもので、委託会社が指定します。

原則として、所定の方法に定められている場合を除き、金銭によって受益権の取得申込みを行うことはできません。

3. 受益権と引き換えに有価証券を交付（交換）します

一定口数以上の受益権を保有する受益者は、それに相当する投資信託財産中の有価証券との交換を請求することができます。

通常の投資信託における換金手続きの解約申込みにより、受益権を換金することはできません。

主な投資制限

- 株式への投資割合には、制限を設けません。
- 外貨建資産への投資は、行いません。

分配方針

毎計算期間末（毎年1月、7月の各15日）に、経費等控除後の配当等収益（配当金、貸付有価証券に係る品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額をいいます。以下同じ。）の全額を分配することを原則とします。

ただし、分配金が零となる場合もあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

- 市況動向や資産規模などによっては、上記の運用が行えないことがあります。

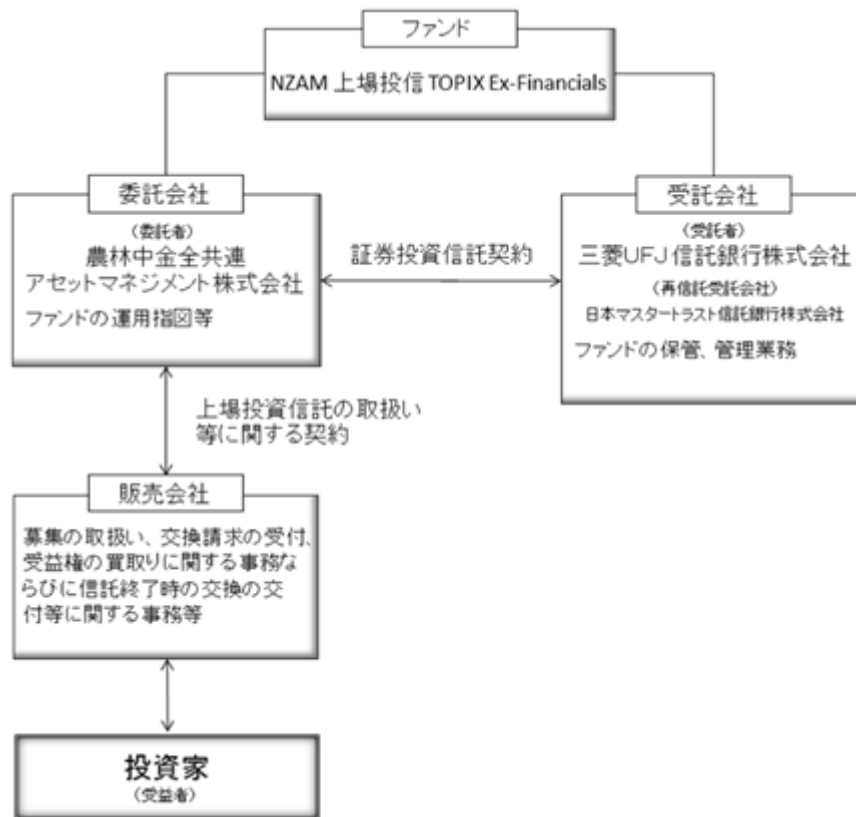
（2）【ファンドの沿革】

平成26年2月6日 有価証券届出書の提出

平成26年3月6日 信託契約締結日、ファンドの設定、運用開始日

平成26年3月7日 受益権を東京証券取引所に上場

(3) 【ファンドの仕組み】



委託者（委託会社）の概況（平成30年1月31日現在）

資本金の額

34億2千万円

沿革

平成5年9月28日 農中投信株式会社設立 資本金15億円

10月8日 証券投資信託委託業の免許取得

10月13日 営業開始

平成8年8月20日 投資顧問業務の登録

9月30日 投資一任業務認可取得

10月1日 エヌケイユー投資顧問株式会社と合併し、同日付で「農中投信投資顧問株式会社」へ商号変更 資本金19億2千万円

平成12年10月1日 「農林中金全共連アセットマネジメント株式会社」へ商号変更

平成19年9月30日 金融商品取引業の登録

平成24年7月26日 A種種類株式15,000株を発行し15億円増資（資本金34億2千万円）

大株主の状況

株主名	住所	持株数 (株)	持株比率 (%)
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1丁目13番2号	19,550	36.61
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2丁目7番9号	18,850	35.30
農中信託銀行株式会社	東京都千代田区内神田1丁目1番12号	15,000	28.09

(注) 農林中央金庫及び全国共済農業協同組合連合会が保有する株式はすべて普通株式であり、農中信託銀行株式会社が保有する株式はすべて議決権を有しないA種種類株式です。

なお、議決権保有比率の状況は次のとおりです。

農林中央金庫 50.91%

全国共済農業協同組合連合会 49.09%

2【投資方針】

（1）【投資方針】

運用の基本方針（約款第19条）

委託者は、投資信託財産の運用にあたっては、次に掲げる運用の基本方針に従って、その指図を行います。

1. この信託は、投資信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象株価指数の変動率に一致させることを目的として、対象株価指数に採用されている銘柄（採用予定を含みます。）の株式を組入れることを原則とします。
2. 上記1.の基本方針に沿うよう、投資信託財産の構成を調整するための指図を行うこと（有価証券指数等先物取引等を利用することを含みます。）があります。
3. 市況動向や資産規模などによっては、上記の運用が行えないことがあります。
4. 投資信託財産の効率的な運用に資するため、投資信託財産に属する株式の貸付けを行うことができるものとします。

「約款第 条」とは、信託約款の条項等と対応しております。（以下同じ。）

（2）【投資対象】

a. 投資の対象とする資産の種類（約款第17条）

この信託において投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
 - イ. 有価証券
 - ロ. デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第23条に定めるものに限ります。）
 - ハ. 金銭債権
 - ニ. 約束手形
2. 次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ. 為替手形

b. 運用の指図範囲（約款第18条）

委託者は、投資信託財産を、主として次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 株式
2. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

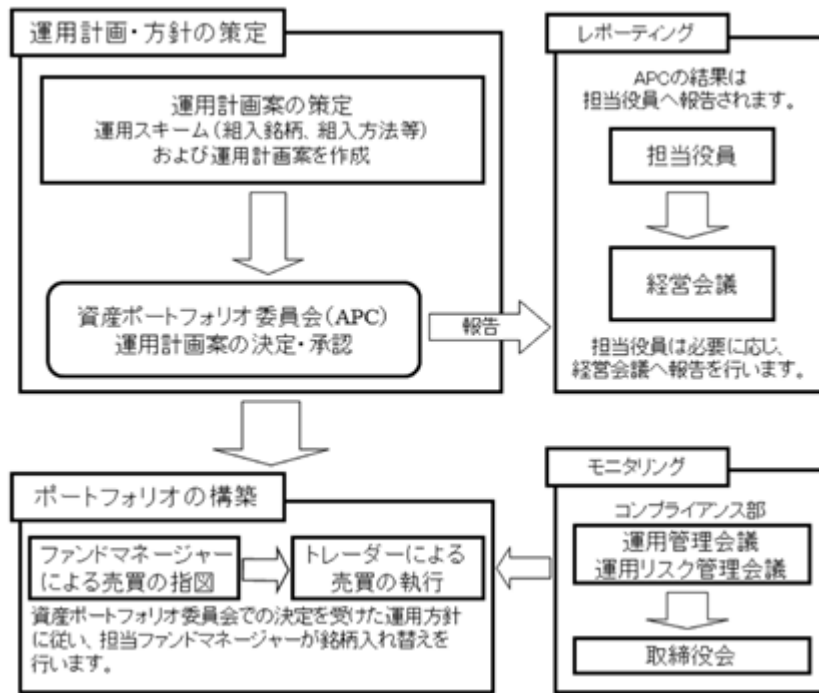
委託者は、投資信託財産を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

（3）【運用体制】

1. 運用体制

当ファンドは、以下の投資プロセスに基づいた組織的運用を行います。



<資産ポートフォリオ委員会（APC）>

原則月1回以上開催し、ファンドの運用計画を決定（承認）します。

2. ファンドの運用に携わる人員等

部署	人員
運用部	40名程度 (うち 投資判断に携わる者 30名程度)
トレーディング部	10名程度
コンプライアンス部	10名程度

3. ファンドの関係者に対する管理体制等

委託者は、ファンドの関係法人である受託会社について、その財務状況、管理体制、法令遵守体制等について定期的にモニタリングを行うとともに、必要に応じ適宜ヒアリング等を実施します。

運用体制は、本書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(4) 【分配方針】

a. 収益分配方針（約款第20条）

毎計算期末（原則として1月、7月の各15日。）に、経費等控除後の配当等収益（配当金、貸付有価証券に係る品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額をいいます。以下同じ。）の全額を分配することを原則とします。ただし、分配金が零となる場合もあります。

売買益（評価益を含みます。）からの分配は行いません。

収益の分配にあてなかった利益については、約款第19条の規定に基づいて運用を行います。

b. 収益の分配（約款第35条）

信託財産から生じる配当等収益と前期から繰り越した分配準備積立金は、約款第33条各号の諸費用、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、前期から繰り越した負数の分配準備積立金があるときはその全額を補てんした後、その残額を受益者に分配することができます。ただし、収益分配金額の調整のためその一部または全部を信託財産内に留保したときは分配準備積立金として積み立て、次期以降の分配にあてることができます。な

お、諸費用、信託報酬等および負数の分配準備積立金を控除しきれないときは、その差額を負数の分配準備積立金として次期に繰り越します。

毎計算期末に投資信託財産から生じた次の1.に掲げる利益の合計額は、次の2.に掲げる損失を控除し、繰越欠損金があるときは、その全額を補てんした後、次期に繰越します。

1. 有価証券売買益(評価益を含みます。)、先物取引等取引益(評価益を含みます。)、追加信託差益金、交換(解約)差益金
2. 有価証券売買損(評価損を含みます。)、先物取引等取引損(評価損を含みます。)、追加信託差損金、交換(解約)差損金

(5)【投資制限】

a. 株式への投資制限(約款第19条)

株式への投資割合には、制限を設けません。

b. 投資する株式等の範囲(約款第22条)

委託者が投資することを指図する株式は、金融商品取引所(金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。)に上場されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当により取得する株式等については、この限りではありません。

第1項の規定にかかわらず、上場予定の株式で目論見書等において上場されることが確認できるものについては、委託者が投資することを指図することができるものとします。

c. 外貨建資産への投資制限(約款第19条)

外貨建資産への投資は、行いません。

d. 先物取引等の運用指図(約款第23条)

委託者は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。)ならびに外国の金融商品取引所におけるわが国のこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取り扱うものとします。

e. デリバティブ取引等に係る投資制限(約款第23条の2)

デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

f. 株式の貸付けの指図および範囲(約款第24条)

委託者は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、投資信託財産に属する株式を貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、投資信託財産で保有する株式の時価合計額を超えない範囲内で貸付けることの指図をすることができるものとします。

上記に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は、すみやかにその超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

委託者は、株式の貸付けにあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

g. 株式売却等の指図(約款第27条)

委託者は、投資信託財産に属する株式の売却等の指図ができます。

h. 再投資の指図(約款第28条)

委託者は、前条(上記g.)の規定による売却代金、株式の清算分配金、株式の配当金およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

i. デリバティブ取引に係る制限(金融商品取引法第42条の2第7号、金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号)

委託者は、運用財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ金融商品取引業者等が定めた合理的な方法により算出した額が当該運用財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引(新株予約権証券、新投資口予約権証券又はオプションを表示する証券若しくは証書に係る取引及び選択権付債券売買を含む。)を行い、又は継続することを内容とした運用を行わないものとなっております。

j. 同一の法人の発行する株式(投資信託及び投資法人に関する法律第9条及び同法施行規則第20条)

委託者は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権(株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法(平成17年法律第86号)第879条第3項の規定により議決権を有するものとみなされる株式についての議決権を含む。)の総数が、当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託者に指図しないこととなっております。

3【投資リスク】

(1) 投資リスク

当ファンドの取得申込者には、慎重に投資判断を行うために、当ファンドの投資目的、リスクおよび留意事項を認識することが求められます。当ファンドは、株式など値動きのある証券を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、**受益者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。また、投資信託は、預貯金と異なります。**

当ファンドが有する主なリスクは以下のとおりです。

株価変動リスク

一般に、株式は国内外の景気、政治、経済、社会情勢等の影響を受け、また、個別企業の業績や株式市場全体の動向を反映して価格が大きく変動します。

ファンドに組入れている株式の価格が下落した場合には、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、ファンドが投資する企業が業績悪化や倒産等に陥った場合は、その企業の株式の価格が大きく下落しあるいは無価値となるため、ファンドに重大な損失が生じることがあります。

乖離リスク

当ファンドは、対象株価指数との連動性をより高めるよう運用を行いますが、主として次の要因により対象株価指数の動きと乖離が生じます。

イ. 対象株価指数の構成銘柄異動、その他一部の交換の場合等によってポートフォリオの調整が行われる場合、個別銘柄の売買などにあたりマーケット・インパクトを受ける可能性があること、また、売買手数料などの取引費用を負担すること

ロ. 組入銘柄の配当金や権利処理等によって信託財産に現金が発生すること

ハ. 対象銘柄の売買価格と評価価格に価格差が生じる場合があること

ニ. 対象株価指数が加重平均であるため、個別銘柄の組入比率を同指数構成銘柄の時価総額構成比率と全くの同一の比率とすることができないこと

ホ. 先物取引を利用した場合、先物価格と対象株価指数との間に価格差があること

ヘ. 信託報酬等のコスト負担があること

対象株価指数と基準価額の乖離要因は上記に限定されるものではありません。

流動性リスク

市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合、有価証券等を売買する際に市場実勢から期待される価格で売買できず、不測の損失を被るリスクがあります。

有価証券の貸し付けにおけるリスク

有価証券の貸付等において、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になるリスクがあります。この場合、貸し付けた有価証券が返還されず、不測の損失を被る可能性があります。

(2) その他の留意事項

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。

ファンドが組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。

ファンドの市場価格は、取引所における競争売買を通じ、需給を反映して決まります。したがって、市場価格は基準価額とは必ずしも一致するものではありません。

(3) 投資リスクに対する管理体制

フロントにおけるリスク管理体制

フロント部門(運用部)では、担当ファンドマネージャーが、リスクモデルによるトラッキング・エラー(市場全体の動きとファンドが乖離するリスク)の水準を管理しています。また、日々のトラッキング・エラー管理(ポジションリスク管理およびパフォーマンス管理等)を行い、資産ポートフォリオ委員会で決められた方針の範囲内となるよう、管理を行うとともに、直属管理者が状況をモニタリングしています。

ミドルにおけるリスク管理体制

ミドル部門(コンプライアンス部)は、ファンド運用状況の日々のモニタリングや定期的なフィードバックを行いフロント部門を牽制することにより、受益者の負託に応えうる適正な運用プロセスを構築しています。

具体的には、不正な取引から顧客の利益を保護し、ファンド運用の適正性を確保する観点から、ファンドが法令等のルールや組織的に決定された運用計画に従って運用されるよう、日常的な管理を行うほか、運用管理会議を開催してこれらの遵守状況を検証しています。

また、信託財産の運用者として適切なファンドの運用責任を果たす観点から、市場リスクをはじめとする各種運用リスクとパフォーマンスの計測・管理を行うほか、運用リスク管理会議を開催してこれらの管理状況を検証しています。

[運用管理会議]

原則として月1回開催し、ファンドの法令等(法令、協会ルール、信託約款等)や運用計画の遵守状況について報告・審議を行います。その結果は取締役会に報告されます。

[運用リスク管理会議]

原則として月1回開催し、運用リスクや運用パフォーマンスの状況について報告・審議を行います。その結果は取締役会に報告されます。

投資リスクに対する管理体制は、本書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

〔参考情報〕

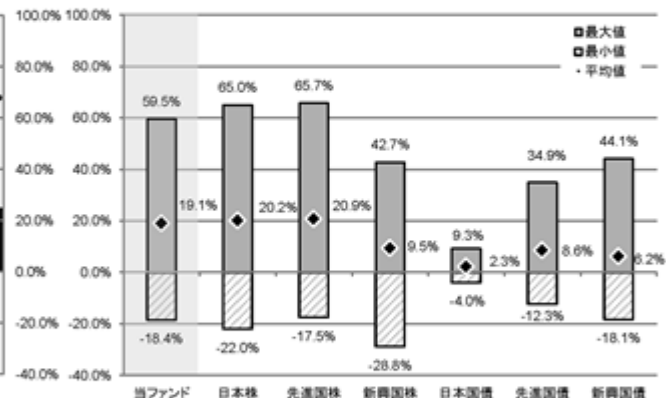
当ファンドの年間騰落率及び
分配金再投資基準価額の推移

*2013年2月～2018年1月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率及び分配金再投資基準価額の推移について表示したものです。

なお、2015年2月までは、ベンチマークの騰落率を表示しております。

*当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

*分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの
騰落率の比較

*2013年2月～2018年1月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンド及び代表的な資産クラスについて表示し、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

なお、当ファンドの設定日以前の年間騰落率については、当ファンドのベンチマークを用いて算出してあります。

*すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

*当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

*各資産クラスの指数

日本株・・・東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

先進国株・・・MSCIコクサイ・インデックス(税引前配当込み、円ベース)

新興国株・・・MSCIマージング・マーケット・インデックス(円換算ベース)

日本国債・・・NOMURA-BPI国債

先進国債・・・FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国債・・・FTSE新興国市場国債インデックス(円ベース)

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

●東証株価指数(TOPIX)は、株式会社東京証券取引所(株東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数(TOPIX)の商標又は標章に関するすべての権利は株東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、株東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、株東京証券取引所は、本件商品の発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

●「NOMURA-BPI国債」は、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、対象インデックスを用いて行われる事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

●「MSCIコクサイ・インデックス」、「MSCIマージング・マーケット・インデックス」は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、同指数に対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。

●「FTSE世界国債インデックス(除く日本)」、「FTSE新興国市場国債インデックス」は、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

販売会社は、当該販売会社が個別に定める申込手数料ならびに当該申込手数料に係る消費税等に相当する金額を取得申込者から徴収することができるものとします。

詳しくは、委託者(下記参照)または販売会社にお問い合わせください。

農林中金全連アセットマネジメント株式会社のお問い合わせ窓口
 <フリーダイヤル> 0120-439-244 (営業日の午前9時から午後5時まで)
 <ホームページアドレス> <http://www.ja-asset.co.jp/>

申込手数料は、商品および投資環境の説明や情報提供、ならびに事務手続き等に係る費用の対価として、販売会社に支払われます。

（２）【換金（解約）手数料】

交換手数料

販売会社は、受益権の交換または買取りに際して、当該販売会社が個別に定める手数料ならびに当該手数料に係る消費税等に相当する金額を受益者から徴収することができるものとします。

詳しくは、委託者（下記参照）または販売会社にお問い合わせください。

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社のお問い合わせ窓口
 <フリーダイヤル> 0120-439-244（営業日の午前9時から午後5時まで）
 <ホームページアドレス> <http://www.ja-asset.co.jp/>

交換手数料は、ファンドの交換等に関する事務手続き等に係る費用の対価として、販売会社に支払われます。

信託財産留保額

ありません。

（３）【信託報酬等】

信託報酬等の額および支弁の方法

委託者および受託者の信託報酬（消費税等に相当する金額を含みます。）の総額は、計算期間を通じて毎日、次の１．の額に２．の額を加算して得た額とします。

１．投資信託財産の純資産総額に年率0.1188%（税抜0.11%）以内の率を乗じて得た額とします。

なお、委託者と受託者の配分については下記のとおり（税抜）とします。

（年率）

委託者	受託者	合計
0.082%	0.028%	0.11%

２．投資信託財産に属する株式の貸付に係る品貸料（貸付株券から発生する配当金相当額等を含まないものとします。）に54%（税抜50%）以内の率を乗じて得た額。

ただし、株式の貸付けにあたって担保として現金を受け入れた場合には、当該品貸料に、当該現金の運用により生じたとみなし得る収益を加算し、貸付けの相手方に支払う当該現金に対する利息額を控除して得た額（当該額が負数のときは零とします。）に54%（税抜50%）以内の率を乗じて得た額とします。

なお、委託者と受託者の配分は4：1とします。

信託報酬の委託者への配分は、委託した資金の運用への対価です。

信託報酬の受託者への配分は、運用財産の管理、委託者からの指図の実行への対価です。

信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき投資信託財産中から支弁するものとします。

（４）【その他の手数料等】

投資信託財産の組入有価証券を売買する際に発生する売買委託手数料、当該売買委託手数料に係る消費税等に相当する金額および先物取引・オプション取引等に要する費用は、投資信託財産中から支弁します。

投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託者の立て替えた立替金の利息および投資信託財産に係る監査費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額

は、受益者の負担とし、投資信託財産中より支弁します。なお、受益権の上場に係る費用¹および対象株価指数の商標（これに類する商標を含みます。）の使用料²ならびにこれらに係る消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、投資信託財産中から支弁することができます。

1 本書提出日現在、受益権の上場に係る費用は以下のとおりです。

・追加上場料：追加上場時の増加額（毎年末の純資産総額について、新規上場時および新規上場した年から前年までの各年末の純資産総額のうち最大のものからの増加額）に対して、0.0081%（税抜0.0075%）。

・年間上場料：毎年末の純資産総額に対して、最大0.0081%（税抜0.0075%）。

2 本書提出日現在、商標使用料は投資信託財産の純資産総額に、年0.0324%（税抜0.030%）以内を乗じて得た額

その他の手数料等については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

（1）から（4）の手数料等の合計額については、ファンドの保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

（5）【課税上の取扱い】

課税上は特定株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益権の売却時

売却時の差益（譲渡益）については、申告分離課税により税率20.315%（所得税15.315%、地方税5%）が適用されます。（源泉徴収ありの特定口座は、原則として確定申告不要です。）

収益分配金の受取時

収益分配金については、税率20.315%（所得税15.315%、地方税5%）が適用されます。（原則として確定申告不要です。）

確定申告を行い、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用があります。）を選択することもできます。

受益権と現物株式との交換時

受益権と現物株式との交換についても受益権の譲渡として、上記「受益権の売却時」と同様の取扱いとなります。

平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間、所得税の税率には復興特別所得税（0.315%）が含まれます。

損益通算について

売却時および交換時の損失（譲渡損）については、確定申告により上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）ならびに特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の利子所得等および譲渡所得等との損益通算が可能です。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。なお、分配金の受取方法によっては非課税とならない場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益権の売却時

通常の株式の売却時と同様に、受益権の取得価額と売却価額との差額について、他の法人所得と合算して課税されます。

収益分配金の受取時

収益分配金については、税率15.315%（所得税15.315%、地方税の源泉徴収はありません。）が適用されます。益金不算入制度の適用があります。なお、税額控除が適用されます。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

受益権と現物株式との交換時

受益権と現物株式との交換についても受益権の譲渡として、上記「受益権の売却時」と同様の取扱いとなります。

平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間、所得税の税率には復興特別所得税（0.315%）が含まれます。

（注意）

税制が改正された場合等には、上記の内容（平成30年1月31日現在）が変更となることがあります。詳しくは、販売会社、税務署等へお問い合わせください。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

平成30年1月31日現在の運用状況は、以下のとおりです。

表示単位未満の端数が生じる場合には、金額は各々切り捨て、比率は各々四捨五入により記載しております。したがって、表示の合計値が個別数値と一致しない場合もあります。

なお、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	35,297,912,780	99.62
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		135,320,504	0.38
合計(純資産総額)		35,433,233,284	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	186,200	7,654.04	1,425,182,248	7,480.00	1,392,776,000	3.93
2	日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	68,100	9,224.97	628,220,457	8,980.00	611,538,000	1.73
3	日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	107,900	5,164.25	557,222,575	5,191.00	560,108,900	1.58
4	日本	株式	ソニー	電気機器	102,400	5,467.39	559,860,736	5,209.00	533,401,600	1.51
5	日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	137,900	3,980.95	548,973,005	3,826.00	527,605,400	1.49
6	日本	株式	キーエンス	電気機器	7,500	67,178.47	503,838,525	66,430.00	498,225,000	1.41
7	日本	株式	任天堂	その他製品	9,300	44,995.47	418,457,871	47,970.00	446,121,000	1.26
8	日本	株式	ファナック	電気機器	14,600	31,922.95	466,075,070	29,475.00	430,335,000	1.21
9	日本	株式	KDDI	情報・通信業	135,500	2,763.15	374,406,825	2,753.00	373,031,500	1.05
10	日本	株式	武田薬品工業	医薬品	56,400	6,421.91	362,195,724	6,415.00	361,806,000	1.02
11	日本	株式	キヤノン	電気機器	82,600	4,320.62	356,883,212	4,349.00	359,227,400	1.01
12	日本	株式	日本たばこ産業	食料品	95,200	3,593.52	342,103,104	3,612.00	343,862,400	0.97
13	日本	株式	信越化学工業	化学	26,700	12,125.44	323,749,248	12,410.00	331,347,000	0.94
14	日本	株式	三菱商事	卸売業	106,000	3,276.44	347,302,640	3,050.00	323,300,000	0.91
15	日本	株式	日本電産	電気機器	18,500	17,054.33	315,505,105	17,450.00	322,825,000	0.91
16	日本	株式	日立製作所	電気機器	368,000	929.54	342,070,720	866.40	318,835,200	0.90
17	日本	株式	小松製作所	機械	74,100	4,410.90	326,847,690	4,235.00	313,813,500	0.89
18	日本	株式	三菱電機	電気機器	153,300	2,015.62	308,994,546	1,992.50	305,450,250	0.86
19	日本	株式	NTTドコモ	情報・通信業	111,400	2,664.75	296,853,150	2,704.50	301,281,300	0.85
20	日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	113,100	2,808.53	317,644,743	2,659.00	300,732,900	0.85
21	日本	株式	東日本旅客鉄道	陸運業	27,500	11,573.58	318,273,450	10,845.00	298,237,500	0.84
22	日本	株式	ブリヂストン	ゴム製品	54,200	5,364.80	290,772,160	5,306.00	287,585,200	0.81
23	日本	株式	花王	化学	37,700	7,584.30	285,928,110	7,563.00	285,125,100	0.80
24	日本	株式	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	63,300	4,561.56	288,746,748	4,486.00	283,963,800	0.80

25	日本	株式	パナソニック	電気機器	175,300	1,705.27	298,933,831	1,619.00	283,810,700	0.80
26	日本	株式	東海旅客鉄道	陸運業	13,700	20,987.83	287,533,271	20,650.00	282,905,000	0.80
27	日本	株式	ダイキン工業	機械	20,900	13,616.87	284,592,583	13,095.00	273,685,500	0.77
28	日本	株式	村田製作所	電気機器	16,000	15,400.57	246,409,120	16,110.00	257,760,000	0.73
29	日本	株式	S M C	機械	4,800	51,591.48	247,639,104	53,520.00	256,896,000	0.73
30	日本	株式	三井物産	卸売業	128,300	1,961.78	251,696,374	1,914.00	245,566,200	0.69

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	水産・農林業	0.11
		鉱業	0.38
		建設業	3.58
		食料品	4.93
		繊維製品	0.79
		パルプ・紙	0.30
		化学	8.13
		医薬品	5.01
		石油・石炭製品	0.80
		ゴム製品	1.11
		ガラス・土石製品	1.16
		鉄鋼	1.31
		非鉄金属	1.13
		金属製品	0.80
		機械	6.59
		電気機器	15.97
		輸送用機器	10.14
		精密機器	1.79
		その他製品	2.43
		電気・ガス業	1.69
		陸運業	4.55
		海運業	0.28
		空運業	0.67
倉庫・運輸関連業	0.20		
情報・通信業	8.12		
卸売業	5.28		
小売業	5.20		
不動産業	2.76		
サービス業	4.42		
合計			99.62

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）		東京証券取引所 取引価格（円）
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）	
第1計算期間末（2014年 7月15日）	6,300,091,949	6,355,798,999	1,074.39	1,083.89	1,089
第2計算期間末（2015年 1月15日）	50,468,296,616	50,631,076,178	1,178.15	1,181.95	1,179
第3計算期間末（2015年 7月15日）	48,160,523,965	48,557,891,257	1,381.67	1,393.07	1,370
第4計算期間末（2016年 1月15日）	29,873,933,163	30,126,798,712	1,193.23	1,203.33	1,217
第5計算期間末（2016年 7月15日）	29,955,477,917	30,262,775,794	1,150.27	1,162.07	1,179
第6計算期間末（2017年 1月15日）	25,238,657,003	25,495,121,036	1,318.70	1,332.10	1,225
第7計算期間末（2017年 7月15日）	24,022,256,537	24,274,659,550	1,399.06	1,413.76	1,229
第8計算期間末（2018年 1月15日）	39,376,665,963	39,621,519,071	1,624.26	1,634.36	1,569
2017年 1月末日	24,840,218,531		1,297.88		1,231
2月末日	25,067,308,637		1,309.74		1,191
3月末日	25,058,128,378		1,309.26		1,172
4月末日	25,391,236,844		1,326.67		1,197
5月末日	23,465,368,099		1,366.63		1,188
6月末日	24,015,344,019		1,398.66		1,249
7月末日	23,984,775,195		1,396.88		1,231
8月末日	24,106,022,932		1,403.94		1,222
9月末日	30,898,327,643		1,459.50		1,276
10月末日	26,477,996,236		1,539.10		1,427
11月末日	26,911,265,328		1,564.28		1,470
12月末日	27,310,287,646		1,584.29		1,470
2018年 1月末日	35,433,233,284		1,591.21		1,568

(注) 計算期間末が東京証券取引所の休業日にあたる場合、東京証券取引所取引価格は直前営業日の終値を表示していません。終値がない場合には、その直近値を表示しています。

【分配の推移】

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間末	2014年 3月 6日～2014年 7月15日	9.50
第2計算期間末	2014年 7月16日～2015年 1月15日	3.80
第3計算期間末	2015年 1月16日～2015年 7月15日	11.40
第4計算期間末	2015年 7月16日～2016年 1月15日	10.10
第5計算期間末	2016年 1月16日～2016年 7月15日	11.80
第6計算期間末	2016年 7月16日～2017年 1月15日	13.40
第7計算期間末	2017年 1月16日～2017年 7月15日	14.70
第8計算期間末	2017年 7月16日～2018年 1月15日	10.10

【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第1計算期間末	2014年 3月 6日～2014年 7月15日	6.5
第2計算期間末	2014年 7月16日～2015年 1月15日	10.0
第3計算期間末	2015年 1月16日～2015年 7月15日	18.2
第4計算期間末	2015年 7月16日～2016年 1月15日	12.9
第5計算期間末	2016年 1月16日～2016年 7月15日	2.6
第6計算期間末	2016年 7月16日～2017年 1月15日	15.8
第7計算期間末	2017年 1月16日～2017年 7月15日	7.2
第8計算期間末	2017年 7月16日～2018年 1月15日	16.8

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

(4) 【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1計算期間末	2014年 3月 6日～2014年 7月15日	5,863,900		5,863,900
第2計算期間末	2014年 7月16日～2015年 1月15日	38,941,500	1,968,673	42,836,727
第3計算期間末	2015年 1月16日～2015年 7月15日		7,979,947	34,856,780
第4計算期間末	2015年 7月16日～2016年 1月15日	12,042,200	21,862,787	25,036,193
第5計算期間末	2016年 1月16日～2016年 7月15日	1,006,000		26,042,193
第6計算期間末	2016年 7月16日～2017年 1月15日		6,903,086	19,139,107
第7計算期間末	2017年 1月16日～2017年 7月15日		1,968,834	17,170,273
第8計算期間末	2017年 7月16日～2018年 1月15日	12,005,400	4,932,791	24,242,882

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

(注)解約口数は交換口数を表示しております。

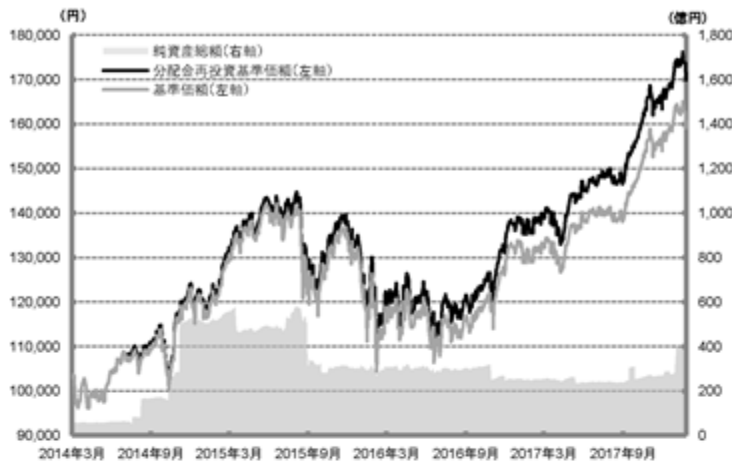
< 参考情報 >

交付目論見書の運用実績（平成30年1月末現在）

運用実績

2018年1月末現在

基準価額・純資産の推移



・分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資して算出。

分配の推移

決算期/年月日	分配金
4期 2016年1月15日	1,010円
5期 2016年7月15日	1,180円
6期 2017年1月15日	1,340円
7期 2017年7月15日	1,470円
8期 2018年1月15日	1,010円

設定来累計 8,480円

・分配金のデータは、100口当たり、税引前の金額です。

主要な資産の状況

《組入上位10銘柄》

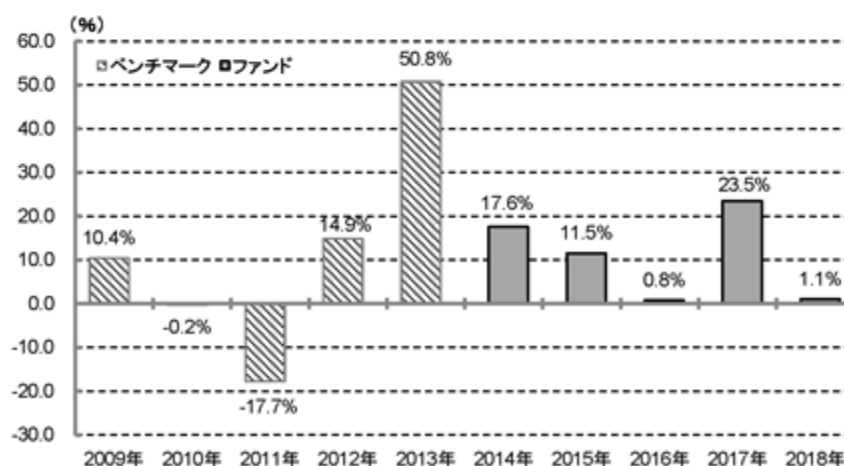
順位	銘柄名	業種	組入比率(%)
1	トヨタ自動車	輸送用機器	3.9
2	ソフトバンクグループ	情報・通信業	1.7
3	日本電信電話	情報・通信業	1.6
4	ソニー	電気機器	1.5
5	本田技研工業	輸送用機器	1.5
6	キーエンス	電気機器	1.4
7	任天堂	その他製品	1.3
8	ファナック	電気機器	1.2
9	KDDI	情報・通信業	1.1
10	武田薬品工業	医薬品	1.0

・組入比率は、ファンドの純資産総額に対する比率です。

《組入上位10業種》

順位	業種	組入比率(%)
1	電気機器	16.0
2	輸送用機器	10.1
3	化学	8.1
4	情報・通信業	8.1
5	機械	6.6
6	卸売業	5.3
7	小売業	5.2
9	医薬品	5.0
8	食料品	4.9
10	陸運業	4.5

年間収益率の推移



・ベンチマークは、「TOPIX Ex-Financials」です。

・ファンドの収益率は、税引前分配金を再投資して算出。

・2013年以前は、ベンチマークの収益率を表示。

・2014年は設定日(3月6日)から年末までの騰落率、2018年は1月までの騰落率を表示。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

※最新の運用実績は、農林中金全連アセットマネジメントのホームページでご確認いただけます。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

（1）申込期間

当ファンドは、原則として継続申込期間中の販売会社の営業日に受益権の募集が行われます。

継続申込期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

原則として、次に該当する場合は、受益権の取得申込の受付を停止します。ただし、委託者は、投資信託財産の状況、資金動向、市況動向等を鑑み、投資信託財産に及ぼす影響が軽微である等と判断される場合には、受益権の取得申込みの受け付けを行うことができます。

- 1．対象株価指数の構成銘柄の配当落日および権利落日の各々前営業日から起算して3営業日以内
- 2．対象株価指数の銘柄変更実施日および銘柄株数変更実施日の3営業日前から起算して6営業日以内
- 3．対象株価指数の構成銘柄の株式移転および合併等に伴う新規銘柄の対象株価指数への採用日ならびに存続銘柄の指数用株式数変更日の前営業日
- 4．計算期間終了日の4営業日前から起算して5営業日以内（ただし、計算期間終了日が休業日の場合は、当該計算期間終了日の5営業日前から起算して6営業日以内）
- 5．この信託が終了となる場合において、償還日の直前5営業日間
- 6．上記1．～5．のほか、委託者が、運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれがあると判断した場合その他やむを得ない事情があると認めた場合

（2）取得申込

委託者の指定する販売会社は、その取得申込者に対し、約款第7条第1項の規定により分割される受益権の取得の申込に応じることができるものとします。

受益権の取得申込者は、委託者が指定する一定口数の整数倍の受益権の取得を申し込むものとします。この場合、取得申込みは、対象株価指数を構成する各銘柄の株式の数の構成比率に相当する比率により構成される各銘柄の株式をもって行うものとします。ただし、当該株式の評価額が、一定口数の整数倍の受益権の評価額に満たない場合は、その差額に相当する金銭を支払うものとします。なお、一定口数は、当該銘柄によって構成される、委託者が対象株価指数に連動すると想定する1単位のポートフォリオに相当する口数とします。

委託者の指定する販売会社は受益権の取得申込者に対し、その申込みの当日（正午を過ぎて申込みを受領した場合は翌営業日）（約款第3条第1項の規定に係る取得については信託契約締結日とします。）を取得申込受付日として当該取得申込を受け付けます。

取得申込者が対象株価指数の構成銘柄である株式の発行会社またはその子会社（会社法第2条第3号に規定する子会社をいい、当該発行会社またはその子会社を以下「発行会社等」といいます。）である場合には、上記の規定にかかわらず、原則として取得申込みに係る当該発行会社の株式の個別銘柄時価総額に相当する金額を当該株式に代えて金銭をもって取得することができるものとします。この場合の個別銘柄時価総額は、上記の基準価額の計算日における当該発行会社の株式の金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。）の終値（終値のないものについてはそれに準ずる価額とします。）に第1項の取得申込に係る有価証券に含まれる当該発行会社の株数を乗じて得た金額とします。なお、委託者は、当該発行会社の株式を投資信託財産において取得するために必要な経費に相当する金額を徴することができるものとします。

上記に該当する場合には、受益権の取得申込者は、委託者の指定する販売会社を通じてその旨を委託者に通知するものとします。この通知が取得申込の際に行われなかった場合において、そのことによって投資信託財産その他に損害が生じた場合には、委託者の指定する販売会社がすべての責を負うものとします。

上記の取得申込者は委託者の指定する販売会社に、取得申込と同時にまたは予め、自己のために開設されたこの信託の受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、委託者の指定する販売会社は、当該取得申込に係る有価証券ならびに上記ただし書きおよび上記に規定する金銭の受渡しまたは支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。

上記から規定にかかわらず、委託者は、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれがあると判断した場合、その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得の申込を中止すること、および既に受け付けた取得の申込の受付を取り消すことができます。

(3) 申込単位

1 ユニット 以上 1 ユニット単位

「ユニット」とは、対象株価指数を構成する各銘柄の株式の数の構成比率に相当する比率により構成される各銘柄の株式として委託者が指定するもの（対象株価指数に連動すると委託者が想定する1単位の現物株式のポートフォリオ）に相当する口数の受益権をいいます。

1ユニットの受益権の口数は、1口の整数倍とし、取得申込受付日に委託者が定めます。

取得申込日の3営業日前までに、申込ユニット数に応じた現物株式のポートフォリオを販売会社に提示します。

(4) 申込手数料

販売会社は、当該販売会社が個別に定める申込手数料ならびに当該申込手数料に係る消費税等に相当する金額を取得申込者から徴収することができるものとします。

詳しくは、委託者（下記参照）または販売会社にお問い合わせください。

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社のお問い合わせ窓口
<フリーダイヤル> 0120-439-244（営業日の午前9時から午後5時まで）
<ホームページアドレス> <http://www.ja-asset.co.jp/>

(5) 申込価額

100口当たり取得申込受付日の基準価額 とします。

原則として、取得申込みが正午までに行なわれたものを当該取得申込受付日の受付分とします。

基準価額とは、投資信託財産の純資産総額を計算日における受益権総口数で除した額をいいます。なお、ファンドにおいては100口当たりの価額で表示されます。

基準価額は、原則として委託者の営業日において日々算出され、委託者（下記参照）または販売会社に問い合わせることにより知ることができます。

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社のお問い合わせ窓口
<フリーダイヤル> 0120-439-244（営業日の午前9時から午後5時まで）
<ホームページアドレス> <http://www.ja-asset.co.jp/>

2【換金（解約）手続等】

(1) 一部解約

受益者は、自己に帰属する受益権（約款第52条の規定に基づき、受託者が書面決議において重大な約款の変更等に反対した受益者からの請求により買い取った受益権を除きます。）につき、信託期間中において、当ファンドの一部解約の実行を請求することはできません。

(2) 交換申込

受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託者に対し、当該受益権と当該受益権の投資信託財産に対する持分に相当する有価証券との交換（以下「交換」といいます。）を請求することができます。

受益者が交換請求をするときは、委託者の指定する販売会社に対し、委託者が定める一定口数の整数倍の振替受益権をもって行うものとします。

受益者は、平成26年4月8日以降において、自己に帰属する受益権につき、その請求の当日（正午を過ぎて請求を受領した場合は翌営業日）を交換請求受付日として、交換を請求することができます。

委託者は、交換に際し、投資信託財産に属する有価証券の評価額をもって、それに相当する口数の受益権と交換するものとします。交換に際し、受益権の価額は、交換請求受付日の基準価額とします。この場合において、受益者が交換によって取得する個別銘柄の有価証券は、交換請求受付日における当該有価証券の評価額に基づいて計算された数とし、取引所売買単位（金融商品取引所が定める1売買単位をいいます。）の整数倍とします。

上記にかかわらず、委託者は、原則として、次に該当する場合は、受益権の交換請求の受付を停止します。ただし、委託者は、投資信託財産の状況、資金動向、市況動向等を鑑み、投資信託財産に及ぼす影響が軽微である等と判断される場合には、受益権の交換請求の受け付けを行うことがあります。

- 1．対象株価指数の構成銘柄の配当落日および権利落日の各々前営業日から起算して3営業日以内
- 2．対象株価指数の銘柄変更実施日および銘柄株数変更実施日の3営業日前から起算して6営業日以内
- 3．対象株価指数の構成銘柄の株式移転および合併等に伴う新規銘柄の対象株価指数への採用日ならびに存続銘柄の指数用株式数変更日の前営業日
- 4．計算期間終了日の4営業日前から起算して5営業日以内（ただし、計算期間終了日が休業日の場合は、当該計算期間終了日の5営業日前から起算して6営業日以内）
- 5．この信託が終了となる場合において、償還日の直前5営業日間
- 6．上記1．～5．のほか、委託者が、運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれがあると判断した場合その他やむを得ない事情があると認めた場合

上記の委託者の指定する販売会社は、振替機関の定める方法により、振替受益権の抹消に係る手続を行うものとします。当該抹消に係る手続および約款第39条第4項に掲げる交換有価証券に係る振替請求が行われた後に、振替機関は、約款第39条第1項または第2項に定める交換に係る受益権の口数と同口数の振替受益権を抹消するものとし、社振法の規定に従い振替機関等の口座に第1項の交換の請求を行った受益者に係る当該口数の減少の記載または記録が行われます。

受託者は、約款第39条第1項または第2項の委託者の交換の指図に係る振替受益権については、振替口座簿における抹消の手続および約款第39条第5項に定める抹消の確認をもって、当該振替受益権を受け入れ、抹消したものと取り扱います。

委託者の指定する販売会社は、当該販売会社が定める手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額を交換請求者から徴収することができるものとします。

委託者は、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれがあると判断した場合、その他やむを得ない事情があるときおよび委託者が必要と認めるときは、交換請求の受付の中止、交換請求の受付の取消またはその両方を行うことができます。

上記により交換請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の交換請求を撤回することができます。ただし、受益者がその交換請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に交換請求を受け付けたものとして計算されるものとします。

委託者は、上記の請求を受け付けた場合には、当該請求に係る受益権と、当該受益権の投資信託財産に対する持分に相当する有価証券として委託者が指定するものとの交換を行うよう受託者に指図します。

上記の規定にかかわらず、交換の請求を行った受益者が対象株価指数の構成銘柄である株式の発行会社等である場合には、原則として、委託者は、上記の請求に係る受益権の口数から当該発行会社の株式の個別銘柄時価総額に相当する金額に相当する口数を除いた口数の受益権と、当該受益権の持分に相当する有価証券（当該発行会社の株式を除きます。）を交換するよう受託者に指図するものとします。この場合の個別銘柄時価総額は、上記の基準価額の計算日における当該発行会社の株式の金融商品取引所の終値（終値のないものについてはそれに準ずる価額とします。）に上記の交換請求に係る有価証券に含まれる当該発行会社の株数を乗じて得た金額とします。なお、委託者は、当該発行会社の株式を投資信託財産において取得するために必要な経費に相当する金額を徴することができるものとします。

上記に該当する場合には、交換請求を行う受益者は、委託者の指定する販売会社を通じてその旨を委託者に通知するものとします。この通知が交換請求の際に行われなかった場合において、そのことによって投資信託財産その他に損害が生じた場合には、委託者の指定する販売会社がすべての責を負うものとします。

受託者は、上記に掲げる手続が行われたことを確認したときには、委託者の指図に従い、振替機関の定める方法により投資信託財産に属する交換有価証券に係る振替請求を行うものとします。受益者への交換有価証券の交付に際しては、原則として、交換請求受付日から起算して4営業日目から振替機関等の口座に上記の交換の請求を行った受益者に係る有価証券の増加の記載または記録が行われます。

委託者は、交換請求受付日の翌営業日以降、交換によって抹消されることとなる振替受益権と同口数の受益権を失効したものとして取扱うこととし、受託者は、当該受益権に係る振替受益権が交換有価証券の振替日に抹消済みであることを確認するものとします。

（3）受益権の買取り

委託者の指定する販売会社は、次に該当する場合で、受益者の請求があるときは、その受益権を買取ります。ただし、次の2.の場合の請求は、信託終了日の2営業日前までとします。

1. 交換により取引所売買単位未満の振替受益権が生じた場合
2. 受益権を上場したすべての金融商品取引所において上場廃止になった場合

上記の買取価額は、買取請求受付日の基準価額から、委託者の指定する販売会社が定める手数料および当該手数料に対する消費税等に相当する金額を控除した価額とすることができます。

委託者の指定する販売会社は、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託者との協議に基づいて第1項による受益権の買取りを停止することおよびすでに受け付けた受益権の買取りを取り消すことができます。

上記の規定により受益権の買取りが停止された場合には、受益者は買取停止以前に行った当日の買取請求を撤回することができます。ただし、受益者がその買取請求を撤回しない場合には、当該受益権の買取価額は、買取停止を解除した後の最初の基準価額の計算日に買取請求を受け付けたものとして、上記の規定に準じて計算されたものとします。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

a．基準価額の計算方法（追加信託の価額および口数、基準価額の計算方法（約款第8条））

基準価額とは、投資信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除して得た100口当たりの金額をいいます。

b．主要な投資対象資産の評価方法

ファンドの主要な投資対象資産の評価につきましては、法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって、以下のとおり評価しております。

資産の種類	評価方法
国内上場株式	原則として金融商品取引所における計算日の最終相場で評価しております。

c．基準価額の算出頻度等

基準価額は、原則として委託者の営業日において日々算出され、委託者（下記参照）または販売会社に問い合わせることにより知ることができます。

なお、基準価額は、日本経済新聞に掲載されます。（ファンド名の表示は「農中Ex-F」です。）

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社のお問い合わせ窓口
 <フリーダイヤル> 0120-439-244（営業日の午前9時から午後5時まで）
 <ホームページアドレス> <http://www.ja-asset.co.jp/>

d．追加信託金および受益権と有価証券の交換の計理処理（約款第37条）

追加信託に相当する金額（追加信託に係る有価証券の評価額を含みます。）は、当該金額と元本に相当する金額との差額を、追加信託差金として処理します。

受益権と有価証券との交換にあたっては、交換に係る受益権口数に交換請求の受付日の基準価額を乗じて得た金額と元本に相当する金額との差額を、交換（解約）差金として処理します。

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

信託期間（約款第4条）

この信託は、期間の定めを設けません。ただし、約款第46条第1項、同条第2項、第47条第1項、第48条第1項および第50条第2項の規定により信託を終了させる場合があります。

(4)【計算期間】

信託の計算期間（約款第31条）

この信託の計算期間は、毎年1月16日から7月15日まで、7月16日から翌年1月15日までとすることを原則とします。ただし、第1計算期間は、信託契約締結日から平成26年7月15日までとし、最終計算期間の終了日は約款第4条に定める信託期間の終了日とします。

(5)【その他】

a．信託期間の終了

下記の信託約款の条項に規定する場合は、信託期間終了日前に信託契約を解約し、当該信託を終了させる場合があります。

(イ) 信託契約の解約（約款第46条）

委託者は、信託期間中において、投資信託財産の一部を受益権と交換することにより、平成29年7月15日以降の受益権の口数が300万口を下ることとなった場合もしくは、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

委託者は、信託期間中において次に該当することとなった場合は、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

1. 受益権を上場したすべての金融商品取引所において上場廃止となった場合
2. 対象株価指数が廃止された場合
3. 対象株価指数の計算方法その他の変更等に伴って委託者または受託者が必要と認めたこの信託約款の変更が約款第51条第2項に規定する書面決議により否決された場合

なお、上記1.に掲げる事由によりこの信託契約を解約する場合には、その廃止された日に信託を終了するための手続を開始するものとします。

委託者は、上記の規定に基づいてこの信託契約を解約しようとする場合、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

上記の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の投資信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

上記の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

上記から上記までの規定は、上記の規定に基づいてこの信託契約を解約するとき、または委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、投資信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記から上記までの手続を行うことが困難な場合も同じとします。

(ロ) 信託契約に関する監督官庁の命令（約款第47条第1項）

委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い、この信託契約を解約し信託を終了させます。

(ハ) 委託者の登録取り消しなどに伴う取り扱い（約款第48条）

委託者が監督官庁より登録の取り消しを受けたとき、解散したとき、または業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

上記の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、約款第51条第2項の書面決議において否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

(ニ) 受託者の辞任および解任に伴う取り扱い（約款第50条）

受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して投資信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場

合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、約款第51条の規定に従い、新受託者を選任します。なお、受益者は上記によって行う場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。

委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

b. 約款の変更

約款の変更は、信託約款の下記の条項により行うものとします。

(イ) 信託契約に関する監督官庁の命令（約款第47条第2項）

委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、約款第51条の規定に従います。

(ロ) 信託約款の変更等（約款第51条）

委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとします。

委託者は、上記の変更または併合（上記の変更にあつては、その変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあつてはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

上記の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の投資信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

上記の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。

上記から上記までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

上記から上記までの規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあつても、当該併合に係る一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

c. 金融商品取引所への上場（約款第13条）

委託者は、この信託の受益権について、金融商品取引所に上場申請を行うものとし、当該受益権は、当該金融商品取引所の定める諸規則等に基づき当該金融商品取引所の承認を得たうえで、当該金融商品取引所が開設する市場に上場されるものとします。

委託者は、この信託の受益権が上場された場合には、上記の金融商品取引所の定める諸規則等を遵守し、当該金融商品取引所が諸規則等に基づいて行う受益権に対する上場廃止または売買取引の停止その他の措置に従うものとします。

d. その他の契約の変更

<募集等に関する契約>

委託者と販売会社との間の上場投資信託の募集等に関する契約は当事者の別段の意思表示がない限り、1年ごとに自動的に更新されます。

当契約は、当事者間の合意により変更することができます。

その終了または変更は、必要に応じて受益者に対して通知を行う手配をしますが、必ずしも直ちに受益者全員にこれを知らせるものではありません。

e．運用報告書等

<運用報告書>

委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律の規定に基づく運用報告書の作成・交付は行いません。

<有価証券報告書>

委託者は、金融商品取引法第24条第1項の規定に基づき有価証券報告書を作成し、関東財務局に提出します。

<臨時報告書>

委託者は、金融商品取引法第24条の5第4項の規定に基づき臨時報告書を作成し、関東財務局に提出します。

f．委託者の事業の譲渡および承継に伴う取り扱い（約款第49条）

委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

g．他の受益者の氏名等の開示の請求の制限（約款第53条）

この信託の受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行うことはできません。

- 1．他の受益者の氏名または名称および住所
- 2．他の受益者が有する受益権の内容

h．公告（約款第54条）

委託者が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

i．信託約款に関する疑義の取り扱い（約款第55条）

信託約款の解釈について疑義が生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

j．信託事務処理の再信託

受託者は、当ファンドに係る信託事務の処理の一部について、日本マスタートラスト信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。

4【受益者の権利等】

受益者は「投資信託及び投資法人に関する法律」ならびに信託約款の規定および本書の記載に従い、以下の権利を有するものとします。

(イ) 収益分配金に対する請求権および名義登録

受益者は、持分に応じて収益分配金を請求する権利を有します。

受託者は、計算期間終了日現在において、約款第16条の受益者名簿に名義登録されている者を計算期間終了日における受益者（以下「名義登録受益者」といいます。）とし、収益分配金を当該名義登録受益者に支払います。

受託者は収益分配金の支払いについて、受益者名簿の作成した者にこれを委託することができます。

上記に規定する収益分配金の支払いは、原則として、毎計算期間終了後40日以内の委託者の指定する日に、名義登録受益者があらかじめ指定した預金口座等に当該収益分配金を振り込む方式により行うものとします。なお、名義登録受益者が約款第16条第3項に規定する

金融商品取引所の会員と別途収益分配金の取扱いに係る契約を締結している場合は、当該契約に従い支払われるものとします。

受益者が、収益分配金について上記 に規定する支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は、委託者に帰属します。

（受益者名簿の作成と名義登録（約款第16条））

1. 受託者は、この信託に係る受益者名簿を作成し、受益者について、その氏名または名称、住所および個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条に規定する個人番号をいいます。以下同じ。）または法人番号（同法同条に規定する法人番号をいいます。以下同じ。）（個人番号または法人番号を有しない者にあつては、氏名または名称および住所とします。）その他受託者が定める事項を、受益者名簿に名義登録するものとします。
2. 受託者は、計算期間終了日において、社振法等関係法令、諸規則等に基づき、振替機関より通知を受けた受益権の帰属者を振替機関等の振替口座簿に記載または記録された受益権に係る受益者として、その氏名または名称、住所および個人番号または法人番号（個人番号もしくは法人番号を有しない者または収益の分配につき租税特別措置法第9条の3の2第1項に規定する支払いの取扱者を通じて交付を受ける者にあつては、氏名または名称および住所とします。）その他受託者の定める事項を受益者名簿に登録するものとします。なお、受託者は他の証券代行会社等、受託者が適当と認める者と委託契約を締結し、受益者名簿の作成および受益者名簿への名義登録を委託することができます。
3. 受益者は、この信託の受益権が上場されている金融商品取引所の会員（口座管理機関であるものに限ります。以下同じ。）を経由して上記1.の受益者名簿に名義を登録することを請求することができます。この場合、当該会員は、当該会員が定める手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額を徴することができるものとします。ただし、証券金融会社等は前項に規定する登録を受託者（受託者が上記1.において受益者名簿の作成を委託した場合は、その委託をした者）に対して直接に行うことができます。
4. 上記3.に規定する名義登録は、毎計算期間の末日の翌日から15日間停止するものとします。また、この信託が終了することとなる場合は、信託終了日の直前5営業日間において名義登録を停止するものとします。

（ロ）信託終了時の交換等

委託者は、この信託が終了するときは、委託者が別に定める一定口数以上の受益権を有する受益者に対しては、投資信託財産に対する持分に相当する有価証券を当該受益権として振替口座簿に記載または記録されている振替受益権と引換えに交換するものとします。

上記 の交換は、委託者の指定する販売会社の営業所において行うものとします。

上記 の交換に係る受益権の評価額は信託終了日の5営業日前の基準価額とします。この場合において、受益者が交換により取得する個別銘柄の有価証券は、信託終了日の5営業日前の日における当該有価証券の評価額に基づいて計算された数とし、取引所売買単位の整数倍とします。

対象株価指数に採用されている銘柄の株式の発行会社等である受益者が、上記 の定めによって交換する場合には、委託者は当該発行会社の株式の個別銘柄時価総額に相当する口数の受益権を買取を受託者に指図します。この場合の個別銘柄時価総額は、信託終了日の4営業日前の寄付き以降成行きの方法またはこれに準ずるものとして合理的な売却の方法によって当該株式を売却した額（売却するのに必要な経費を控除した後の金額）とします。

上記 の規定により投資信託財産が買取った受益権については、上記 の個別銘柄時価総額が確定した日から4営業日目に金銭の交付を行います。

委託者の指定する販売会社は、上記 による交換を行うときは、当該受益者から委託者の指定する販売会社が定める手数料および当該手数料に対する消費税等に相当する金額を徴することができるものとします。

上記 の有価証券の交換は、原則として、交換のための振替受益権の抹消の申請が振替機関に受け付けられたことを受託者が確認した日の翌営業日から起算して3営業日目から行ないます。

委託者は、信託終了日の4営業日前の日以降、交換によって抹消されることとなる振替受益権と同口数の受益権（約款第40条の規定により買取りの対象となった受益権を含みます。）を失効したのものとして取り扱うこととし、受託者は、当該受益権に係る振替受益権が交換有価証券の振替日に抹消済みであることを確認するものとします。

上記 および上記 の規定にかかわらず、次の場合には信託終了時の受益権の価額をもとに委託者の指定する販売会社を買取りを行うことを原則とします。

1. 上記 において、受益者の有する口数から有価証券の交換に要した口数を控除した後に残余の口数を生じた場合の残余の口数の振替受益権
2. 上記 における一定口数に満たない振替受益権(取引所売買単位未満の振替受益権を含みます。)

委託者の指定する販売会社は、上記 の買取りを行うときは、委託者の指定する販売会社が定める手数料および当該手数料に対する消費税等に相当する金額を徴することができるものとします。

信託終了に係る金銭は、信託終了日後1ヵ月以内の委託者の指定する日から、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者である委託者の指定する販売会社に支払います。なお、委託者の指定する販売会社は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託者がこの信託を終了するのと引換えに、信託終了に係る金銭に相当する受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

受益者が、信託終了時の交換について、信託終了日から10年間その交換請求をしないときは、その権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は、委託者に帰属します。

(八) 反対者の買取請求権(約款第52条)

約款第46条に規定する信託契約の解約または約款第51条に規定する重大な約款の変更等を行う場合には、書面決議において当該解約または重大な約款の変更等に反対した受益者は、受託者に対し、自己に帰属する受益権を、投資信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

(二) 投資信託財産に関する帳簿書類の閲覧又は謄写請求権(投資信託及び投資法人に関する法律第15条第2項)

受益者は委託者に対し、その営業時間内に当該受益者に係る投資信託財産に関する帳簿書類の閲覧又は謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第8期計算期間（平成29年7月16日から平成30年1月15日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

NZAM 上場投信 TOPIX Ex-Financials

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第7期 平成29年 7月15日現在	第8期 平成30年 1月15日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	373,183,459	366,033,540
株式	23,889,879,308	39,238,668,294
未収入金	31,450	-
未収配当金	31,590,335	38,549,397
流動資産合計	24,294,684,552	39,643,251,231
資産合計	24,294,684,552	39,643,251,231
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	252,403,013	244,853,108
未払受託者報酬	3,715,391	4,048,317
未払委託者報酬	10,880,753	11,855,734
未払利息	1,480	477
その他未払費用	5,427,378	5,827,632
流動負債合計	272,428,015	266,585,268
負債合計	272,428,015	266,585,268
純資産の部		
元本等		
元本	17,479,337,914	24,679,253,876
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	6,542,918,623	14,697,412,087
（分配準備積立金）	186,140	119,131
元本等合計	24,022,256,537	39,376,665,963
純資産合計	24,022,256,537	39,376,665,963
負債純資産合計	24,294,684,552	39,643,251,231

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第7期		第8期	
	自	平成29年 1月16日 平成29年 7月15日	自	平成29年 7月16日 平成30年 1月15日
営業収益				
受取配当金		272,417,444		266,381,227
受取利息		1,744		1,865
有価証券売買等損益		1,481,238,176		3,886,434,674
その他収益		166,325		209,907
営業収益合計		1,753,823,689		4,153,027,673
営業費用				
支払利息		55,481		66,804
受託者報酬		3,715,391		4,048,317
委託者報酬		10,880,753		11,855,734
その他費用		5,434,597		5,836,045
営業費用合計		20,086,222		21,806,900
営業利益又は営業損失（ ）		1,733,737,467		4,131,220,773
経常利益又は経常損失（ ）		1,733,737,467		4,131,220,773
当期純利益又は当期純損失（ ）		1,733,737,467		4,131,220,773
一部交換に伴う当期純利益金額の分配額又は一部交換に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		-		-
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		5,755,046,077		6,542,918,623
剰余金増加額又は欠損金減少額		-		6,607,924,101
当期一部交換に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		6,607,924,101
剰余金減少額又は欠損金増加額		693,461,908		2,339,798,302
当期一部交換に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		693,461,908		2,339,798,302
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
分配金		252,403,013		244,853,108
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		6,542,918,623		14,697,412,087

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第7期	第8期
	平成29年 7月15日現在	平成30年 1月15日現在
1. 投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	19,483,610,926円	17,479,337,914円
期中追加設定元本額	- 円	12,221,497,200円
期中一部交換元本額	2,004,273,012円	5,021,581,238円
2. 計算期間の末日における受益権の総数	17,170,273口	24,242,882口
3. 1口当たり純資産額 (100口当たり純資産額)	1,399.06円 (139,906円)	1,624.26円 (162,426円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第7期		第8期	
	自 平成29年 1月16日 至 平成29年 7月15日		自 平成29年 7月16日 至 平成30年 1月15日	
分配金の計算過程	A. 配当等収益額	272,530,032円	A. 配当等収益額	266,526,195円
	B. 分配準備積立金額	89,862円	B. 分配準備積立金額	186,140円
	C. 配当等収益合計額 (A+B)	272,619,894円	C. 配当等収益合計額 (A+B)	266,712,335円
	D. 経費	20,030,741円	D. 経費	21,740,096円
	E. 収益分配可能額 (C - D)	252,589,153円	E. 収益分配可能額 (C - D)	244,972,239円
	F. 収益分配金	252,403,013円	F. 収益分配金	244,853,108円
	G. 次期繰越金(分配準備積立金) (E - F)	186,140円	G. 次期繰越金(分配準備積立金) (E - F)	119,131円
	H. 口数	17,170,273口	H. 口数	24,242,882口
	I. 100口当たり分配金 (F / H × 100)	1,470円	I. 100口当たり分配金 (F / H × 100)	1,010円

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	第7期 自 平成29年 1月16日 至 平成29年 7月15日	第8期 自 平成29年 7月16日 至 平成30年 1月15日
1．金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2．金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権等であります。当ファンドが保有する有価証券は、全て売買目的で保有しており、これらの詳細は、「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。当該金融商品は、株価変動リスク、流動性リスク、有価証券の貸し付けにおけるリスク等に晒されています。	同左
3．金融商品に係るリスクの管理体制	フロント部門では、トラッキング・エラー（市場全体の動きとファンドが乖離するリスク）の水準を管理しています。また、資産ポートフォリオ委員会決められた方針の範囲内となるよう、管理を行っております。ミドル部門は、ファンド運用状況の日々のモニタリングや定期的なフィードバックを行ないフロント部門を牽制しております。法令等のルールや組織的に決定された運用計画に従って運用されるよう、日常的な管理を行うほか、運用管理会議を開催してこれらの遵守状況を検証しております。また、各種運用リスクとパフォーマンスの計測・管理を行うほか、運用リスク管理会議を開催してこれらの管理状況を検証しております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	第7期 平成29年 7月15日現在	第8期 平成30年 1月15日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	株式 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権 短期で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

第7期(自 平成29年 1月16日 至 平成29年 7月15日)

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	1,409,163,505
合計	1,409,163,505

第8期(自 平成29年 7月16日 至 平成30年 1月15日)

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	3,485,398,033
合計	3,485,398,033

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

株式

(単位:円)

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
極洋	700	4,260.00	2,982,000	
日本水産	21,100	594.00	12,533,400	
マル八二チロ	3,700	3,260.00	12,062,000	
カネコ種苗	600	1,733.00	1,039,800	
サカタのタネ	2,700	3,765.00	10,165,500	
ホクト	1,900	2,075.00	3,942,500	
ホクリヨウ	300	1,541.00	462,300	
住石ホールディングス	5,000	182.00	910,000	
日鉄鉱業	400	7,970.00	3,188,000	
三井松島産業	900	1,638.00	1,474,200	
国際石油開発帝石	91,300	1,495.00	136,493,500	
日本海洋掘削	600	3,090.00	1,854,000	
石油資源開発	2,800	3,240.00	9,072,000	
K&Oエナジーグループ	900	1,877.00	1,689,300	
ショーボンドホールディングス	1,900	8,240.00	15,656,000	
ミライト・ホールディングス	5,600	1,677.00	9,391,200	
タマホーム	1,500	995.00	1,492,500	
サンヨーホームズ	300	995.00	298,500	
ファーストコーポレーション	400	1,642.00	656,800	
ベステラ	300	2,253.00	675,900	
インベスターズクラウド	1,500	1,604.00	2,406,000	
ダイセキ環境ソリューション	400	1,334.00	533,600	
安藤・間	14,400	890.00	12,816,000	
東急建設	7,200	1,135.00	8,172,000	
コムシスホールディングス	6,700	3,200.00	21,440,000	
ミサワホーム	2,000	1,001.00	2,002,000	
ビーアールホールディングス	1,900	511.00	970,900	
高松コンストラクショングループ	1,500	3,030.00	4,545,000	
東建コーポレーション	600	13,400.00	8,040,000	
ソネック	200	831.00	166,200	
ヤマウラ	800	927.00	741,600	
大成建設	18,700	5,640.00	105,468,000	
大林組	56,300	1,371.00	77,187,300	

清水建設	57,200	1,164.00	66,580,800
飛島建設	17,500	191.00	3,342,500
長谷工コーポレーション	21,700	1,770.00	38,409,000
松井建設	2,100	985.00	2,068,500
銭高組	300	6,430.00	1,929,000
鹿島建設	84,000	1,098.00	92,232,000
不動テトラ	14,600	185.00	2,701,000
大末建設	600	1,165.00	699,000
鉄建建設	1,000	3,360.00	3,360,000
西松建設	4,400	3,145.00	13,838,000
三井住友建設	14,000	641.00	8,974,000
大豊建設	6,000	554.00	3,324,000
前田建設工業	13,500	1,553.00	20,965,500
佐田建設	1,400	465.00	651,000
ナカノフドー建設	1,500	713.00	1,069,500
奥村組	2,900	4,820.00	13,978,000
東鉄工業	2,200	3,680.00	8,096,000
イチケン	300	2,435.00	730,500
浅沼組	6,000	405.00	2,430,000
戸田建設	22,000	899.00	19,778,000
熊谷組	2,800	3,155.00	8,834,000
青木あすなる建設	1,400	1,016.00	1,422,400
北野建設	3,000	425.00	1,275,000
植木組	200	2,752.00	550,400
三井ホーム	3,000	777.00	2,331,000
矢作建設工業	2,500	921.00	2,302,500
ピーエス三菱	2,100	971.00	2,039,100
日本ハウスホールディングス	3,700	716.00	2,649,200
大東建託	6,800	20,695.00	140,726,000
新日本建設	2,200	1,014.00	2,230,800
N I P P O	4,000	2,597.00	10,388,000
東亜道路工業	300	4,565.00	1,369,500
前田道路	5,000	2,573.00	12,865,000
日本道路	500	6,300.00	3,150,000
東亜建設工業	1,600	3,200.00	5,120,000
若築建設	900	1,774.00	1,596,600
東洋建設	5,600	640.00	3,584,000
五洋建設	22,100	852.00	18,829,200

世紀東急工業	2,600	666.00	1,731,600	
福田組	500	7,110.00	3,555,000	
住友林業	12,000	1,999.00	23,988,000	
日本基礎技術	2,100	425.00	892,500	
日成ビルド工業	2,800	1,428.00	3,998,400	
ヤマダ・エスバイエルホーム	8,000	89.00	712,000	
巴コーポレーション	2,300	614.00	1,412,200	
大和ハウス工業	55,500	4,447.00	246,808,500	
ライト工業	3,700	1,284.00	4,750,800	
積水ハウス	61,100	2,118.50	129,440,350	
日特建設	1,600	707.00	1,131,200	
北陸電気工事	800	1,147.00	917,600	
ユアテック	3,200	910.00	2,912,000	
西部電気工業	300	2,953.00	885,900	
四電工	300	2,965.00	889,500	
中電工	2,400	3,215.00	7,716,000	
関電工	7,100	1,198.00	8,505,800	
きんでん	12,400	1,861.00	23,076,400	
東京エネシス	2,000	1,294.00	2,588,000	
トーエネック	400	3,370.00	1,348,000	
住友電設	1,500	2,391.00	3,586,500	
日本電設工業	2,800	2,460.00	6,888,000	
協和エクシオ	6,800	3,015.00	20,502,000	
新日本空調	1,500	1,516.00	2,274,000	
N D S	300	4,130.00	1,239,000	
九電工	3,800	5,450.00	20,710,000	
三機工業	4,000	1,305.00	5,220,000	
日揮	16,200	2,373.00	38,442,600	
中外炉工業	500	2,572.00	1,286,000	
ヤマト	1,600	845.00	1,352,000	
太平電業	1,400	2,713.00	3,798,200	
高砂熱学工業	5,100	2,095.00	10,684,500	
三晃金属工業	100	4,270.00	427,000	
朝日工業社	400	3,520.00	1,408,000	
明星工業	3,300	831.00	2,742,300	
大気社	2,400	3,835.00	9,204,000	
ダイダン	1,400	2,880.00	4,032,000	
日比谷総合設備	2,100	2,481.00	5,210,100	

東芝プラントシステム	4,100	2,097.00	8,597,700	
OSJBホールディングス	8,400	325.00	2,730,000	
東洋エンジニアリング	2,200	1,343.00	2,954,600	
千代田化工建設	13,100	912.00	11,947,200	
新興プランテック	3,900	1,191.00	4,644,900	
日本製粉	5,500	1,730.00	9,515,000	
日清製粉グループ本社	20,700	2,221.00	45,974,700	
日東富士製粉	100	4,940.00	494,000	
昭和産業	1,600	2,885.00	4,616,000	
鳥越製粉	1,600	1,045.00	1,672,000	
中部飼料	2,100	2,459.00	5,163,900	
フィード・ワン	11,200	262.00	2,934,400	
東洋精糖	300	1,222.00	366,600	
日本甜菜製糖	800	2,689.00	2,151,200	
三井製糖	1,400	4,600.00	6,440,000	
塩水港精糖	2,000	270.00	540,000	
日新製糖	800	2,210.00	1,768,000	
森永製菓	4,000	5,660.00	22,640,000	
中村屋	400	5,100.00	2,040,000	
江崎グリコ	4,700	5,610.00	26,367,000	
名糖産業	800	1,554.00	1,243,200	
不二家	900	2,562.00	2,305,800	
山崎製パン	13,800	2,159.00	29,794,200	
第一屋製パン	300	1,233.00	369,900	
モロゾフ	300	7,620.00	2,286,000	
亀田製菓	900	5,350.00	4,815,000	
寿スピリッツ	1,700	6,350.00	10,795,000	
カルビー	7,600	3,800.00	28,880,000	
森永乳業	3,200	5,190.00	16,608,000	
六甲バター	800	2,777.00	2,221,600	
ヤクルト本社	10,000	8,530.00	85,300,000	
明治ホールディングス	11,000	9,470.00	104,170,000	
雪印メグミルク	4,000	3,230.00	12,920,000	
プリマハム	13,000	814.00	10,582,000	
日本ハム	15,000	2,661.00	39,915,000	
林兼産業	500	893.00	446,500	
丸大食品	8,000	505.00	4,040,000	
S Foods	1,300	4,800.00	6,240,000	

伊藤ハム米久ホールディングス	10,800	1,037.00	11,199,600	
サッポロホールディングス	6,200	3,350.00	20,770,000	
アサヒグループホールディングス	35,200	5,532.00	194,726,400	
キリンホールディングス	80,700	2,677.50	216,074,250	
宝ホールディングス	13,500	1,320.00	17,820,000	
オエノンホールディングス	4,700	371.00	1,743,700	
養命酒製造	500	2,647.00	1,323,500	
コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス	11,800	4,005.00	47,259,000	
サントリー食品インターナショナル	12,800	4,850.00	62,080,000	
ダイドーグループホールディングス	600	5,810.00	3,486,000	
伊藤園	5,500	4,265.00	23,457,500	
キーコーヒー	1,600	2,165.00	3,464,000	
ユニカフェ	400	1,206.00	482,400	
ジャパンフーズ	200	1,554.00	310,800	
日清オイリオグループ	2,100	3,375.00	7,087,500	
不二製油グループ本社	4,500	3,300.00	14,850,000	
かどや製油	200	6,860.00	1,372,000	
J - オイルミルズ	800	3,930.00	3,144,000	
キッコーマン	13,300	4,520.00	60,116,000	
味の素	38,500	2,078.50	80,022,250	
キューピー	9,400	2,905.00	27,307,000	
ハウス食品グループ本社	6,400	3,655.00	23,392,000	
カゴメ	6,700	4,045.00	27,101,500	
焼津水産化学工業	800	1,245.00	996,000	
アリアケジャパン	1,600	9,350.00	14,960,000	
ピエトロ	200	1,681.00	336,200	
エバラ食品工業	400	2,157.00	862,800	
ニチレイ	7,900	2,971.00	23,470,900	
東洋水産	9,200	4,770.00	43,884,000	
イートアンド	500	2,205.00	1,102,500	
大冷	200	2,125.00	425,000	
ヨシムラ・フード・ホールディングス	100	6,740.00	674,000	
日清食品ホールディングス	7,300	8,180.00	59,714,000	
永谷園ホールディングス	2,000	1,472.00	2,944,000	
一正蒲鉾	600	1,304.00	782,400	
フジッコ	1,900	2,545.00	4,835,500	
ロック・フィールド	1,900	2,315.00	4,398,500	
日本たばこ産業	103,800	3,591.00	372,745,800	

ケンコーマヨネーズ	1,000	3,965.00	3,965,000	
わらべや日洋ホールディングス	900	2,822.00	2,539,800	
なとり	800	2,040.00	1,632,000	
イフジ産業	300	798.00	239,400	
ピクルスコーポレーション	300	2,036.00	610,800	
北の達人コーポレーション	1,700	1,674.00	2,845,800	
ユーグレナ	6,400	1,129.00	7,225,600	
ミヨシ油脂	600	1,492.00	895,200	
理研ビタミン	500	4,290.00	2,145,000	
片倉工業	2,000	1,612.00	3,224,000	
グンゼ	1,400	6,670.00	9,338,000	
東洋紡	6,800	2,050.00	13,940,000	
ユニチカ	5,100	829.00	4,227,900	
富士紡ホールディングス	900	3,915.00	3,523,500	
倉敷紡績	18,000	374.00	6,732,000	
シキボウ	800	1,426.00	1,140,800	
日本毛織	4,800	1,143.00	5,486,400	
ダイトウボウ	2,400	116.00	278,400	
トーア紡コーポレーション	700	603.00	422,100	
ダイドーリミテッド	2,000	484.00	968,000	
帝国繊維	1,900	2,407.00	4,573,300	
帝人	14,300	2,532.00	36,207,600	
東レ	127,100	1,126.50	143,178,150	
サカイオーベックス	400	2,670.00	1,068,000	
住江織物	400	3,300.00	1,320,000	
日本フェルト	900	519.00	467,100	
イチカワ	1,000	385.00	385,000	
日東製網	200	1,902.00	380,400	
アツギ	1,100	1,340.00	1,474,000	
ダイニック	600	1,153.00	691,800	
セーレン	4,200	2,268.00	9,525,600	
ソトー	600	1,143.00	685,800	
東海染工	300	1,498.00	449,400	
小松精練	2,500	908.00	2,270,000	
ワコールホールディングス	5,000	3,520.00	17,600,000	
ホギメディカル	900	8,750.00	7,875,000	
レナウン	4,700	202.00	949,400	
クラウディアホールディングス	300	608.00	182,400	

T S Iホールディングス	7,000	800.00	5,600,000	
三陽商会	800	2,272.00	1,817,600	
ナイガイ	500	633.00	316,500	
オンワードホールディングス	10,900	900.00	9,810,000	
ルックホールディングス	3,000	407.00	1,221,000	
キムラタン	7,400	47.00	347,800	
ゴールドウイン	400	11,200.00	4,480,000	
デサント	4,000	2,019.00	8,076,000	
キング	800	642.00	513,600	
ヤマトインターナショナル	1,000	493.00	493,000	
特種東海製紙	900	4,305.00	3,874,500	
王子ホールディングス	73,000	777.00	56,721,000	
日本製紙	7,600	2,093.00	15,906,800	
三菱製紙	2,400	731.00	1,754,400	
北越紀州製紙	9,600	683.00	6,556,800	
中越パルプ工業	600	2,063.00	1,237,800	
巴川製紙所	3,000	314.00	942,000	
大王製紙	7,000	1,500.00	10,500,000	
阿波製紙	400	730.00	292,000	
レンゴー	16,700	828.00	13,827,600	
トーモク	1,000	2,340.00	2,340,000	
ザ・パック	1,400	3,805.00	5,327,000	
クラレ	29,600	2,148.00	63,580,800	
旭化成	109,400	1,485.50	162,513,700	
共和レザー	900	1,023.00	920,700	
昭和電工	11,600	5,270.00	61,132,000	
住友化学	128,000	855.00	109,440,000	
住友精化	700	6,160.00	4,312,000	
日産化学工業	10,100	4,655.00	47,015,500	
ラサ工業	600	2,516.00	1,509,600	
クレハ	1,500	8,300.00	12,450,000	
多木化学	200	5,950.00	1,190,000	
テイカ	1,400	3,420.00	4,788,000	
石原産業	3,100	2,215.00	6,866,500	
片倉コープアグリ	400	1,409.00	563,600	
日東エフシー	900	829.00	746,100	
日本曹達	14,000	792.00	11,088,000	
東ソー	25,500	2,559.00	65,254,500	

トクヤマ	5,200	3,660.00	19,032,000	
セントラル硝子	3,600	2,411.00	8,679,600	
東亜合成	10,000	1,462.00	14,620,000	
大阪ソーダ	1,500	2,963.00	4,444,500	
関東電化工業	4,300	1,361.00	5,852,300	
デンカ	6,400	4,535.00	29,024,000	
信越化学工業	29,100	12,110.00	352,401,000	
日本カーバイド工業	500	2,216.00	1,108,000	
堺化学工業	1,400	3,065.00	4,291,000	
エア・ウォーター	14,400	2,475.00	35,640,000	
大陽日酸	13,500	1,683.00	22,720,500	
日本化学工業	600	2,601.00	1,560,600	
東邦アセチレン	300	1,626.00	487,800	
日本パーカライジング	8,900	2,011.00	17,897,900	
高圧ガス工業	2,500	953.00	2,382,500	
チタン工業	200	3,065.00	613,000	
四国化成工業	2,300	1,865.00	4,289,500	
戸田工業	300	4,850.00	1,455,000	
ステラ ケミファ	800	3,890.00	3,112,000	
保土谷化学工業	500	6,340.00	3,170,000	
日本触媒	2,700	7,970.00	21,519,000	
大日精化工業	1,500	5,700.00	8,550,000	
カネカ	24,000	1,068.00	25,632,000	
三菱瓦斯化学	14,400	3,330.00	47,952,000	
三井化学	15,900	3,790.00	60,261,000	
J S R	17,800	2,237.00	39,818,600	
東京応化工業	3,100	5,110.00	15,841,000	
大阪有機化学工業	1,000	1,767.00	1,767,000	
三菱ケミカルホールディングス	117,400	1,284.50	150,800,300	
K Hネオケム	2,700	2,960.00	7,992,000	
ダイセル	23,600	1,346.00	31,765,600	
住友ベークライト	16,000	979.00	15,664,000	
積水化学工業	36,600	2,268.00	83,008,800	
日本ゼオン	14,800	1,728.00	25,574,400	
アイカ工業	4,900	4,210.00	20,629,000	
宇部興産	8,800	3,370.00	29,656,000	
積水樹脂	2,700	2,377.00	6,417,900	
タキロンシーアイ	3,100	803.00	2,489,300	

旭有機材	1,000	2,157.00	2,157,000	
日立化成	8,700	2,966.00	25,804,200	
ニチバン	600	3,030.00	1,818,000	
リケンテクノス	3,800	623.00	2,367,400	
大倉工業	4,000	697.00	2,788,000	
積水化成品工業	2,400	1,495.00	3,588,000	
群栄化学工業	400	4,005.00	1,602,000	
タイガースポリマー	800	850.00	680,000	
ミライアル	500	2,064.00	1,032,000	
ダイキアクシス	500	1,578.00	789,000	
ダイキョーニシカワ	3,300	1,873.00	6,180,900	
竹本容器	200	2,332.00	466,400	
日本化薬	11,500	1,670.00	19,205,000	
カーリットホールディングス	1,600	1,364.00	2,182,400	
日本精化	1,500	1,211.00	1,816,500	
扶桑化学工業	1,400	3,280.00	4,592,000	
A D E K A	7,500	1,954.00	14,655,000	
日油	6,900	3,085.00	21,286,500	
新日本理化	2,700	286.00	772,200	
ハリマ化成グループ	1,600	938.00	1,500,800	
花王	41,300	7,580.00	313,054,000	
第一工業製薬	3,000	902.00	2,706,000	
日華化学	500	1,304.00	652,000	
ニイタカ	300	1,863.00	558,900	
三洋化成工業	900	5,790.00	5,211,000	
有機合成薬品工業	1,000	310.00	310,000	
大日本塗料	2,100	1,805.00	3,790,500	
日本ペイントホールディングス	13,500	3,800.00	51,300,000	
関西ペイント	18,400	2,945.00	54,188,000	
神東塗料	1,400	280.00	392,000	
中国塗料	4,900	949.00	4,650,100	
日本特殊塗料	1,100	2,375.00	2,612,500	
藤倉化成	2,300	733.00	1,685,900	
太陽ホールディングス	1,500	5,170.00	7,755,000	
D I C	6,900	4,430.00	30,567,000	
サカタインクス	3,700	1,852.00	6,852,400	
東洋インキS Cホールディングス	18,000	682.00	12,276,000	
T & K T O K A	1,100	1,485.00	1,633,500	

富士フィルムホールディングス	34,800	4,681.00	162,898,800	
資生堂	31,100	5,580.00	173,538,000	
ライオン	23,300	2,103.00	48,999,900	
高砂香料工業	1,000	3,580.00	3,580,000	
マンダム	3,300	3,750.00	12,375,000	
ミルボン	2,300	3,700.00	8,510,000	
ファンケル	4,100	3,300.00	13,530,000	
コーセー	2,800	18,250.00	51,100,000	
コタ	700	1,727.00	1,208,900	
シーズ・ホールディングス	2,300	5,920.00	13,616,000	
シーボン	200	3,680.00	736,000	
ポーラ・オルビスホールディングス	7,100	4,145.00	29,429,500	
ノエビアホールディングス	900	8,700.00	7,830,000	
アジュバンコスメジャパン	300	1,162.00	348,600	
エステー	1,300	2,861.00	3,719,300	
アグロ カネショウ	600	2,199.00	1,319,400	
コニシ	2,700	2,088.00	5,637,600	
長谷川香料	2,200	2,348.00	5,165,600	
星光PMC	800	1,143.00	914,400	
小林製薬	4,700	7,480.00	35,156,000	
荒川化学工業	1,600	2,255.00	3,608,000	
メック	1,100	2,500.00	2,750,000	
日本高純度化学	400	2,706.00	1,082,400	
タカラバイオ	4,800	1,802.00	8,649,600	
JCU	900	5,570.00	5,013,000	
新田ゼラチン	900	868.00	781,200	
OATアグリオ	300	2,702.00	810,600	
デクセリアルズ	4,500	1,607.00	7,231,500	
アース製薬	1,400	5,550.00	7,770,000	
北興化学工業	1,800	795.00	1,431,000	
大成ラミック	500	3,300.00	1,650,000	
クミアイ化学工業	7,500	749.00	5,617,500	
日本農薬	4,300	664.00	2,855,200	
アキレス	1,500	2,387.00	3,580,500	
有沢製作所	2,900	1,249.00	3,622,100	
日東電工	12,500	10,180.00	127,250,000	
レック	900	3,145.00	2,830,500	
きもと	3,000	327.00	981,000	

藤森工業	1,500	4,030.00	6,045,000	
前澤化成工業	1,000	1,243.00	1,243,000	
J S P	1,100	3,965.00	4,361,500	
エフピコ	1,600	5,870.00	9,392,000	
天馬	1,400	2,235.00	3,129,000	
信越ポリマー	3,300	1,312.00	4,329,600	
東リ	4,200	443.00	1,860,600	
ニフコ	3,000	7,820.00	23,460,000	
日本バルカー工業	1,500	3,300.00	4,950,000	
ユニ・チャーム	35,400	3,007.00	106,447,800	
協和発酵キリン	21,000	2,205.00	46,305,000	
武田薬品工業	61,600	6,419.00	395,410,400	
アステラス製薬	172,000	1,436.00	246,992,000	
大日本住友製薬	12,400	1,673.00	20,745,200	
塩野義製薬	23,900	6,172.00	147,510,800	
田辺三菱製薬	20,500	2,355.00	48,277,500	
わかもと製薬	2,000	288.00	576,000	
あすか製薬	1,900	2,125.00	4,037,500	
日本新薬	4,400	8,250.00	36,300,000	
ピオフェルミン製薬	300	3,080.00	924,000	
中外製薬	17,300	5,760.00	99,648,000	
科研製薬	2,900	5,740.00	16,646,000	
エーザイ	20,200	6,531.00	131,926,200	
ロート製薬	9,200	3,055.00	28,106,000	
小野薬品工業	39,600	2,647.50	104,841,000	
久光製薬	4,900	7,340.00	35,966,000	
持田製薬	1,000	8,900.00	8,900,000	
参天製薬	31,500	1,801.00	56,731,500	
扶桑薬品工業	500	2,925.00	1,462,500	
日本ケミファ	200	4,865.00	973,000	
ツムラ	6,100	3,720.00	22,692,000	
日医工	4,400	1,740.00	7,656,000	
キッセイ薬品工業	3,000	3,255.00	9,765,000	
生化学工業	3,200	1,728.00	5,529,600	
栄研化学	1,600	5,140.00	8,224,000	
日水製薬	600	1,537.00	922,200	
鳥居薬品	900	3,115.00	2,803,500	
J C R ファーマ	1,400	5,960.00	8,344,000	

東和薬品	800	6,250.00	5,000,000	
富士製薬工業	500	4,370.00	2,185,000	
沢井製薬	3,200	5,110.00	16,352,000	
ゼリア新薬工業	3,700	2,312.00	8,554,400	
第一三共	47,800	3,198.00	152,864,400	
キョーリン製薬ホールディングス	4,700	2,136.00	10,039,200	
大幸薬品	800	2,438.00	1,950,400	
ダイト	900	3,520.00	3,168,000	
大塚ホールディングス	34,800	4,936.00	171,772,800	
大正製薬ホールディングス	3,800	9,020.00	34,276,000	
ペプチドリーム	6,800	4,305.00	29,274,000	
日本コークス工業	13,900	132.00	1,834,800	
昭和シェル石油	15,900	1,662.00	26,425,800	
ニチレキ	2,100	1,412.00	2,965,200	
ユシロ化学工業	800	1,724.00	1,379,200	
ビーピー・カストロール	600	2,133.00	1,279,800	
富士石油	4,000	604.00	2,416,000	
MORESCO	500	2,196.00	1,098,000	
出光興産	14,000	4,415.00	61,810,000	
JXTGホールディングス	267,200	766.60	204,835,520	
コスモエネルギーホールディングス	5,000	4,700.00	23,500,000	
横浜ゴム	9,600	2,813.00	27,004,800	
東洋ゴム工業	9,900	2,249.00	22,265,100	
ブリヂストン	59,100	5,359.00	316,716,900	
住友ゴム工業	17,148	2,118.00	36,319,464	
藤倉ゴム工業	1,600	962.00	1,539,200	
オカモト	5,000	1,158.00	5,790,000	
フコク	700	1,127.00	788,900	
ニッタ	1,800	4,685.00	8,433,000	
住友理工	3,200	1,293.00	4,137,600	
三ツ星ベルト	3,000	1,527.00	4,581,000	
バンドー化学	3,100	1,372.00	4,253,200	
日東紡績	2,600	3,345.00	8,697,000	
旭硝子	17,100	5,020.00	85,842,000	
日本板硝子	8,600	1,045.00	8,987,000	
石塚硝子	200	2,970.00	594,000	
日本山村硝子	6,000	195.00	1,170,000	
日本電気硝子	7,200	4,435.00	31,932,000	

オハラ	600	4,050.00	2,430,000	
住友大阪セメント	32,000	560.00	17,920,000	
太平洋セメント	10,800	4,895.00	52,866,000	
日本ヒューム	1,600	819.00	1,310,400	
日本コンクリート工業	3,800	500.00	1,900,000	
三谷セキサン	800	2,700.00	2,160,000	
アジアパイルホールディングス	2,100	763.00	1,602,300	
東海カーボン	14,900	1,694.00	25,240,600	
日本カーボン	800	5,420.00	4,336,000	
東洋炭素	900	3,780.00	3,402,000	
ノリタケカンパニーリミテド	800	5,730.00	4,584,000	
TOTO	12,800	6,640.00	84,992,000	
日本碍子	20,500	2,265.00	46,432,500	
日本特殊陶業	14,300	2,850.00	40,755,000	
ダントーホールディングス	1,000	149.00	149,000	
MARUWA	600	7,760.00	4,656,000	
品川リフラクトリーズ	400	3,310.00	1,324,000	
黒崎播磨	300	4,770.00	1,431,000	
ヨータイ	1,000	642.00	642,000	
イソライト工業	800	1,160.00	928,000	
東京窯業	2,100	462.00	970,200	
ニッカトー	500	1,098.00	549,000	
フジインコーポレーテッド	1,600	2,444.00	3,910,400	
エーアンドエーマテリアル	300	1,397.00	419,100	
ニチアス	8,000	1,511.00	12,088,000	
ニチハ	2,500	4,800.00	12,000,000	
新日鐵住金	74,300	3,010.00	223,643,000	
神戸製鋼所	30,400	1,144.00	34,777,600	
中山製鋼所	2,100	752.00	1,579,200	
合同製鐵	800	2,351.00	1,880,800	
ジェイ エフ イー ホールディングス	44,700	2,736.50	122,321,550	
日新製鋼	4,500	1,951.00	8,779,500	
東京製鐵	8,800	1,006.00	8,852,800	
共英製鋼	1,900	2,155.00	4,094,500	
大和工業	3,300	3,520.00	11,616,000	
東京鐵鋼	600	2,032.00	1,219,200	
大阪製鐵	900	2,364.00	2,127,600	
淀川製鋼所	2,400	3,525.00	8,460,000	

東洋鋼鈹	4,200	488.00	2,049,600	
丸一鋼管	5,700	3,310.00	18,867,000	
モリ工業	500	3,865.00	1,932,500	
大同特殊鋼	2,900	7,070.00	20,503,000	
日本高周波鋼業	500	961.00	480,500	
日本冶金工業	14,100	280.00	3,948,000	
山陽特殊製鋼	2,100	2,922.00	6,136,200	
愛知製鋼	900	4,480.00	4,032,000	
日立金属	18,000	1,639.00	29,502,000	
日本金属	400	2,879.00	1,151,600	
大平洋金属	1,000	3,440.00	3,440,000	
新日本電工	9,800	518.00	5,076,400	
栗本鐵工所	800	2,555.00	2,044,000	
虹技	300	2,253.00	675,900	
日本鑄鉄管	1,000	182.00	182,000	
三菱製鋼	1,400	2,809.00	3,932,600	
日亜鋼業	2,400	353.00	847,200	
日本精線	300	5,470.00	1,641,000	
シンニッタン	1,500	842.00	1,263,000	
新家工業	300	2,265.00	679,500	
大紀アルミニウム工業所	3,200	912.00	2,918,400	
日本軽金属ホールディングス	48,400	318.00	15,391,200	
三井金属鉱業	4,500	7,020.00	31,590,000	
東邦亜鉛	800	6,610.00	5,288,000	
三菱マテリアル	11,000	4,200.00	46,200,000	
住友金属鉱山	21,100	5,443.00	114,847,300	
DOWAホールディングス	4,300	4,750.00	20,425,000	
古河機械金属	2,700	2,607.00	7,038,900	
エス・サイエンス	7,600	94.00	714,400	
大阪チタニウムテクノロジーズ	1,900	2,460.00	4,674,000	
東邦チタニウム	2,800	1,381.00	3,866,800	
UACJ	2,400	2,992.00	7,180,800	
古河電気工業	5,400	6,220.00	33,588,000	
住友電気工業	61,900	1,947.50	120,550,250	
フジクラ	20,200	1,122.00	22,664,400	
昭和電線ホールディングス	2,100	982.00	2,062,200	
東京特殊電線	200	2,890.00	578,000	
タツタ電線	3,200	921.00	2,947,200	

カナレ電気	300	2,510.00	753,000	
平河ヒューテック	800	1,361.00	1,088,800	
リョービ	2,100	3,180.00	6,678,000	
アーレスティ	2,000	933.00	1,866,000	
アサヒホールディングス	2,700	2,215.00	5,980,500	
稲葉製作所	800	1,457.00	1,165,600	
宮地エンジニアリンググループ	400	2,714.00	1,085,600	
トーカロ	1,000	5,770.00	5,770,000	
アルファC o	500	2,326.00	1,163,000	
SUMCO	15,200	2,948.00	44,809,600	
川田テクノロジーズ	300	6,350.00	1,905,000	
RS Technologies	200	6,560.00	1,312,000	
東洋製罐グループホールディングス	11,400	1,834.00	20,907,600	
ホッカンホールディングス	4,000	440.00	1,760,000	
コロナ	800	1,463.00	1,170,400	
横河ブリッジホールディングス	2,900	2,642.00	7,661,800	
駒井ハルテック	300	2,630.00	789,000	
高田機工	100	3,385.00	338,500	
三和ホールディングス	15,900	1,539.00	24,470,100	
文化シャッター	4,800	1,027.00	4,929,600	
三協立山	2,300	1,527.00	3,512,100	
アルインコ	1,400	1,310.00	1,834,000	
東洋シャッター	400	632.00	252,800	
LIXILグループ	24,300	3,055.00	74,236,500	
日本ファイルコン	1,400	775.00	1,085,000	
ノーリツ	3,800	2,200.00	8,360,000	
長府製作所	1,900	2,601.00	4,941,900	
リンナイ	2,900	10,380.00	30,102,000	
ダイニチ工業	800	863.00	690,400	
日東精工	2,300	705.00	1,621,500	
三洋工業	200	2,211.00	442,200	
岡部	3,300	1,111.00	3,666,300	
ジーテクト	1,900	2,318.00	4,404,200	
中国工業	300	883.00	264,900	
東プレ	3,200	3,280.00	10,496,000	
高周波熱錬	3,100	1,238.00	3,837,800	
東京製綱	1,300	1,855.00	2,411,500	
サンコール	800	745.00	596,000	

モリテック スチール	800	1,022.00	817,600	
パイオラックス	2,600	3,435.00	8,931,000	
エイチワン	1,400	1,775.00	2,485,000	
日本発條	16,400	1,254.00	20,565,600	
中央発條	200	3,690.00	738,000	
アドバネクス	300	3,665.00	1,099,500	
立川ブラインド工業	700	1,577.00	1,103,900	
三益半導体工業	1,600	2,216.00	3,545,600	
日本ドライケミカル	200	2,632.00	526,400	
日本製鋼所	5,600	3,710.00	20,776,000	
三浦工業	7,000	3,155.00	22,085,000	
タクマ	5,500	1,557.00	8,563,500	
ツガミ	4,000	1,554.00	6,216,000	
オークマ	2,000	7,870.00	15,740,000	
東芝機械	8,000	894.00	7,152,000	
アマダホールディングス	25,600	1,649.00	42,214,400	
アイダエンジニアリング	4,800	1,509.00	7,243,200	
滝澤鉄工所	400	2,301.00	920,400	
富士機械製造	5,100	2,343.00	11,949,300	
牧野フライス製作所	8,000	1,218.00	9,744,000	
オーエスジー	7,400	2,714.00	20,083,600	
ダイジェット工業	200	1,900.00	380,000	
旭ダイヤモンド工業	4,800	1,321.00	6,340,800	
D M G 森精機	9,200	2,569.00	23,634,800	
ソディック	3,800	1,551.00	5,893,800	
ディスコ	2,300	25,830.00	59,409,000	
日東工器	900	2,935.00	2,641,500	
日進工具	400	2,669.00	1,067,600	
パンチ工業	1,300	1,475.00	1,917,500	
富士ダイス	500	1,166.00	583,000	
豊和工業	800	1,543.00	1,234,400	
OKK	500	1,386.00	693,000	
石川製作所	400	3,050.00	1,220,000	
東洋機械金属	1,400	1,011.00	1,415,400	
津田駒工業	3,000	239.00	717,000	
エンシュウ	4,000	181.00	724,000	
島精機製作所	2,200	7,740.00	17,028,000	
N C ホールディングス	500	824.00	412,000	

フリー	1,200	1,128.00	1,353,600	
ヤマシンフィルタ	2,200	1,458.00	3,207,600	
日阪製作所	2,300	1,199.00	2,757,700	
やまびこ	3,200	1,900.00	6,080,000	
平田機工	400	12,460.00	4,984,000	
ペガサスミシン製造	1,600	803.00	1,284,800	
ナブテスコ	9,100	5,090.00	46,319,000	
三井海洋開発	1,800	3,090.00	5,562,000	
レオン自動機	1,600	2,356.00	3,769,600	
S M C	5,200	51,450.00	267,540,000	
新川	1,600	1,272.00	2,035,200	
ホソカワミクロン	500	8,370.00	4,185,000	
ユニオンツール	700	4,160.00	2,912,000	
オイレス工業	2,100	2,299.00	4,827,900	
日精エー・エス・ビー機械	500	7,400.00	3,700,000	
サトーホールディングス	2,200	3,610.00	7,942,000	
技研製作所	800	2,915.00	2,332,000	
日本エアーテック	500	979.00	489,500	
日精樹脂工業	1,500	1,711.00	2,566,500	
オカダアイヨン	400	2,216.00	886,400	
ワイエイシイホールディングス	600	1,134.00	680,400	
小松製作所	80,700	4,416.00	356,371,200	
住友重機械工業	9,600	5,070.00	48,672,000	
日立建機	7,700	4,420.00	34,034,000	
日工	500	2,474.00	1,237,000	
巴工業	600	2,117.00	1,270,200	
井関農機	1,600	2,932.00	4,691,200	
T O W A	1,500	2,236.00	3,354,000	
丸山製作所	300	2,030.00	609,000	
北川鉄工所	800	3,305.00	2,644,000	
ローツェ	800	2,802.00	2,241,600	
タカキタ	500	1,028.00	514,000	
クボタ	90,200	2,304.00	207,820,800	
荏原実業	400	2,005.00	802,000	
三菱化工機	500	2,424.00	1,212,000	
月島機械	3,200	1,415.00	4,528,000	
帝国電機製作所	1,100	1,578.00	1,735,800	
東京機械製作所	600	605.00	363,000	

新東工業	4,000	1,523.00	6,092,000
澁谷工業	1,600	4,940.00	7,904,000
アイチ コーポレーション	2,800	829.00	2,321,200
小森コーポレーション	4,200	1,605.00	6,741,000
鶴見製作所	1,400	2,156.00	3,018,400
住友精密工業	3,000	412.00	1,236,000
酒井重工業	300	4,105.00	1,231,500
荏原製作所	6,900	4,630.00	31,947,000
石井鐵工所	300	1,981.00	594,300
西島製作所	1,800	1,160.00	2,088,000
北越工業	1,900	1,289.00	2,449,100
ダイキン工業	23,000	13,605.00	312,915,000
オルガノ	600	3,610.00	2,166,000
トーヨーカネツ	600	4,515.00	2,709,000
栗田工業	9,100	3,750.00	34,125,000
椿本チエイン	9,000	937.00	8,433,000
大同工業	600	1,782.00	1,069,200
木村化工機	1,600	608.00	972,800
アネスト岩田	2,900	1,325.00	3,842,500
ダイフク	8,700	7,010.00	60,987,000
サムコ	400	1,407.00	562,800
加藤製作所	800	3,505.00	2,804,000
油研工業	300	2,842.00	852,600
タダノ	8,300	2,081.00	17,272,300
フジテック	5,300	1,621.00	8,591,300
C K D	4,900	2,877.00	14,097,300
キトー	1,400	1,865.00	2,611,000
平和	5,100	2,113.00	10,776,300
理想科学工業	1,600	2,147.00	3,435,200
SANKYO	4,300	3,545.00	15,243,500
日本金銭機械	1,600	1,200.00	1,920,000
マースエンジニアリング	900	2,486.00	2,237,400
福島工業	900	4,960.00	4,464,000
オーイズミ	600	557.00	334,200
ダイコク電機	700	1,798.00	1,258,600
竹内製作所	2,900	2,875.00	8,337,500
アマノ	5,100	3,035.00	15,478,500
J U K I	2,400	2,041.00	4,898,400

サンデンホールディングス	2,100	2,352.00	4,939,200	
蛇の目マシン工業	1,600	859.00	1,374,400	
マックス	2,300	1,594.00	3,666,200	
グローリー	4,900	4,280.00	20,972,000	
新晃工業	1,700	2,134.00	3,627,800	
大和冷機工業	2,700	1,447.00	3,906,900	
セガサミーホールディングス	16,600	1,435.00	23,821,000	
日本ピストンリング	600	2,274.00	1,364,400	
リケン	800	6,360.00	5,088,000	
T P R	1,900	3,765.00	7,153,500	
ツバキ・ナカシマ	1,600	2,829.00	4,526,400	
ホシザキ	5,200	10,120.00	52,624,000	
大豊工業	1,500	1,679.00	2,518,500	
日本精工	34,500	1,862.00	64,239,000	
N T N	38,900	586.00	22,795,400	
ジェイテクト	18,000	2,021.00	36,378,000	
不二越	16,000	819.00	13,104,000	
日本トムソン	5,200	856.00	4,451,200	
T H K	10,400	4,415.00	45,916,000	
ユーシン精機	700	3,450.00	2,415,000	
前澤給装工業	500	2,032.00	1,016,000	
イーグル工業	2,100	2,232.00	4,687,200	
前澤工業	1,000	460.00	460,000	
日本ピラー工業	1,800	1,863.00	3,353,400	
キッツ	7,800	946.00	7,378,800	
マキタ	21,700	5,140.00	111,538,000	
日立造船	13,300	620.00	8,246,000	
三菱重工業	28,000	4,272.00	119,616,000	
I H I	12,800	3,870.00	49,536,000	
スター精密	2,800	2,361.00	6,610,800	
日清紡ホールディングス	10,300	1,601.00	16,490,300	
イビデン	10,100	1,713.00	17,301,300	
コニカミノルタ	39,200	1,137.00	44,570,400	
ブラザー工業	20,500	2,911.00	59,675,500	
ミネベアミツミ	31,000	2,505.00	77,655,000	
日立製作所	402,000	929.40	373,618,800	
三菱電機	167,300	2,011.00	336,440,300	
富士電機	50,000	894.00	44,700,000	

東洋電機製造	600	1,828.00	1,096,800	
安川電機	19,300	5,660.00	109,238,000	
シンフォニアテクノロジー	9,000	473.00	4,257,000	
明電舎	16,000	474.00	7,584,000	
オリジン電気	400	1,818.00	727,200	
山洋電気	800	8,840.00	7,072,000	
デンヨー	1,600	2,012.00	3,219,200	
東芝テック	14,000	714.00	9,996,000	
芝浦メカトロニクス	3,000	465.00	1,395,000	
マブチモーター	4,700	6,490.00	30,503,000	
日本電産	20,200	17,020.00	343,804,000	
ユー・エム・シー・エレクトロニクス	400	3,075.00	1,230,000	
東光高岳	800	2,071.00	1,656,800	
ダブル・スコープ	2,400	2,242.00	5,380,800	
宮越ホールディングス	500	690.00	345,000	
ダイヘン	8,000	1,088.00	8,704,000	
田淵電機	2,500	317.00	792,500	
ヤーマン	2,600	1,900.00	4,940,000	
JVCケンウッド	12,100	403.00	4,876,300	
ミマキエンジニアリング	1,600	1,168.00	1,868,800	
第一精工	800	3,040.00	2,432,000	
日新電機	4,000	1,343.00	5,372,000	
大崎電気工業	3,600	857.00	3,085,200	
オムロン	18,000	7,250.00	130,500,000	
日東工業	2,700	1,892.00	5,108,400	
I D E C	2,100	2,961.00	6,218,100	
不二電機工業	200	1,451.00	290,200	
ジーエス・ユアサ コーポレーション	31,000	581.00	18,011,000	
サクサホールディングス	400	2,201.00	880,400	
メルコホールディングス	800	4,185.00	3,348,000	
テクノメディカ	300	2,015.00	604,500	
日本電気	21,600	3,145.00	67,932,000	
富士通	171,000	813.70	139,142,700	
沖電気工業	7,000	1,632.00	11,424,000	
岩崎通信機	700	851.00	595,700	
電気興業	800	3,250.00	2,600,000	
サンケン電気	8,000	851.00	6,808,000	
ナカヨ	300	2,163.00	648,900	

アイホン	800	2,077.00	1,661,600	
ルネサスエレクトロニクス	8,600	1,321.00	11,360,600	
セイコーエプソン	25,100	2,726.00	68,422,600	
ワコム	13,000	646.00	8,398,000	
アルバック	2,800	7,380.00	20,664,000	
アクセル	600	855.00	513,000	
E I Z O	1,600	5,360.00	8,576,000	
ジャパンディスプレイ	34,500	235.00	8,107,500	
日本信号	4,600	1,191.00	5,478,600	
京三製作所	3,000	786.00	2,358,000	
能美防災	2,300	2,014.00	4,632,200	
ホーチキ	1,400	2,466.00	3,452,400	
エレコム	1,500	2,637.00	3,955,500	
パナソニック	191,100	1,705.50	325,921,050	
アンリツ	12,000	1,358.00	16,296,000	
富士通ゼネラル	5,100	2,451.00	12,500,100	
ソニー	111,800	5,463.00	610,763,400	
T D K	8,800	9,880.00	86,944,000	
帝国通信工業	700	1,342.00	939,400	
タムラ製作所	6,800	889.00	6,045,200	
アルプス電気	14,400	3,280.00	47,232,000	
池上通信機	5,000	182.00	910,000	
パイオニア	28,000	252.00	7,056,000	
日本電波工業	1,600	782.00	1,251,200	
鈴木	600	1,171.00	702,600	
日本トリム	300	5,350.00	1,605,000	
ローランド ディー . ジー .	800	3,160.00	2,528,000	
フォスター電機	2,000	2,921.00	5,842,000	
クラリオン	8,000	415.00	3,320,000	
S M K	4,000	606.00	2,424,000	
ヨコオ	1,000	1,699.00	1,699,000	
ティアック	14,000	47.00	658,000	
ホシデン	4,300	1,705.00	7,331,500	
ヒロセ電機	2,700	16,620.00	44,874,000	
日本航空電子工業	4,000	1,900.00	7,600,000	
T O A	2,000	1,507.00	3,014,000	
マクセルホールディングス	3,200	2,558.00	8,185,600	
古野電気	2,100	890.00	1,869,000	

ユニデンホールディングス	4,000	329.00	1,316,000	
アルパイン	4,000	2,394.00	9,576,000	
スミダコーポレーション	1,800	2,019.00	3,634,200	
アイコム	800	2,672.00	2,137,600	
リオン	500	2,423.00	1,211,500	
本多通信工業	1,500	1,259.00	1,888,500	
船井電機	1,900	869.00	1,651,100	
横河電機	16,700	2,255.00	37,658,500	
新電元工業	600	10,140.00	6,084,000	
アズビル	4,900	5,140.00	25,186,000	
東亜ディーケーケー	800	1,080.00	864,000	
日本光電工業	7,000	2,631.00	18,417,000	
チノー	500	1,824.00	912,000	
共和電業	1,900	464.00	881,600	
日本電子材料	600	626.00	375,600	
堀場製作所	3,200	7,010.00	22,432,000	
アドバンテスト	9,300	2,193.00	20,394,900	
小野測器	600	785.00	471,000	
エスベック	1,600	2,875.00	4,600,000	
キーエンス	8,200	67,020.00	549,564,000	
日置電機	800	2,907.00	2,325,600	
シスメックス	13,200	9,040.00	119,328,000	
日本マイクロニクス	2,800	1,213.00	3,396,400	
メガチップス	1,600	3,560.00	5,696,000	
O B A R A G R O U P	800	8,110.00	6,488,000	
澤藤電機	200	2,335.00	467,000	
コーセル	2,300	1,986.00	4,567,800	
イリソ電子工業	1,500	7,200.00	10,800,000	
新日本無線	1,100	1,049.00	1,153,900	
オブテックスグループ	1,500	6,250.00	9,375,000	
千代田インテグレ	800	2,615.00	2,092,000	
アイ・オー・データ機器	600	1,125.00	675,000	
レーザーテック	3,800	3,580.00	13,604,000	
スタンレー電気	12,700	4,625.00	58,737,500	
岩崎電気	500	1,717.00	858,500	
ウシオ電機	10,000	1,679.00	16,790,000	
岡谷電機産業	800	692.00	553,600	
ヘリオス テクノ ホールディング	1,600	1,178.00	1,884,800	

日本セラミック	1,800	3,160.00	5,688,000	
遠藤照明	800	1,303.00	1,042,400	
古河電池	1,300	1,209.00	1,571,700	
双信電機	800	792.00	633,600	
山一電機	1,600	2,233.00	3,572,800	
函研	900	1,947.00	1,752,300	
日本電子	5,000	665.00	3,325,000	
カシオ計算機	13,500	1,717.00	23,179,500	
ファナック	15,900	31,920.00	507,528,000	
日本シイエムケイ	3,300	1,027.00	3,389,100	
エンプラス	800	4,775.00	3,820,000	
大真空	500	1,715.00	857,500	
ローム	7,400	12,570.00	93,018,000	
浜松ホトニクス	12,100	4,065.00	49,186,500	
三井ハイテック	2,200	2,133.00	4,692,600	
新光電気工業	6,300	936.00	5,896,800	
京セラ	27,600	7,572.00	208,987,200	
太陽誘電	7,900	1,844.00	14,567,600	
村田製作所	17,500	15,370.00	268,975,000	
ユーシン	2,300	765.00	1,759,500	
双葉電子工業	2,700	2,449.00	6,612,300	
北陸電気工業	600	1,764.00	1,058,400	
ニチコン	5,100	1,495.00	7,624,500	
日本ケミコン	1,500	3,770.00	5,655,000	
K O A	2,300	2,368.00	5,446,400	
市光工業	3,100	1,051.00	3,258,100	
小糸製作所	10,000	8,140.00	81,400,000	
ミツバ	2,900	1,644.00	4,767,600	
S C R E E Nホールディングス	3,100	9,430.00	29,233,000	
キヤノン電子	1,600	2,512.00	4,019,200	
キヤノン	90,000	4,319.00	388,710,000	
リコー	50,200	1,124.00	56,424,800	
M U T O Hホールディングス	200	2,525.00	505,000	
東京エレクトロン	11,200	21,695.00	242,984,000	
トヨタ紡織	4,800	2,397.00	11,505,600	
芦森工業	300	2,918.00	875,400	
ユニプレス	3,200	3,090.00	9,888,000	
豊田自動織機	13,600	7,540.00	102,544,000	

モリタホールディングス	2,800	2,171.00	6,078,800	
三櫻工業	2,100	917.00	1,925,700	
デンソー	37,200	7,027.00	261,404,400	
東海理化電機製作所	4,400	2,432.00	10,700,800	
三井造船	6,200	2,036.00	12,623,200	
川崎重工業	13,200	4,270.00	56,364,000	
名村造船所	4,900	750.00	3,675,000	
サノヤホールディングス	2,000	319.00	638,000	
日本車輛製造	5,000	375.00	1,875,000	
三菱ロジスネクスト	2,000	1,063.00	2,126,000	
近畿車輛	300	3,200.00	960,000	
日産自動車	197,400	1,150.00	227,010,000	
いすゞ自動車	48,600	1,955.00	95,013,000	
トヨタ自動車	203,400	7,653.00	1,556,620,200	
日野自動車	23,900	1,518.00	36,280,200	
三菱自動車工業	61,900	871.00	53,914,900	
エフテック	800	1,691.00	1,352,800	
レシップホールディングス	500	933.00	466,500	
GMB	300	2,233.00	669,900	
ファルテック	300	1,510.00	453,000	
武蔵精密工業	2,000	3,680.00	7,360,000	
日産車体	7,100	1,170.00	8,307,000	
新明和工業	7,200	1,074.00	7,732,800	
極東開発工業	3,200	1,994.00	6,380,800	
日信工業	3,500	2,206.00	7,721,000	
トピー工業	1,500	3,410.00	5,115,000	
ティラド	600	4,070.00	2,442,000	
曙ブレーキ工業	7,600	329.00	2,500,400	
タチエス	2,700	2,104.00	5,680,800	
NOK	9,000	2,716.00	24,444,000	
フタバ産業	5,100	1,089.00	5,553,900	
KYB	1,900	6,760.00	12,844,000	
大同メタル工業	2,100	1,037.00	2,177,700	
プレス工業	8,800	685.00	6,028,000	
ミクニ	2,100	761.00	1,598,100	
太平洋工業	3,500	1,735.00	6,072,500	
ケーヒン	3,900	2,344.00	9,141,600	
河西工業	2,100	1,880.00	3,948,000	

アイシン精機	13,800	6,590.00	90,942,000	
マツダ	52,400	1,574.50	82,503,800	
今仙電機製作所	1,600	1,361.00	2,177,600	
本田技研工業	150,600	3,981.00	599,538,600	
スズキ	33,100	6,487.00	214,719,700	
S U B A R U	52,000	3,710.00	192,920,000	
安永	800	2,910.00	2,328,000	
ヤマハ発動機	23,600	3,775.00	89,090,000	
ショーワ	4,300	1,338.00	5,753,400	
T B K	2,100	549.00	1,152,900	
エクセディ	2,100	3,420.00	7,182,000	
豊田合成	6,200	2,964.00	18,376,800	
愛三工業	2,800	1,308.00	3,662,400	
盟和産業	300	1,386.00	415,800	
ヨロズ	1,800	2,454.00	4,417,200	
エフ・シー・シー	2,700	2,925.00	7,897,500	
シマノ	6,800	16,020.00	108,936,000	
テイ・エス テック	3,900	4,925.00	19,207,500	
ジャムコ	800	2,930.00	2,344,000	
テルモ	25,600	5,510.00	141,056,000	
クリエートメディック	500	1,300.00	650,000	
日機装	5,700	1,300.00	7,410,000	
島津製作所	20,200	2,768.00	55,913,600	
J M S	1,700	643.00	1,093,100	
クボテック	300	579.00	173,700	
長野計器	1,400	1,326.00	1,856,400	
ブイ・テクノロジー	400	20,380.00	8,152,000	
東京計器	1,000	1,410.00	1,410,000	
愛知時計電機	200	4,680.00	936,000	
インターアクション	500	939.00	469,500	
オーバル	1,600	325.00	520,000	
東京精密	3,100	4,860.00	15,066,000	
マニー	2,000	3,800.00	7,600,000	
ニコン	29,100	2,264.00	65,882,400	
トプコン	9,000	2,598.00	23,382,000	
オリンパス	25,100	4,250.00	106,675,000	
理研計器	1,600	2,555.00	4,088,000	
タムロン	1,500	2,435.00	3,652,500	

HOYA	34,200	5,634.00	192,682,800	
シード	200	5,360.00	1,072,000	
ノーリツ鋼機	1,800	2,883.00	5,189,400	
エー・アンド・デイ	1,600	862.00	1,379,200	
シチズン時計	20,200	868.00	17,533,600	
リズム時計工業	600	2,347.00	1,408,200	
大研医器	1,600	778.00	1,244,800	
メニコン	2,300	3,115.00	7,164,500	
松風	800	1,471.00	1,176,800	
セイコーホールディングス	2,500	3,225.00	8,062,500	
ニプロ	11,400	1,647.00	18,775,800	
中本パックス	100	4,700.00	470,000	
スノーピーク	500	1,511.00	755,500	
パラマウントベッドホールディングス	1,800	5,610.00	10,098,000	
トランザクション	700	1,195.00	836,500	
SHO - B I	500	445.00	222,500	
ニホンフラッシュ	800	2,841.00	2,272,800	
前田工織	1,600	2,087.00	3,339,200	
永大産業	2,000	580.00	1,160,000	
アートネイチャー	1,800	783.00	1,409,400	
バンダイナムコホールディングス	17,200	3,735.00	64,242,000	
アイフィスジャパン	300	646.00	193,800	
共立印刷	2,700	389.00	1,050,300	
SHOEI	700	4,985.00	3,489,500	
フランスベッドホールディングス	2,000	1,083.00	2,166,000	
パイロットコーポレーション	2,800	5,550.00	15,540,000	
萩原工業	800	2,016.00	1,612,800	
トッパン・フォームズ	3,700	1,277.00	4,724,900	
フジシールインターナショナル	3,800	4,020.00	15,276,000	
タカラトミー	7,000	1,605.00	11,235,000	
廣済堂	1,600	514.00	822,400	
A s - m e エステール	400	993.00	397,200	
アーク	7,000	127.00	889,000	
タカノ	700	1,172.00	820,400	
プロネクサス	1,600	1,499.00	2,398,400	
ホクシン	1,300	204.00	265,200	
ウッドワン	400	1,800.00	720,000	
大建工業	1,400	2,934.00	4,107,600	

凸版印刷	47,000	1,056.00	49,632,000	
大日本印刷	21,900	2,558.00	56,020,200	
図書印刷	1,000	1,013.00	1,013,000	
共同印刷	400	3,630.00	1,452,000	
N I S S H A	3,200	3,560.00	11,392,000	
光村印刷	100	2,425.00	242,500	
宝印刷	800	1,760.00	1,408,000	
アシックス	16,600	1,828.00	30,344,800	
ツツミ	500	2,288.00	1,144,000	
小松ウオール工業	500	2,393.00	1,196,500	
ヤマハ	11,300	4,530.00	51,189,000	
河合楽器製作所	600	3,500.00	2,100,000	
クリナップ	1,700	901.00	1,531,700	
ピジョン	10,000	4,385.00	43,850,000	
兼松サステック	100	2,203.00	220,300	
キングジム	1,400	1,014.00	1,419,600	
リンテック	4,000	3,195.00	12,780,000	
イトーキ	3,600	824.00	2,966,400	
任天堂	10,200	44,860.00	457,572,000	
三菱鉛筆	2,700	2,497.00	6,741,900	
タカラスタンダード	3,300	1,838.00	6,065,400	
コクヨ	7,900	2,127.00	16,803,300	
ナカバヤシ	1,700	740.00	1,258,000	
グローブライド	800	2,427.00	1,941,600	
岡村製作所	5,700	1,578.00	8,994,600	
美津濃	1,800	3,310.00	5,958,000	
東京電力ホールディングス	133,700	458.00	61,234,600	
中部電力	51,200	1,403.00	71,833,600	
関西電力	68,300	1,423.00	97,190,900	
中国電力	23,100	1,248.00	28,828,800	
北陸電力	16,200	920.00	14,904,000	
東北電力	39,300	1,484.00	58,321,200	
四国電力	14,900	1,257.00	18,729,300	
九州電力	37,100	1,211.00	44,928,100	
北海道電力	16,700	736.00	12,291,200	
沖縄電力	2,700	2,798.00	7,554,600	
電源開発	13,500	3,155.00	42,592,500	
エフオン	800	1,432.00	1,145,600	

イーレックス	2,600	1,103.00	2,867,800	
東京瓦斯	35,600	2,681.00	95,443,600	
大阪瓦斯	32,600	2,261.00	73,708,600	
東邦瓦斯	8,400	3,150.00	26,460,000	
北海道瓦斯	4,000	298.00	1,192,000	
広島ガス	3,300	378.00	1,247,400	
西部瓦斯	2,000	2,830.00	5,660,000	
静岡ガス	4,700	1,006.00	4,728,200	
メタウォーター	800	3,115.00	2,492,000	
SBSホールディングス	1,600	1,155.00	1,848,000	
東武鉄道	18,000	3,815.00	68,670,000	
相鉄ホールディングス	5,200	3,030.00	15,756,000	
東京急行電鉄	45,400	1,883.00	85,488,200	
京浜急行電鉄	23,100	2,183.00	50,427,300	
小田急電鉄	25,100	2,486.00	62,398,600	
京王電鉄	9,300	5,160.00	47,988,000	
京成電鉄	11,600	3,750.00	43,500,000	
富士急行	2,300	3,310.00	7,613,000	
新京成電鉄	400	2,183.00	873,200	
東日本旅客鉄道	30,100	11,580.00	348,558,000	
西日本旅客鉄道	15,000	8,464.00	126,960,000	
東海旅客鉄道	14,900	20,995.00	312,825,500	
西武ホールディングス	21,300	2,202.00	46,902,600	
鴻池運輸	2,300	1,972.00	4,535,600	
西日本鉄道	4,700	3,170.00	14,899,000	
ハマキョウレックス	1,300	3,325.00	4,322,500	
サカイ引越センター	800	5,660.00	4,528,000	
近鉄グループホールディングス	15,900	4,450.00	70,755,000	
阪急阪神ホールディングス	21,100	4,595.00	96,954,500	
南海電気鉄道	7,500	2,938.00	22,035,000	
京阪ホールディングス	7,100	3,445.00	24,459,500	
神戸電鉄	400	4,025.00	1,610,000	
名古屋鉄道	12,100	2,896.00	35,041,600	
山陽電気鉄道	1,400	2,836.00	3,970,400	
日本通運	6,300	7,900.00	49,770,000	
ヤマトホールディングス	27,900	2,503.00	69,833,700	
山九	4,100	5,030.00	20,623,000	
丸運	800	354.00	283,200	

丸全昭和運輸	5,000	504.00	2,520,000	
センコーグループホールディングス	9,500	803.00	7,628,500	
トナミホールディングス	300	5,920.00	1,776,000	
ニッコンホールディングス	6,200	3,155.00	19,561,000	
日本石油輸送	200	3,975.00	795,000	
福山通運	2,300	4,185.00	9,625,500	
セイノーホールディングス	11,900	1,900.00	22,610,000	
神奈川中央交通	400	3,685.00	1,474,000	
日立物流	3,300	2,950.00	9,735,000	
丸和運輸機関	800	3,585.00	2,868,000	
C & F ロジホールディングス	1,800	1,583.00	2,849,400	
九州旅客鉄道	13,500	3,565.00	48,127,500	
日本郵船	13,500	2,958.00	39,933,000	
商船三井	10,000	4,120.00	41,200,000	
川崎汽船	7,300	3,020.00	22,046,000	
N S ユナイテッド海運	700	2,913.00	2,039,100	
明治海運	1,700	477.00	810,900	
飯野海運	8,300	655.00	5,436,500	
共栄タンカー	100	2,205.00	220,500	
乾汽船	1,400	849.00	1,188,600	
日本航空	29,600	4,346.00	128,641,600	
A N A ホールディングス	31,000	4,673.00	144,863,000	
パスコ	1,000	350.00	350,000	
トランコム	400	7,970.00	3,188,000	
日新	1,500	3,025.00	4,537,500	
三菱倉庫	5,100	3,005.00	15,325,500	
三井倉庫ホールディングス	8,000	389.00	3,112,000	
住友倉庫	10,000	819.00	8,190,000	
澁澤倉庫	800	2,055.00	1,644,000	
東陽倉庫	2,800	340.00	952,000	
日本トランスシティ	3,000	505.00	1,515,000	
ケイヒン	300	1,759.00	527,700	
中央倉庫	800	1,223.00	978,400	
川西倉庫	300	2,343.00	702,900	
安田倉庫	1,400	1,038.00	1,453,200	
東洋埠頭	400	1,892.00	756,800	
宇徳	1,500	546.00	819,000	
上組	9,900	2,505.00	24,799,500	

サンリツ	300	897.00	269,100	
キムラユニティー	400	1,196.00	478,400	
キューソー流通システム	400	3,020.00	1,208,000	
近鉄エクスプレス	2,900	2,511.00	7,281,900	
東海運	800	420.00	336,000	
エーアイティー	900	1,284.00	1,155,600	
内外トランスライン	500	2,034.00	1,017,000	
日本コンセプト	300	1,400.00	420,000	
NEC ネットエスアイ	1,900	2,972.00	5,646,800	
システナ	1,400	3,540.00	4,956,000	
デジタルアーツ	800	4,695.00	3,756,000	
新日鉄住金ソリューションズ	2,500	3,050.00	7,625,000	
キューブシステム	800	853.00	682,400	
コア	600	1,549.00	929,400	
ソリトンシステムズ	500	1,788.00	894,000	
ソフトクリエイティブホールディングス	800	1,553.00	1,242,400	
T I S	5,300	4,010.00	21,253,000	
ネオス	400	438.00	175,200	
電算システム	500	2,064.00	1,032,000	
グリー	9,900	733.00	7,256,700	
コーエーテクモホールディングス	2,800	2,455.00	6,874,000	
三菱総合研究所	600	3,925.00	2,355,000	
ボルテージ	300	1,080.00	324,000	
電算	200	2,619.00	523,800	
A G S	800	894.00	715,200	
ファインデックス	1,500	821.00	1,231,500	
ヒト・コミュニケーションズ	300	2,473.00	741,900	
ブレインパッド	300	1,397.00	419,100	
K L a b	3,100	1,936.00	6,001,600	
ポルトゥウィン・ピットクルーホールディングス	1,300	2,238.00	2,909,400	
イーブックイニシアティブジャパン	300	1,264.00	379,200	
ネクソン	18,300	3,285.00	60,115,500	
アイスタイル	3,800	1,141.00	4,335,800	
エムアップ	400	1,303.00	521,200	
エイチーム	1,000	2,785.00	2,785,000	
テクノスジャパン	1,400	953.00	1,334,200	
e n i s h	400	1,253.00	501,200	
コロプラ	5,100	955.00	4,870,500	

モバイルクリエイト	1,400	375.00	525,000	
オルトプラス	800	1,056.00	844,800	
ブロードリーフ	4,000	1,106.00	4,424,000	
ハーツユナイテッドグループ	800	1,860.00	1,488,000	
メディアドゥホールディングス	400	2,692.00	1,076,800	
ブイキューブ	900	572.00	514,800	
サイバーリンクス	300	1,372.00	411,600	
ディー・エル・イー	700	479.00	335,300	
フィックスターズ	300	6,230.00	1,869,000	
VOYAGE GROUP	800	1,477.00	1,181,600	
オブティム	300	2,745.00	823,500	
セレス	400	2,481.00	992,400	
ベリサーブ	200	3,925.00	785,000	
ティーガイア	1,600	2,686.00	4,297,600	
セック	100	2,686.00	268,600	
日本アジアグループ	1,900	543.00	1,031,700	
豆蔵ホールディングス	1,400	1,370.00	1,918,000	
テクマトリックス	900	2,225.00	2,002,500	
プロシップ	200	2,394.00	478,800	
ガンホー・オンライン・エンターテイメント	44,200	322.00	14,232,400	
GMOペイメントゲートウェイ	1,000	9,650.00	9,650,000	
ザッパラス	800	409.00	327,200	
システムリサーチ	100	2,231.00	223,100	
インターネットイニシアティブ	2,700	2,188.00	5,907,600	
さくらインターネット	2,000	889.00	1,778,000	
ヴィンクス	100	1,358.00	135,800	
GMOクラウド	300	2,332.00	699,600	
SRAホールディングス	800	3,860.00	3,088,000	
Minor iソリューションズ	300	1,440.00	432,000	
システムインテグレータ	200	1,025.00	205,000	
朝日ネット	1,600	541.00	865,600	
アドソル日進	400	1,259.00	503,600	
フリービット	1,400	1,024.00	1,433,600	
コムチュア	700	3,220.00	2,254,000	
サイバーコム	300	1,265.00	379,500	
メディカル・データ・ビジョン	500	2,430.00	1,215,000	
gumi	1,900	1,097.00	2,084,300	
ショーケース・ティービー	300	1,540.00	462,000	

モバイルファクトリー	300	1,371.00	411,300	
デジタル・インフォメーション・テクノロジー	300	2,930.00	879,000	
P C Iホールディングス	300	3,860.00	1,158,000	
パイプドHD	300	1,153.00	345,900	
アイビーシー	100	1,324.00	132,400	
オーブンドア	200	7,010.00	1,402,000	
アカツキ	300	7,220.00	2,166,000	
L I N E	4,700	4,950.00	23,265,000	
シンクロ・フード	100	3,450.00	345,000	
オークネット	400	1,479.00	591,600	
A O I T Y O H o l d i n g s	1,500	1,346.00	2,019,000	
マクロミル	2,100	2,782.00	5,842,200	
ソルクシーズ	500	1,595.00	797,500	
フェイス	600	1,326.00	795,600	
ハイマックス	200	1,889.00	377,800	
野村総合研究所	11,000	5,410.00	59,510,000	
サイバネットシステム	1,500	728.00	1,092,000	
C Eホールディングス	400	912.00	364,800	
日本システム技術	200	1,391.00	278,200	
インテージホールディングス	1,900	1,427.00	2,711,300	
東邦システムサイエンス	500	838.00	419,000	
ソースネクスト	800	1,500.00	1,200,000	
フォーカスシステムズ	800	946.00	756,800	
クレスコ	300	4,635.00	1,390,500	
フジ・メディア・ホールディングス	17,100	1,827.00	31,241,700	
オービック	5,200	8,470.00	44,044,000	
ジャストシステム	2,700	2,126.00	5,740,200	
T D C ソフト	600	1,248.00	748,800	
ヤフー	118,200	536.00	63,355,200	
トレンドマイクロ	8,000	6,240.00	49,920,000	
インフォメーション・ディベロプメント	400	1,376.00	550,400	
日本オラクル	2,700	9,420.00	25,434,000	
アルファシステムズ	500	2,528.00	1,264,000	
フューチャー	2,200	1,183.00	2,602,600	
C A C H o l d i n g s	1,400	1,069.00	1,496,600	
ソフトバンク・テクノロジー	700	2,051.00	1,435,700	
トーセ	400	2,032.00	812,800	
オービックビジネスコンサルタント	800	6,600.00	5,280,000	

伊藤忠テクノソリューションズ	3,800	5,040.00	19,152,000	
アイティフォー	2,100	924.00	1,940,400	
東計電算	300	3,315.00	994,500	
エクスネット	300	931.00	279,300	
大塚商会	4,900	8,860.00	43,414,000	
サイボウズ	2,200	591.00	1,300,200	
ソフトブレーン	1,400	424.00	593,600	
電通国際情報サービス	900	2,821.00	2,538,900	
デジタルガレージ	3,000	3,145.00	9,435,000	
EMシステムズ	500	2,611.00	1,305,500	
ウェザーニューズ	500	3,355.00	1,677,500	
CIJ	1,500	753.00	1,129,500	
東洋ビジネスエンジニアリング	100	1,826.00	182,600	
日本エンタープライズ	1,700	236.00	401,200	
WOWOW	800	3,355.00	2,684,000	
スカラ	1,000	772.00	772,000	
イマジカ・ロボットホールディングス	1,500	1,258.00	1,887,000	
ネットワンシステムズ	6,900	1,661.00	11,460,900	
システムソフト	3,900	147.00	573,300	
アルゴグラフィックス	700	3,350.00	2,345,000	
マーベラス	2,700	1,037.00	2,799,900	
エイベックス	2,900	1,593.00	4,619,700	
日本ユニシス	4,500	2,324.00	10,458,000	
兼松エレクトロニクス	900	3,440.00	3,096,000	
東京放送ホールディングス	9,900	2,746.00	27,185,400	
日本テレビホールディングス	14,900	1,972.00	29,382,800	
朝日放送	1,600	933.00	1,492,800	
テレビ朝日ホールディングス	4,500	2,316.00	10,422,000	
スカパーJ S A Tホールディングス	12,400	519.00	6,435,600	
テレビ東京ホールディングス	1,500	2,490.00	3,735,000	
日本BS放送	500	1,365.00	682,500	
ビジョン	400	3,040.00	1,216,000	
USEN-NEXT HOLDINGS	400	1,020.00	408,000	
ワイヤレスゲート	800	1,354.00	1,083,200	
コネクシオ	1,000	2,316.00	2,316,000	
日本通信	14,400	118.00	1,699,200	
クロップス	300	1,123.00	336,900	
日本電信電話	117,900	5,161.00	608,481,900	

K D D I	147,800	2,763.50	408,445,300	
光通信	2,000	16,100.00	32,200,000	
N T T ドコモ	121,700	2,662.50	324,026,250	
エムティーアイ	2,200	647.00	1,423,400	
G M O インターネット	6,100	2,024.00	12,346,400	
アイドママーケティングコミュニケーション	300	732.00	219,600	
カドカワ	4,700	1,408.00	6,617,600	
学研ホールディングス	500	5,580.00	2,790,000	
ゼンリン	2,100	4,030.00	8,463,000	
昭文社	800	768.00	614,400	
インプレスホールディングス	1,500	169.00	253,500	
アイネット	800	1,753.00	1,402,400	
松竹	1,100	17,550.00	19,305,000	
東宝	10,900	3,825.00	41,692,500	
東映	500	11,810.00	5,905,000	
エヌ・ティ・ティ・データ	51,100	1,377.00	70,364,700	
ピー・シー・エー	200	1,825.00	365,000	
ビジネスブレイン太田昭和	300	1,737.00	521,100	
D T S	1,800	3,755.00	6,759,000	
スクウェア・エニックス・ホールディングス	7,600	5,560.00	42,256,000	
シーイーシー	800	3,135.00	2,508,000	
カプコン	3,500	3,890.00	13,615,000	
アイ・エス・ビー	300	1,357.00	407,100	
ジャステック	800	1,331.00	1,064,800	
S C S K	3,900	5,130.00	20,007,000	
日本システムウエア	500	2,743.00	1,371,500	
アイネス	2,100	1,168.00	2,452,800	
T K C	1,600	4,085.00	6,536,000	
富士ソフト	2,300	3,555.00	8,176,500	
N S D	2,700	2,406.00	6,496,200	
コナミホールディングス	6,700	6,220.00	41,674,000	
福井コンピュータホールディングス	400	3,000.00	1,200,000	
J B C C ホールディングス	1,500	1,200.00	1,800,000	
ミロク情報サービス	1,600	2,951.00	4,721,600	
ソフトバンクグループ	74,500	9,223.00	687,113,500	
ハウスイ	100	1,207.00	120,700	
高千穂交易	500	1,230.00	615,000	
伊藤忠食品	300	6,360.00	1,908,000	

エレマテック	700	2,738.00	1,916,600	
JALUX	500	3,060.00	1,530,000	
あらた	800	5,770.00	4,616,000	
トーメンデバイス	300	3,480.00	1,044,000	
東京エレクトロン デバイス	500	2,125.00	1,062,500	
フィールズ	1,400	1,243.00	1,740,200	
双日	97,700	373.00	36,442,100	
アルフレッサ ホールディングス	18,300	2,720.00	49,776,000	
横浜冷凍	3,900	1,166.00	4,547,400	
神栄	200	1,565.00	313,000	
ラサ商事	700	1,023.00	716,100	
ラクーン	900	805.00	724,500	
アルコニックス	1,900	2,602.00	4,943,800	
神戸物産	900	4,360.00	3,924,000	
ペッパーフードサービス	800	4,930.00	3,944,000	
あい ホールディングス	2,300	2,776.00	6,384,800	
ディーブイエックス	500	1,347.00	673,500	
ダイワボウホールディングス	1,500	4,970.00	7,455,000	
マクニカ・富士エレホールディングス	2,900	2,474.00	7,174,600	
ラクト・ジャパン	200	4,665.00	933,000	
バイタルケーエスケー・ホールディングス	3,000	1,033.00	3,099,000	
八洲電機	1,400	1,011.00	1,415,400	
メディアスホールディングス	300	2,676.00	802,800	
UKCホールディングス	900	2,405.00	2,164,500	
ジューテックホールディングス	400	1,346.00	538,400	
大光	300	941.00	282,300	
OCHIホールディングス	400	1,520.00	608,000	
TOKAIホールディングス	8,700	979.00	8,517,300	
大阪工機	300	1,219.00	365,700	
三洋貿易	800	2,806.00	2,244,800	
ビューティガレージ	200	2,105.00	421,000	
ウイン・パートナーズ	1,300	1,497.00	1,946,100	
ミタチ産業	300	2,040.00	612,000	
シップヘルスケアホールディングス	3,300	3,720.00	12,276,000	
明治電機工業	500	1,921.00	960,500	
デリカフーズホールディングス	300	1,505.00	451,500	
スターティア	300	1,243.00	372,900	
コメダホールディングス	2,900	2,102.00	6,095,800	

富士興産	500	620.00	310,000	
協栄産業	200	2,262.00	452,400	
小野建	1,500	2,067.00	3,100,500	
佐鳥電機	1,400	1,224.00	1,713,600	
エコートレーディング	300	790.00	237,000	
伯東	1,000	2,012.00	2,012,000	
コンドーテック	1,400	1,102.00	1,542,800	
中山福	800	802.00	641,600	
ナガイレーベン	2,200	2,830.00	6,226,000	
三菱食品	1,900	3,245.00	6,165,500	
松田産業	1,300	2,064.00	2,683,200	
第一興商	2,600	5,960.00	15,496,000	
メディパルホールディングス	16,500	2,259.00	37,273,500	
S P K	300	3,265.00	979,500	
萩原電気	500	3,845.00	1,922,500	
アズワン	1,400	7,150.00	10,010,000	
スズデン	500	1,686.00	843,000	
尾家産業	500	1,405.00	702,500	
シモジマ	900	1,250.00	1,125,000	
ドウシシャ	2,000	2,623.00	5,246,000	
小津産業	300	2,208.00	662,400	
高速	800	1,381.00	1,104,800	
たけびし	500	1,934.00	967,000	
リックス	300	2,010.00	603,000	
丸文	1,600	1,177.00	1,883,200	
ハピネット	1,100	2,149.00	2,363,900	
橋本総業ホールディングス	300	1,908.00	572,400	
日本ライフライン	4,800	2,501.00	12,004,800	
エクセル	600	2,817.00	1,690,200	
マルカキカイ	500	2,261.00	1,130,500	
I D O M	4,900	821.00	4,022,900	
日本エム・ディ・エム	1,100	914.00	1,005,400	
進和	800	2,532.00	2,025,600	
エスケイジャパン	300	562.00	168,600	
ダイترون	700	2,321.00	1,624,700	
シークス	900	4,865.00	4,378,500	
田中商事	400	878.00	351,200	
オーハシテクニカ	800	1,785.00	1,428,000	

白銅	500	2,713.00	1,356,500	
伊藤忠商事	121,200	2,241.50	271,669,800	
丸紅	135,600	862.30	116,927,880	
高島	300	2,346.00	703,800	
長瀬産業	9,800	2,124.00	20,815,200	
蝶理	900	2,063.00	1,856,700	
豊田通商	18,400	4,755.00	87,492,000	
三共生興	2,500	496.00	1,240,000	
兼松	7,000	1,568.00	10,976,000	
ツカモトコーポレーション	300	1,491.00	447,300	
三井物産	140,100	1,963.50	275,086,350	
日本紙パルプ商事	800	4,370.00	3,496,000	
日立ハイテクノロジーズ	5,600	4,855.00	27,188,000	
カメイ	2,100	1,988.00	4,174,800	
東都水産	300	2,062.00	618,600	
OUGホールディングス	300	2,694.00	808,200	
スターゼン	600	5,580.00	3,348,000	
山善	6,300	1,361.00	8,574,300	
椿本興業	400	3,190.00	1,276,000	
住友商事	103,900	2,021.00	209,981,900	
内田洋行	800	3,330.00	2,664,000	
三菱商事	115,600	3,281.00	379,283,600	
第一実業	700	3,520.00	2,464,000	
キャノンマーケティングジャパン	4,600	3,085.00	14,191,000	
西華産業	800	3,095.00	2,476,000	
佐藤商事	1,600	1,315.00	2,104,000	
菱洋エレクトロ	1,600	1,950.00	3,120,000	
東京産業	1,600	589.00	942,400	
ユアサ商事	1,600	4,035.00	6,456,000	
神鋼商事	400	3,485.00	1,394,000	
小林産業	900	376.00	338,400	
阪和興業	3,100	5,430.00	16,833,000	
正栄食品工業	800	4,700.00	3,760,000	
カナデン	1,600	1,563.00	2,500,800	
菱電商事	1,300	1,913.00	2,486,900	
フルサト工業	800	1,922.00	1,537,600	
岩谷産業	3,800	3,895.00	14,801,000	
すてきナイスグループ	600	1,564.00	938,400	

昭光通商	5,000	144.00	720,000	
ニチモウ	300	1,970.00	591,000	
極東貿易	2,000	506.00	1,012,000	
イワキ	2,000	478.00	956,000	
三愛石油	4,400	1,667.00	7,334,800	
稲畑産業	4,000	1,716.00	6,864,000	
G S I クレオス	300	1,652.00	495,600	
明和産業	1,600	501.00	801,600	
ワキタ	3,300	1,353.00	4,464,900	
東邦ホールディングス	5,000	2,577.00	12,885,000	
サンゲツ	5,500	2,177.00	11,973,500	
ミツウロコグループホールディングス	2,600	887.00	2,306,200	
シナネンホールディングス	700	2,754.00	1,927,800	
伊藤忠エネクス	3,800	1,093.00	4,153,400	
サンリオ	5,000	1,911.00	9,555,000	
サンワテクノス	800	2,388.00	1,910,400	
リョーサン	2,100	4,415.00	9,271,500	
新光商事	1,900	2,152.00	4,088,800	
トーホー	700	2,818.00	1,972,600	
三信電気	1,800	1,999.00	3,598,200	
東陽テクニカ	1,900	1,018.00	1,934,200	
モスフードサービス	2,100	3,360.00	7,056,000	
加賀電子	1,600	3,035.00	4,856,000	
ソーダニッカ	1,800	625.00	1,125,000	
立花エレテック	1,000	2,189.00	2,189,000	
フォーバル	600	915.00	549,000	
P A L T A C	2,300	5,310.00	12,213,000	
三谷産業	1,800	469.00	844,200	
太平洋興発	600	1,089.00	653,400	
西本Wismettacホールディングス	300	4,800.00	1,440,000	
ヤマシタヘルスケアホールディングス	100	1,606.00	160,600	
ヤマタネ	800	2,154.00	1,723,200	
丸紅建材リース	1,000	253.00	253,000	
日鉄住金物産	1,500	6,680.00	10,020,000	
泉州電業	500	3,385.00	1,692,500	
トラスコ中山	3,300	3,395.00	11,203,500	
オートバックスセブン	6,600	2,173.00	14,341,800	
モリト	1,400	1,004.00	1,405,600	

加藤産業	2,500	4,050.00	10,125,000	
イノテック	1,500	1,176.00	1,764,000	
イエローハット	1,600	3,420.00	5,472,000	
J Kホールディングス	1,600	992.00	1,587,200	
日伝	1,500	2,327.00	3,490,500	
北沢産業	1,500	313.00	469,500	
杉本商事	800	1,885.00	1,508,000	
因幡電機産業	2,300	5,290.00	12,167,000	
バイテックホールディングス	700	1,853.00	1,297,100	
ミスミグループ本社	19,100	3,485.00	66,563,500	
アルテック	1,500	388.00	582,000	
タキヒヨー	400	2,369.00	947,600	
蔵王産業	300	2,031.00	609,300	
スズケン	7,500	4,810.00	36,075,000	
ジェコス	1,000	1,424.00	1,424,000	
ルネサスイーストン	1,600	747.00	1,195,200	
ローソン	4,200	7,250.00	30,450,000	
サンエー	1,400	5,420.00	7,588,000	
カワチ薬品	1,400	2,778.00	3,889,200	
エービーシー・マート	2,900	6,720.00	19,488,000	
ハードオフコーポレーション	700	1,277.00	893,900	
アスクル	1,800	3,395.00	6,111,000	
ゲオホールディングス	2,900	2,197.00	6,371,300	
アダストリア	2,500	2,250.00	5,625,000	
ジーフット	900	796.00	716,400	
シー・ヴィ・エス・ベイエリア	200	724.00	144,800	
くらコーポレーション	800	6,780.00	5,424,000	
キャンドゥ	800	1,826.00	1,460,800	
パルグループホールディングス	800	3,370.00	2,696,000	
エディオン	6,400	1,340.00	8,576,000	
サーラコーポレーション	2,700	745.00	2,011,500	
ワッツ	600	1,222.00	733,200	
ハローズ	500	2,622.00	1,311,000	
あみやき亭	300	5,250.00	1,575,000	
ひらまつ	2,300	583.00	1,340,900	
大黒天物産	300	4,765.00	1,429,500	
ハニーズホールディングス	1,600	1,185.00	1,896,000	
ファーマライズホールディングス	300	631.00	189,300	

アルペン	1,400	2,540.00	3,556,000	
クオール	1,900	2,032.00	3,860,800	
ジンス	1,000	4,975.00	4,975,000	
ビックカメラ	9,400	1,670.00	15,698,000	
D C Mホールディングス	9,600	1,066.00	10,233,600	
M o n o t a R O	5,700	3,785.00	21,574,500	
東京一番フーズ	400	631.00	252,400	
D Dホールディングス	300	4,460.00	1,338,000	
きちり	400	792.00	316,800	
アークランドサービスホールディングス	1,500	2,652.00	3,978,000	
J . フロント リテイリング	19,600	2,097.00	41,101,200	
ドトール・日レスホールディングス	2,800	2,619.00	7,333,200	
マツモトキヨシホールディングス	6,800	4,370.00	29,716,000	
ブロンコビリー	800	3,305.00	2,644,000	
スタートトゥデイ	16,200	3,250.00	52,650,000	
トレジャー・ファクトリー	400	1,028.00	411,200	
物語コーポレーション	400	9,890.00	3,956,000	
ココカラファイン	1,800	6,700.00	12,060,000	
三越伊勢丹ホールディングス	30,700	1,383.00	42,458,100	
H a m e e	400	2,045.00	818,000	
ウエルシアホールディングス	4,300	4,375.00	18,812,500	
クリエイトS Dホールディングス	2,400	2,756.00	6,614,400	
丸善C H Iホールディングス	2,000	349.00	698,000	
ミサワ	300	516.00	154,800	
ティーライフ	200	1,376.00	275,200	
エー・ピーカンパニー	300	837.00	251,100	
チムニー	400	2,891.00	1,156,400	
シュッピン	1,000	1,501.00	1,501,000	
ネクステージ	1,800	881.00	1,585,800	
ジョイフル本田	2,600	3,665.00	9,529,000	
鳥貴族	500	3,530.00	1,765,000	
キリン堂ホールディングス	500	1,930.00	965,000	
ホットランド	800	1,433.00	1,146,400	
すかいらーく	10,000	1,583.00	15,830,000	
綿半ホールディングス	600	3,885.00	2,331,000	
ヨシックス	300	3,505.00	1,051,500	
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス	5,300	1,122.00	5,946,600	
ブックオフコーポレーション	800	840.00	672,000	

ゴルフダイジェスト・オンライン	600	1,039.00	623,400	
B E E N O S	300	1,860.00	558,000	
あさひ	1,400	1,388.00	1,943,200	
日本調剤	500	3,375.00	1,687,500	
コスモス薬品	800	18,860.00	15,088,000	
トーエル	800	1,080.00	864,000	
一六堂	300	519.00	155,700	
オンリー	300	978.00	293,400	
セブン&アイ・ホールディングス	69,100	4,561.00	315,165,100	
薬王堂	700	2,947.00	2,062,900	
クリエイト・レストランツ・ホールディングス	4,400	1,251.00	5,504,400	
ツルハホールディングス	3,400	14,670.00	49,878,000	
サンマルクホールディングス	1,300	3,115.00	4,049,500	
フェリシモ	400	1,352.00	540,800	
トリドールホールディングス	2,000	4,060.00	8,120,000	
T O K Y O B A S E	300	4,510.00	1,353,000	
サツドラホールディングス	200	2,043.00	408,600	
ダイユー・リックホールディングス	600	1,465.00	879,000	
バロックジャパンリミテッド	1,400	1,080.00	1,512,000	
クスリのアオキホールディングス	1,400	5,700.00	7,980,000	
スシローグローバルホールディングス	1,600	4,635.00	7,416,000	
L I X I L ビバ	1,600	2,048.00	3,276,800	
メディカルシステムネットワーク	1,900	614.00	1,166,600	
総合メディカル	800	5,710.00	4,568,000	
はるやまホールディングス	800	1,126.00	900,800	
ノジマ	2,800	2,794.00	7,823,200	
カッパ・クリエイト	2,200	1,265.00	2,783,000	
ライトオン	1,500	967.00	1,450,500	
ジーンズメイト	500	1,012.00	506,000	
良品計画	2,200	35,500.00	78,100,000	
三城ホールディングス	2,000	512.00	1,024,000	
アドヴァン	1,600	1,083.00	1,732,800	
アルビス	400	3,865.00	1,546,000	
コナカ	2,100	667.00	1,400,700	
ハウス オブ ローゼ	200	1,825.00	365,000	
G - 7ホールディングス	400	2,503.00	1,001,200	
イオン北海道	1,600	812.00	1,299,200	
コジマ	2,700	373.00	1,007,100	

ヒマラヤ	400	1,388.00	555,200	
コーナン商事	2,300	2,595.00	5,968,500	
エコス	600	1,289.00	773,400	
ワタミ	2,000	1,647.00	3,294,000	
マルシェ	300	817.00	245,100	
ドンキホーテホールディングス	10,800	6,200.00	66,960,000	
西松屋チェーン	3,800	1,292.00	4,909,600	
ゼンショーホールディングス	8,600	1,955.00	16,813,000	
幸楽苑ホールディングス	900	1,888.00	1,699,200	
ハークスレイ	300	1,193.00	357,900	
サイゼリヤ	2,400	3,235.00	7,764,000	
V Tホールディングス	5,500	562.00	3,091,000	
魚力	400	1,247.00	498,800	
ポプラ	400	755.00	302,000	
フジ・コーポレーション	300	2,524.00	757,200	
ユナイテッドアローズ	2,100	4,665.00	9,796,500	
ハイデイ日高	1,800	3,635.00	6,543,000	
京都きもの友禅	900	770.00	693,000	
コロナイド	5,300	2,274.00	12,052,200	
ピーシーデポコーポレーション	2,200	818.00	1,799,600	
壱番屋	1,000	4,595.00	4,595,000	
トップカルチャー	500	505.00	252,500	
P L A N T	300	1,416.00	424,800	
スギホールディングス	3,800	5,650.00	21,470,000	
ヴィア・ホールディングス	1,400	756.00	1,058,400	
スクロール	2,400	556.00	1,334,400	
ヨンドシーホールディングス	1,600	2,771.00	4,433,600	
ユニー・ファミリーマートホールディングス	5,200	7,390.00	38,428,000	
木曽路	2,000	2,723.00	5,446,000	
S R Sホールディングス	2,000	940.00	1,880,000	
千趣会	2,900	621.00	1,800,900	
タカキュー	1,400	248.00	347,200	
ケーヨー	2,700	686.00	1,852,200	
上新電機	1,800	3,905.00	7,029,000	
日本瓦斯	2,900	4,430.00	12,847,000	
ロイヤルホールディングス	2,800	3,035.00	8,498,000	
東天紅	100	2,131.00	213,100	
いなげや	1,900	1,867.00	3,547,300	

島忠	4,200	3,455.00	14,511,000	
チヨダ	2,000	2,772.00	5,544,000	
ライフコーポレーション	1,400	2,853.00	3,994,200	
リンガーハット	2,000	2,394.00	4,788,000	
さが美グループホールディングス	1,000	127.00	127,000	
MrMaxHD	2,100	829.00	1,740,900	
テンアライド	1,600	493.00	788,800	
AOKIホールディングス	3,200	1,669.00	5,340,800	
オークワ	2,000	1,146.00	2,292,000	
コメリ	2,500	3,390.00	8,475,000	
青山商事	3,300	4,300.00	14,190,000	
しまむら	2,000	12,450.00	24,900,000	
はせがわ	800	513.00	410,400	
高島屋	26,000	1,167.00	30,342,000	
松屋	3,400	1,669.00	5,674,600	
エイチ・ツー・オー リテイリング	7,700	2,378.00	18,310,600	
近鉄百貨店	500	4,185.00	2,092,500	
パルコ	1,600	1,543.00	2,468,800	
丸井グループ	15,900	2,084.00	33,135,600	
アクシアル リテイリング	1,500	4,045.00	6,067,500	
井筒屋	800	483.00	386,400	
イオン	63,500	1,869.00	118,681,500	
イズミ	2,900	7,200.00	20,880,000	
東武ストア	200	3,045.00	609,000	
平和堂	3,300	2,409.00	7,949,700	
フジ	1,900	2,443.00	4,641,700	
ヤオコー	1,900	5,310.00	10,089,000	
ゼビオホールディングス	2,200	2,280.00	5,016,000	
ケーズホールディングス	7,000	3,120.00	21,840,000	
Olympicグループ	800	623.00	498,400	
日産東京販売ホールディングス	2,400	411.00	986,400	
Genky DrugStores	600	3,790.00	2,274,000	
アインホールディングス	2,300	6,430.00	14,789,000	
元気寿司	400	3,520.00	1,408,000	
ヤマダ電機	55,900	634.00	35,440,600	
アーランドサカモト	2,700	1,901.00	5,132,700	
ニトリホールディングス	6,600	17,005.00	112,233,000	
グルメ杵屋	1,000	1,163.00	1,163,000	

愛眼	1,400	603.00	844,200	
ケーユーホールディングス	800	1,182.00	945,600	
吉野家ホールディングス	5,500	1,938.00	10,659,000	
松屋フーズ	800	4,085.00	3,268,000	
サガミチェーン	2,200	1,409.00	3,099,800	
関西スーパーマーケット	1,500	1,248.00	1,872,000	
王将フードサービス	1,400	5,340.00	7,476,000	
プレナス	1,900	2,205.00	4,189,500	
ミニストップ	1,400	2,305.00	3,227,000	
アークス	3,000	2,433.00	7,299,000	
バローホールディングス	3,900	2,653.00	10,346,700	
藤久	100	1,728.00	172,800	
ベルク	700	6,440.00	4,508,000	
大庄	800	1,766.00	1,412,800	
ファーストリテイリング	2,700	49,540.00	133,758,000	
サンドラッグ	7,000	4,930.00	34,510,000	
サクスパー ホールディングス	1,600	1,303.00	2,084,800	
ヤマザワ	300	1,764.00	529,200	
やまや	300	3,360.00	1,008,000	
ベルーナ	4,100	1,352.00	5,543,200	
いちご	23,500	420.00	9,870,000	
日本駐車場開発	19,600	212.00	4,155,200	
ヒューリック	34,600	1,364.00	47,194,400	
三栄建築設計	600	2,416.00	1,449,600	
スター・マイカ	600	1,691.00	1,014,600	
野村不動産ホールディングス	11,000	2,696.00	29,656,000	
三重交通グループホールディングス	2,900	496.00	1,438,400	
サムティ	1,500	1,947.00	2,920,500	
ディア・ライフ	1,600	719.00	1,150,400	
コーセーアールイー	300	1,343.00	402,900	
エー・ディー・ワークス	27,000	44.00	1,188,000	
日本商業開発	800	1,870.00	1,496,000	
プレサンスコーポレーション	2,500	1,564.00	3,910,000	
ユニゾホールディングス	2,000	3,210.00	6,420,000	
THEグローバル社	800	1,042.00	833,600	
日本管理センター	900	1,706.00	1,535,400	
サンセイランディック	400	1,279.00	511,600	
エストラスト	200	1,186.00	237,200	

フージャースホールディングス	2,100	1,253.00	2,631,300	
オープンハウス	2,700	6,460.00	17,442,000	
東急不動産ホールディングス	40,000	880.00	35,200,000	
飯田グループホールディングス	13,800	2,243.00	30,953,400	
ムゲンエステート	900	1,232.00	1,108,800	
ファーストブラザーズ	400	1,594.00	637,600	
ハウズドゥ	300	2,918.00	875,400	
シーアールイー	300	1,597.00	479,100	
ケイアイスター不動産	500	3,025.00	1,512,500	
パーク24	9,200	2,743.00	25,235,600	
パラカ	500	2,584.00	1,292,000	
三井不動産	82,400	2,887.50	237,930,000	
三菱地所	122,800	2,114.50	259,660,600	
平和不動産	3,000	2,135.00	6,405,000	
東京建物	18,200	1,726.00	31,413,200	
ダイビル	4,200	1,396.00	5,863,200	
京阪神ビルディング	2,700	903.00	2,438,100	
住友不動産	40,000	4,213.00	168,520,000	
大京	2,800	2,237.00	6,263,600	
テーオーシー	6,000	971.00	5,826,000	
東京楽天地	300	6,070.00	1,821,000	
レオパレス21	20,000	869.00	17,380,000	
スターツコーポレーション	2,200	3,100.00	6,820,000	
フジ住宅	2,100	919.00	1,929,900	
空港施設	2,000	668.00	1,336,000	
明和地所	800	900.00	720,000	
ゴールドクレスト	1,600	2,391.00	3,825,600	
日本エスリード	600	2,557.00	1,534,200	
日神不動産	2,100	993.00	2,085,300	
日本エスコン	2,800	675.00	1,890,000	
タカラレーベン	7,700	539.00	4,150,300	
サンヨーハウジング名古屋	800	1,215.00	972,000	
イオンモール	10,800	2,346.00	25,336,800	
ファースト住建	500	1,766.00	883,000	
ランド	25,300	18.00	455,400	
トーセイ	2,000	1,349.00	2,698,000	
穴吹興産	200	3,215.00	643,000	
エヌ・ティ・ティ都市開発	10,000	1,405.00	14,050,000	

サンフロンティア不動産	1,800	1,441.00	2,593,800
エフ・ジェー・ネクスト	1,500	991.00	1,486,500
インテリックス	400	1,140.00	456,000
ランドビジネス	800	337.00	269,600
グランディハウス	1,500	587.00	880,500
日本空港ビルデング	4,800	4,315.00	20,712,000
日本工営	1,000	3,670.00	3,670,000
L I F U L L	5,500	938.00	5,159,000
ジェイエイシーリクルートメント	1,400	2,192.00	3,068,800
日本M&Aセンター	5,500	5,590.00	30,745,000
メンバーズ	400	793.00	317,200
中広	100	765.00	76,500
タケエイ	1,600	1,384.00	2,214,400
トラスト・テック	600	3,120.00	1,872,000
コシダカホールディングス	800	6,110.00	4,888,000
パソナグループ	1,400	2,556.00	3,578,400
C D S	400	1,345.00	538,000
リンクアンドモチベーション	2,800	950.00	2,660,000
G C A	1,900	1,129.00	2,145,100
エス・エム・エス	3,100	3,620.00	11,222,000
パーソルホールディングス	14,700	2,799.00	41,145,300
リニカル	900	1,603.00	1,442,700
クックパッド	4,900	620.00	3,038,000
エスクリ	500	1,043.00	521,500
アイ・ケイ・ケイ	800	819.00	655,200
学情	700	1,794.00	1,255,800
スタジオアリス	800	2,858.00	2,286,400
シミックホールディングス	800	2,091.00	1,672,800
N J S	300	1,580.00	474,000
総合警備保障	6,400	6,120.00	39,168,000
カカクコム	12,100	1,903.00	23,026,300
アイロムグループ	500	2,015.00	1,007,500
セントケア・ホールディング	700	826.00	578,200
サイネックス	100	972.00	97,200
ルネサンス	800	1,970.00	1,576,000
ディップ	2,200	3,305.00	7,271,000
オプトホールディング	1,000	1,336.00	1,336,000
新日本科学	2,000	620.00	1,240,000

ツクイ	4,100	1,017.00	4,169,700
キャリアデザインセンター	300	2,275.00	682,500
エムスリー	16,800	4,045.00	67,956,000
ツカダ・グローバルホールディング	1,400	680.00	952,000
プラス	100	1,080.00	108,000
アウトソーシング	4,600	1,970.00	9,062,000
ウェルネット	1,400	1,207.00	1,689,800
ワールドホールディングス	500	3,470.00	1,735,000
ディー・エヌ・エー	8,700	2,404.00	20,914,800
博報堂D Yホールディングス	22,100	1,566.00	34,608,600
ぐるなび	2,500	1,403.00	3,507,500
エスアールジータカミヤ	1,900	688.00	1,307,200
ジャパンベストレスキューシステム	2,000	883.00	1,766,000
ファンコミュニケーションズ	4,400	911.00	4,008,400
ライク	500	2,115.00	1,057,500
ビジネス・ブレークスルー	700	541.00	378,700
W D Bホールディングス	700	3,685.00	2,579,500
ティア	800	1,149.00	919,200
C D G	100	1,911.00	191,100
バリューコマース	1,500	774.00	1,161,000
インフォマート	7,900	688.00	5,435,200
J Pホールディングス	4,900	325.00	1,592,500
エコナックホールディングス	2,800	131.00	366,800
E P Sホールディングス	2,400	2,749.00	6,597,600
レグス	300	881.00	264,300
プレステージ・インターナショナル	3,200	1,408.00	4,505,600
アミューズ	1,000	3,375.00	3,375,000
ドリームインキュベータ	500	2,452.00	1,226,000
クイック	800	1,777.00	1,421,600
T A C	800	367.00	293,600
ケネディクス	21,800	717.00	15,630,600
電通	19,400	4,900.00	95,060,000
テイクアンドギヴ・ニーズ	800	1,163.00	930,400
ぴあ	500	7,090.00	3,545,000
イオンファンタジー	400	5,230.00	2,092,000
シーティーエス	1,800	841.00	1,513,800
ネクシーズグループ	500	1,998.00	999,000
みらかホールディングス	4,800	5,010.00	24,048,000

アルプス技研	1,500	2,192.00	3,288,000	
サニックス	2,600	238.00	618,800	
ダイオーズ	300	1,458.00	437,400	
日本空調サービス	1,600	812.00	1,299,200	
オリエンタルランド	18,800	10,875.00	204,450,000	
ダスキン	4,300	3,030.00	13,029,000	
明光ネットワークジャパン	2,000	1,277.00	2,554,000	
ファルコホールディングス	800	1,829.00	1,463,200	
秀英予備校	300	504.00	151,200	
田谷	300	674.00	202,200	
ラウンドワン	5,200	1,952.00	10,150,400	
リゾートトラスト	6,700	2,692.00	18,036,400	
ビー・エム・エル	2,200	2,970.00	6,534,000	
ワタベウェディング	300	669.00	200,700	
りらいあコミュニケーションズ	2,700	1,364.00	3,682,800	
リソー教育	2,900	840.00	2,436,000	
早稲田アカデミー	200	1,709.00	341,800	
ユー・エス・エス	19,500	2,445.00	47,677,500	
東京個別指導学院	500	997.00	498,500	
サイバーエージェント	10,400	4,325.00	44,980,000	
楽天	81,900	977.10	80,024,490	
クリーク・アンド・リバー社	800	1,100.00	880,000	
テー・オー・ダブリュー	1,500	953.00	1,429,500	
セントラルスポーツ	500	4,395.00	2,197,500	
フルキャストホールディングス	1,500	2,472.00	3,708,000	
リソルホールディングス	100	4,665.00	466,500	
テクノプロ・ホールディングス	2,700	6,190.00	16,713,000	
アトラ	300	690.00	207,000	
インターワークス	300	1,242.00	372,600	
Keepers 技研	400	1,458.00	583,200	
ファーストロジック	300	1,005.00	301,500	
三機サービス	100	1,571.00	157,100	
デザインワン・ジャパン	300	1,285.00	385,500	
イー・ガーディアン	800	2,628.00	2,102,400	
リブセンス	900	547.00	492,300	
ジャパンマテリアル	1,500	4,220.00	6,330,000	
ベクトル	1,900	1,975.00	3,752,500	
ウチヤマホールディングス	800	602.00	481,600	

ライクキッズネクスト	100	2,167.00	216,700	
キャリアリンク	300	595.00	178,500	
I B J	1,400	1,074.00	1,503,600	
アサンテ	600	1,917.00	1,150,200	
N・フィールド	800	1,566.00	1,252,800	
バリューHR	500	2,350.00	1,175,000	
M & Aキャピタルパートナーズ	300	8,280.00	2,484,000	
ライドオンエクスプレスホールディングス	400	1,076.00	430,400	
E R Iホールディングス	400	988.00	395,200	
アビスト	200	5,170.00	1,034,000	
シグマクシス	600	1,416.00	849,600	
ウィルグループ	700	1,772.00	1,240,400	
エスクロー・エージェント・ジャパン	1,700	531.00	902,700	
日本ビューホテル	300	1,496.00	448,800	
リクルートホールディングス	123,600	2,809.00	347,192,400	
エラン	400	1,515.00	606,000	
土木管理総合試験所	400	719.00	287,600	
ベルシステム24ホールディングス	2,700	1,556.00	4,201,200	
鎌倉新書	200	2,128.00	425,600	
一蔵	100	1,158.00	115,800	
L I T A L I C O	300	1,923.00	576,900	
グローバルグループ	100	1,641.00	164,100	
エボラブルアジア	300	2,476.00	742,800	
ストライク	100	5,990.00	599,000	
ソラスト	900	2,767.00	2,490,300	
セラク	300	829.00	248,700	
インソース	200	4,000.00	800,000	
リログループ	8,800	3,280.00	28,864,000	
東祥	800	3,800.00	3,040,000	
エイチ・アイ・エス	2,400	3,910.00	9,384,000	
ラックランド	300	2,193.00	657,900	
共立メンテナンス	2,700	4,675.00	12,622,500	
イチネンホールディングス	1,800	1,860.00	3,348,000	
建設技術研究所	900	1,174.00	1,056,600	
スペース	860	1,594.00	1,370,840	
長大	400	917.00	366,800	
燦ホールディングス	300	3,010.00	903,000	
スバル興業	100	7,610.00	761,000	

東京テアトル	600	1,513.00	907,800	
タナベ経営	300	1,805.00	541,500	
ナガワ	300	4,895.00	1,468,500	
よみうりランド	300	4,995.00	1,498,500	
東京都競馬	1,300	4,530.00	5,889,000	
常磐興産	500	1,884.00	942,000	
カナモト	2,400	3,495.00	8,388,000	
東京ドーム	6,800	1,148.00	7,806,400	
西尾レントオール	1,500	3,695.00	5,542,500	
アゴラ・ホスピタリティー・グループ	8,000	36.00	288,000	
トランス・コスモス	2,000	2,924.00	5,848,000	
乃村工藝社	3,800	2,357.00	8,956,600	
藤田観光	500	3,585.00	1,792,500	
KNT - CTホールディングス	900	1,799.00	1,619,100	
日本管財	1,800	2,069.00	3,724,200	
トーカイ	1,700	2,748.00	4,671,600	
白洋舎	200	4,400.00	880,000	
セコム	16,900	8,450.00	142,805,000	
セントラル警備保障	800	2,662.00	2,129,600	
丹青社	3,200	1,241.00	3,971,200	
メイテック	2,000	5,890.00	11,780,000	
応用地質	1,800	1,436.00	2,584,800	
船井総研ホールディングス	3,150	2,501.00	7,878,150	
進学会ホールディングス	700	669.00	468,300	
オオバ	1,500	542.00	813,000	
いであ	300	1,187.00	356,100	
学究社	400	1,651.00	660,400	
ベネッセホールディングス	5,700	4,110.00	23,427,000	
イオンディライト	2,000	3,975.00	7,950,000	
ナック	900	999.00	899,100	
ニチイ学館	2,900	1,462.00	4,239,800	
ダイセキ	2,900	3,435.00	9,961,500	
ステップ	500	1,831.00	915,500	
合 計	14,151,158		39,238,668,294	

株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

(平成30年 1月31日現在)

資産総額	35,786,517,229円
負債総額	353,283,945円
純資産総額(-)	35,433,233,284円
発行済口数	22,268,171口
100口当たり純資産額(/)	159,121円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

（1）受益証券の名義書換手続き

該当事項はありません。

ファンドの受益権は、振替受益権であり、委託者は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

（2）受益者に対する特典

該当事項はありません。

（3）受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託者は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めたとときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

（4）受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

（5）受益権の再分割

社振法に定めるところにしたがい、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

（6）質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、交換請求の受付、交換有価証券の交付等については、この約款によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額（平成30年1月31日現在）

34億2千万円

発行する株式の総数：116,400株（普通株式101,400株、A種種類株式15,000株）

発行済株式総数：53,400株（普通株式38,400株、A種種類株式15,000株）

最近5年間における資本金の額の増減

・平成24年7月26日 A種種類株式15,000株を発行し15億円増資（資本金34億2千万円）

（注）A種種類株式は議決権を有しません。

(2) 委託会社等の機構

a. 委託会社等の機構（委託会社等の意思決定機構）

定款に基づき、10名以内の取締役が、株主総会において選任されます。取締役の選任は、総株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行い、累積投票によらないものとします。

取締役の任期は、就任後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結のときまでとし、補欠により選任された取締役の任期は、退任者の残存期間とします。

取締役会はその決議をもって、取締役の中より取締役社長1名を置くとともに、取締役会長1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役若干名を選任することができます。また取締役の中より代表取締役を選任します。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、代表取締役が招集し、議長となります。代表取締役に事故がある時は、あらかじめ取締役会の定めた順序により、他の取締役がこれに代わります。取締役会の招集通知は、開催日の3日前までに発することとします。また、取締役および監査役全員の同意がある場合は、招集の手続きを経ないで取締役会を開催することができます。

取締役会は、法令または定款に定められた事項を決議します。その決議は、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって行います。

b. 運用プロセス（投資運用の意思決定機構）

運用に関する会議等

1. 投資戦略委員会

原則として月1回以上開催し、投資環境や市場動向等を踏まえ、最適な資産配分を決定します。

2. 資産ポートフォリオ委員会

原則として月1回以上開催し、個別資産毎にセクター、スタイル、ファクター等のリスク配分を決定します。

3. 銘柄会議

必要に応じ開催し、ポートフォリオ構築に必要な銘柄の相対的な優位性等を決定します。

4. 個別ファンド運用会議

運用担当役員が、特に必要と認めたファンドの運用方針を、個別に審議し決定します。

5. 運用リスク管理会議

原則として月1回開催し、ファンド運用資産に係るリスクを的確に把握・管理することを目的に、運用リスクや運用パフォーマンスの状況について報告・審議を行います。

6. 運用管理会議

原則として月1回開催し、ファンドの法令等（法令、協会ルール、信託約款等）の遵守状況の検証および運用計画と実績の検証を行います。

運用の流れ

1．運用方針の決定

経済環境や市場環境等グローバルな投資情報の分析等に基づき、最適な資産配分を決定した後、個別資産毎のリスク配分および資産構成銘柄等を組織的な意思決定プロセスを通じて決定しています。

2．運用の実践

ファンドマネージャーは、ファンド毎のリスク許容度やガイドライン等を考慮しながら、上記決定を受けた運用方針に基づいた運用を行います。

3．運用状況の評価

ファンドの運用状況については、運用リスク管理会議や運用管理会議による運用状況等の評価を通じ、最適な投資行動を実践しているかの確認を行っています。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務および第二種金融商品取引業を行っています。

平成30年1月31日現在、委託者が運用を行っている証券投資信託は以下のとおりです。

種類別（基本的性格）	本数	純資産総額
株式投資信託	238本	3,871,155百万円
公社債投資信託	11本	78,896百万円
合計	249本	3,950,052百万円

3【委託会社等の経理状況】

1．当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により、作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条第1項及び第57条第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第25期中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

		前事業年度 (平成28年3月31日)		当事業年度 (平成29年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金及び預金	1	4,558,981		4,866,159	
分別金信託		100,000		100,000	
有価証券		22,244		23,212	
1年内償還予定のその他の関係 会社有価証券		1,000,000		4,000,000	
前払費用		93,069		95,493	
未収委託者報酬		1,125,840		1,207,139	
未収運用受託報酬		245,111		206,152	
未収投資助言報酬		134,453		135,542	
未収収益		5,619		4,382	
繰延税金資産		86,672		69,706	
その他		42,477		16,834	
流動資産計		7,414,470		10,724,623	
固定資産					
有形固定資産		125,346		142,328	
建物	2	96,865		99,353	
器具備品	2	28,480		42,974	
無形固定資産		2,444		2,421	
電話加入権等		2,444		2,421	
投資その他の資産		7,786,997		4,896,440	
投資有価証券		627,887		716,874	
その他の関係会社有価証券		7,000,000		4,000,000	
長期差入保証金		79,129		81,677	
長期前払費用		2,211		1,867	
会員権		6,700		6,700	
繰延税金資産		45,353		63,605	
その他		25,715		25,715	
固定資産計		7,914,788		5,041,191	
資産合計		15,329,258		15,765,814	

		前事業年度 (平成28年3月31日)		当事業年度 (平成29年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)	
(負債の部)					
流動負債					
預り金			689,924		571,678
未払金			438,883		452,522
未払収益分配金		13		13	
未払償還金		3,132		3,132	
未払手数料		431,456		444,918	
その他未払金		4,280		4,457	
未払費用			111,413		110,235
未払法人税等			583,918		348,423
未払消費税等			104,065		56,855
賞与引当金			137,115		170,655
その他			27,000		-
流動負債計			2,092,320		1,710,371
固定負債					
退職給付引当金			146,494		161,470
役員退任慰労引当金			27,200		41,800
固定負債計			173,694		203,270
負債合計			2,266,014		1,913,641
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			3,420,000		3,420,000
資本剰余金					
資本準備金		1,500,000		1,500,000	
資本剰余金計			1,500,000		1,500,000
利益剰余金					
利益準備金		74,040		74,040	
その他利益剰余金		8,024,390		8,794,236	
別途積立金		6,305,000		7,105,000	
繰越利益剰余金		1,719,390		1,689,236	
利益剰余金計			8,098,430		8,868,276
株主資本計			13,018,430		13,788,276
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金			44,813		63,895
評価・換算差額等計			44,813		63,895
純資産合計			13,063,244		13,852,172
負債純資産合計			15,329,258		15,765,814

（２）【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)		当事業年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)	
		金額 (千円)		金額 (千円)	
営業収益					
委託者報酬			5,030,067		5,799,157
運用受託報酬			1,249,003		959,541
投資助言報酬			258,013		237,536
営業収益計			6,537,084		6,996,235
営業費用					
支払手数料			1,030,077		1,311,851
広告宣伝費			452		3,090
調査費			875,754		893,794
調査費		445,778		446,175	
委託調査費		427,736		445,457	
図書費		2,240		2,161	
委託計算費			280,300		292,343
営業雑経費			64,518		67,930
通信費		20,188		20,362	
印刷費		27,817		29,530	
協会費		10,256		11,222	
諸会費		1,513		1,343	
その他営業雑経費		4,741		5,471	
営業費用計			2,251,102		2,569,011
一般管理費					
給料			1,156,527		1,255,347
役員報酬		86,836		86,688	
給料・手当		763,998		834,373	
賞与		149,976		148,530	
賞与引当金繰入額		137,115		170,655	
役員退任慰労引当金繰入額		18,600		15,100	
福利厚生費			165,385		152,160
交際費			11,627		12,093
旅費交通費			28,192		23,923
租税公課			50,215		77,393
不動産賃借料			162,413		162,931
賃借料			1,679		1,679
退職給付費用			25,391		47,708
固定資産減価償却費			15,581		20,593
業務委託費			221,268		263,114
諸経費			85,577		160,666
一般管理費計			1,923,859		2,177,613
営業利益			2,362,121		2,249,610

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)		当事業年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)	
		金額 (千円)		金額 (千円)	
営業外収益					
受取配当金			30,327		25,011
有価証券利息	1		29,364		24,553
受取利息			479		27
投資有価証券売却益			15,296		2,210
投資有価証券償還益			-		2,495
その他			57		521
営業外収益計			75,525		54,819
営業外費用					
支払利息	1		4,710		418
投資有価証券売却損			-		628
投資有価証券償還損			2,249		167
その他			0		98
営業外費用計			6,960		1,312
經常利益			2,430,686		2,303,117
特別損失					
固定資産除却損	2		485		699
特別損失計			485		699
税引前当期純利益			2,430,201		2,302,418
法人税、住民税及び事業税			823,236		714,978
法人税等調整額			5,099		9,806
法人税等合計			818,137		705,171
当期純利益			1,612,063		1,597,246

（ 3 ） 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年4月 1 日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

項目	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	繰越利益 剰余金		
				別途積立金				
当期首残高	3,420,000	1,500,000	1,500,000	74,040	5,805,000	1,124,526	7,003,566	11,923,566
当期変動額								
剰余金の配当						517,200	517,200	517,200
別途積立金の積立					500,000	500,000		
当期純利益						1,612,063	1,612,063	1,612,063
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計					500,000	594,863	1,094,863	1,094,863
当期末残高	3,420,000	1,500,000	1,500,000	74,040	6,305,000	1,719,390	8,098,430	13,018,430

項目	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	92,275	92,275	12,015,842
当期変動額			
剰余金の配当			517,200
別途積立金の積立			
当期純利益			1,612,063
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	47,461	47,461	47,461
当期変動額合計	47,461	47,461	1,047,402
当期末残高	44,813	44,813	13,063,244

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

項目	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	3,420,000	1,500,000	1,500,000	74,040	6,305,000	1,719,390	8,098,430	13,018,430
当期変動額								
剰余金の配当						827,400	827,400	827,400
別途積立金の積立					800,000	800,000		
当期純利益						1,597,246	1,597,246	1,597,246
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計					800,000	30,153	769,846	769,846
当期末残高	3,420,000	1,500,000	1,500,000	74,040	7,105,000	1,689,236	8,868,276	13,788,276

項目	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	44,813	44,813	13,063,244
当期変動額			
剰余金の配当			827,400
別途積立金の積立			
当期純利益			1,597,246
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	19,081	19,081	19,081
当期変動額合計	19,081	19,081	788,928
当期末残高	63,895	63,895	13,852,172

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～50年

器具備品 4～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(3) 役員退任慰労引当金

役員の退任慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更に関する損益に与える影響は軽微であります。

（追加情報）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

前事業年度 （平成28年3月31日）	当事業年度 （平成29年3月31日）
<p>1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。</p> <p>預金 4,508,250千円</p>	<p>1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。</p> <p>預金 4,787,311千円</p>
<p>2 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建物 62,170千円</p> <p>器具備品 95,517千円</p> <hr/> <p>合計 157,688千円</p>	<p>2 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建物 70,549千円</p> <p>器具備品 87,862千円</p> <hr/> <p>合計 158,411千円</p>

（損益計算書関係）

前事業年度 （自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）	当事業年度 （自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）
<p>1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>有価証券利息 29,364千円</p> <p>支払利息 4,710千円</p>	<p>1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>有価証券利息 24,553千円</p> <p>支払利息 418千円</p>
<p>2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>器具備品 485千円</p> <hr/> <p>合計 485千円</p>	<p>2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>器具備品 699千円</p> <hr/> <p>合計 699千円</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	38,400			38,400
A種種類株式（株）	15,000			15,000
合 計（株）	53,400			53,400

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基 準 日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	499,200	13,000	平成27年3月31日	平成27年6月26日
	A種種類株式	18,000	1,200	平成27年3月31日	平成27年6月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基 準 日	効力発生日
平成28年6月27日 定時株主総会	普通株式	806,400	利益剰余金	21,000	平成28年3月31日	平成28年6月28日
	A種種類株式	21,000	利益剰余金	1,400	平成28年3月31日	平成28年6月28日

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	38,400			38,400
A種種類株式（株）	15,000			15,000
合 計（株）	53,400			53,400

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基 準 日	効力発生日
平成28年6月27日 定時株主総会	普通株式	806,400	21,000	平成28年3月31日	平成28年6月28日
	A種種類株式	21,000	1,400	平成28年3月31日	平成28年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基 準 日	効力発生日
平成29年6月26日 定時株主総会	普通株式	806,400	利益剰余金	21,000	平成29年3月31日	平成29年6月27日
	A種種類株式	21,000	利益剰余金	1,400	平成29年3月31日	平成29年6月27日

(リース取引関係)

前事業年度 平成28年3月31日	当事業年度 平成29年3月31日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品関係）

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1．金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については主に安全性の高い金融商品により行っております。なお、投資有価証券に含まれる投資信託については、市場リスクに晒されておりますが、その取得については、社内規定により、取得金額の上限を定めるとともに、当社が設定する投資信託について、当初設定時における取得、または商品性を適正に維持するための取得に限定しており、毎月時価の把握を行っております。また、金融債での運用については、毎月時価の把握や金利上昇時の評価損失等のリスク指標の把握を行っております。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）をご参照ください。）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	4,558,981	4,558,981	-
(2)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	650,131	650,131	-
(3)その他の関係会社有価証券（*） 満期保有目的の債券	8,000,000	8,039,975	39,975
資産計	13,209,112	13,249,087	39,975

（*）1年内償還予定のその他の関係会社有価証券を含んでおります。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)有価証券及び投資有価証券

投資信託の時価は、基準価額によっております。

(3)その他の関係会社有価証券

金融債の時価は、取引金融機関の提示する参考時価情報によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金	4,558,890	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満 期のあるもの	22,244	257,134	83,538	-
その他の関係会社有価証券 満期保有目的の債券	1,000,000	7,000,000	-	-
合計	5,581,135	7,257,134	83,538	-

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については主に安全性の高い金融商品により行っております。なお、投資有価証券に含まれる投資信託については、市場リスクに晒されておりますが、その取得については、社内規定により、取得金額の上限を定めるとともに、当社が設定する投資信託について、当初設定時における取得、または商品性を適正に維持するための取得に限定しており、毎月時価の把握を行っております。また、金融債での運用については、毎月時価の把握や金利上昇時の評価損失等のリスク指標の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）をご参照ください。）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	4,866,159	4,866,159	-
(2)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	740,087	740,087	-
(3)その他の関係会社有価証券(*) 満期保有目的の債券	8,000,000	8,021,625	21,625
資産計	13,606,246	13,627,871	21,625

（*）1年内償還予定のその他の関係会社有価証券を含んでおります。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)有価証券及び投資有価証券

投資信託の時価は、基準価額によっております。

(3)その他の関係会社有価証券

金融債の時価は、取引金融機関の提示する参考時価情報によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金	4,866,018	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満 期のあるもの	23,212	287,823	127,042	-
その他の関係会社有価証券 満期保有目的の債券	4,000,000	4,000,000	-	-
合計	8,889,230	4,287,823	127,042	-

（有価証券関係）

前事業年度（平成28年3月31日）

1．満期保有目的の債券

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	金融債	8,000,000	8,039,975	39,975
	小計	8,000,000	8,039,975	39,975
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	金融債	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		8,000,000	8,039,975	39,975

2．その他有価証券

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	490,915	421,129	69,785
	小計	490,915	421,129	69,785
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	159,216	164,326	5,110
	小計	159,216	164,326	5,110
合計		650,131	585,456	64,675

（注）時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、回復可能性があるとは判断される銘柄を除き、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）することとしておりますが、当事業年度においては、該当事項はありません。

また、時価が著しく下落したと判断するための根拠を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下の水準で一定期間推移している銘柄

3．売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	53,014	15,296	-
合計	53,014	15,296	-

当事業年度（平成29年3月31日）

1．満期保有目的の債券（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	金融債	7,250,000	7,272,150	22,150
	小計	7,250,000	7,272,150	22,150
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	金融債	750,000	749,475	525
	小計	750,000	749,475	525
合計		8,000,000	8,021,625	21,625

2．その他有価証券（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	600,060	501,634	98,426
	小計	600,060	501,634	98,426
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	140,026	146,175	6,148
	小計	140,026	146,175	6,148
合計		740,087	647,809	92,277

（注）時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、回復可能性があるかと判断される銘柄を除き、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）することとしておりますが、当事業年度においては、該当事項はありません。

また、時価が著しく下落したと判断するための根拠を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下の水準で一定期間推移している銘柄

3．売却したその他有価証券

当事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	62,191	2,210	628
合計	62,191	2,210	628

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（平成28年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度（平成29年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

（退職給付関係）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度（非積立型制度であります。）を採用しております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2．確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表（単位：千円）

	前事業年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	136,926	146,494
退職給付費用	23,247	30,026
退職給付の支払額	13,679	15,050
退職給付引当金の期末残高	146,494	161,470

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表（単位：千円）

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	146,494	161,470
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	146,494	161,470
退職給付引当金	146,494	161,470
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	146,494	161,470

(3) 退職給付費用

（単位：千円）

	前事業年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	23,247	30,026

(税効果会計関係)

(単位：千円)

前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
ソフトウェア償却超過額	ソフトウェア償却超過額
19,877	39,923
敷金償却否認	敷金償却否認
2,490	2,980
会員権評価損否認	会員権評価損否認
2,591	2,591
電話加入権評価損	電話加入権評価損
1,395	1,395
賞与引当金	賞与引当金
42,313	52,664
役員退任慰労引当金	役員退任慰労引当金
8,328	12,799
退職給付引当金	退職給付引当金
44,922	49,470
その他有価証券評価差額金	その他有価証券評価差額金
1,565	1,882
未払事業税	未払事業税
37,438	18,067
その他	その他
7,341	1,568
繰延税金資産小計	繰延税金資産小計
168,266	183,343
評価性引当額	評価性引当額
14,843	19,872
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
153,422	163,470
繰延税金負債	繰延税金負債
未収事業税	未収事業税
6	-
その他有価証券評価差額金	その他有価証券評価差額金
21,389	30,158
繰延税金負債合計	繰延税金負債合計
21,395	30,158
繰延税金資産の純額	繰延税金資産の純額
132,026	133,312
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正	
「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.34%から、平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.86%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.62%となります。	

この税率変更により、繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は6,551千円減少し、その他有価証券評価差額金は1,094千円増加し、法人税等調整額は7,645千円増加しております。

（資産除去債務関係）

前事業年度 （自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日）	当事業年度 （自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日）
<p>本社は不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復に係る債務を有しております。</p> <p>当該賃貸借契約については、敷金が資産計上されておりますので、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」第9項、第15項に基づき、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、原状回復に係る費用を敷金の回収が見込めない金額として合理的に見積もり、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上しております。</p>	<p>本社は不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復に係る債務を有しております。</p> <p>当該賃貸借契約については、敷金が資産計上されておりますので、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」第9項、第15項に基づき、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、原状回復に係る費用を敷金の回収が見込めない金額として合理的に見積もり、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上しております。</p>

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

投資信託委託会社としての投資運用業、投資一任契約及び投資助言契約に係る投資運用業それぞれの営業収益は損益計算書に記載されております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	ケイマン	合計
5,519,310	1,017,773	6,537,084

(注) 営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
農林中央金庫	1,371,802	投資運用業
全国共済農業協同組合連合会	1,194,720	投資運用業
State Street Cayman Trust Company, Ltd.	632,514	投資運用業

(注) 営業収益は、当社が直接募集により販売した投資信託に係る委託者報酬、投資一任契約による運用受託報酬及び投資助言契約による投資助言報酬を顧客ごとに集計しております。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

投資信託委託会社としての投資運用業、投資一任契約及び投資助言契約に係る投資運用業それぞれの営業収益は損益計算書に記載されております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	ケイマン	合計
6,147,968	848,266	6,996,235

（注）営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
農林中央金庫	1,184,155	投資運用業
全国共済農業協同組合連合会	1,166,235	投資運用業
State Street Cayman Trust Company, Ltd.	576,636	投資運用業

（注）営業収益は、当社が直接募集により販売した投資信託に係る委託者報酬、投資一任契約による運用受託報酬及び投資助言契約による投資助言報酬を顧客ごとに集計しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報]

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称 又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	農林中央 金庫	東京都 千代田区	3,480,488	金融業	被所有 直接 50.91%	当社投資信託の 購入、募集・販 売の取扱等 役員の兼任	資金の借入 に係る利息 の支払 (*)	4,710	短期借入 金	-

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

（*）資金の借入については、アームズレングスルールにおけるガイドラインに従い、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は差し入れておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

農林中央金庫（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称 又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	農林中央 金庫	東京都 千代田区	3,480,488	金融業	被所有 直接 50.91%	当社投資信託の 購入、募集・販 売の取扱等 役員の兼任	資金の借入 に係る利息 の支払 (*)	418	短期借入 金	-

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

（*）資金の借入については、アームズレングスルールにおけるガイドラインに従い、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は差し入れておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

農林中央金庫（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

（ 1株当たり情報 ）

	前事業年度 （自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日）	当事業年度 （自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日）
1株当たり純資産額	261,516円78銭	282,061円78銭
1株当たり当期純利益金額	41,433円95銭	41,048円07銭

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日）	当事業年度 （自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日）
当期純利益金額（千円）	1,612,063	1,597,246
普通株主に帰属しない金額（千円）	21,000	21,000
（うちA種種類株式配当額(千円)）	(21,000)	(21,000)
普通株式に係る当期純利益金額 （千円）	1,591,063	1,576,246
普通株式の期中平均株式数（株）	38,400	38,400

3．1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （平成28年3月31日）	当事業年度 （平成29年3月31日）
純資産の部の合計額（千円）	13,063,244	13,852,172
純資産の部の合計額から控除する金額 （千円）	3,021,000	3,021,000
（うちA種種類株式払込金額(千円)）	(3,000,000)	(3,000,000)
（うちA種種類株式配当額(千円)）	(21,000)	(21,000)
普通株式に係る期末の純資産額 （千円）	10,042,244	10,831,172
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数（株）	38,400	38,400

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

		第25期中間会計期間 (平成29年9月30日)
科目	注記 番号	金額 (千円)
(資産の部)		
流動資産		
現金及び預金		7,438,507
分別金信託		100,000
有価証券		18,295
1年内償還予定のその他の 関係会社有価証券		1,000,000
前払費用		114,653
未収委託者報酬		1,410,796
未収運用受託報酬		204,970
未収投資助言報酬		152,608
未収収益		2,281
繰延税金資産		75,840
その他		11,283
流動資産計		10,529,236
固定資産		
有形固定資産	1	142,705
建物		95,749
器具備品		46,956
無形固定資産		2,413
投資その他の資産		4,979,417
投資有価証券		798,543
その他の関係会社有価証券		4,000,000
長期差入保証金		80,877
長期前払費用		1,287
会員権		6,700
繰延税金資産		66,293
その他		25,715
固定資産計		5,124,536
資産合計		15,653,773

		第25期中間会計期間 (平成29年9月30日)
科 目	注記 番号	金 額 (千円)
(負債の部)		
流動負債		
預り金		172,389
未払金		567,238
未払費用		113,170
未払法人税等		443,000
未払消費税等		61,824
賞与引当金		167,387
その他		183
流動負債計		1,525,193
固定負債		
退職給付引当金		173,235
役員退任慰労引当金		36,900
固定負債計		210,135
負債合計		1,735,328
(純資産の部)		
株主資本		
資本金		3,420,000
資本剰余金		
資本準備金		1,500,000
資本剰余金計		1,500,000
利益剰余金		
利益準備金		74,040
その他利益剰余金		8,853,983
別途積立金		7,905,000
繰越利益剰余金		948,983
利益剰余金計		8,928,023
株主資本計		13,848,023
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		70,421
評価・換算差額等計		70,421
純資産合計		13,918,444
負債純資産合計		15,653,773

(2) 中間損益計算書

		第25期中間会計期間 (自 平成29年4月 1日 至 平成29年9月30日)
科 目	注記 番号	金 額 (千円)
営業収益		
委託者報酬		3,180,556
運用受託報酬		439,141
投資助言報酬		134,179
営業収益計		3,753,876
営業費用		
支払手数料		724,648
その他		673,005
営業費用計		1,397,653
一般管理費	1	1,102,739
営業利益		1,253,483
営業外収益	2	33,647
営業外費用	3	413
経常利益		1,286,717
特別損失	4	13
税引前中間純利益		1,286,704
法人税、住民税及び事業税		411,128
法人税等調整額		11,570
法人税等合計		399,557
中間純利益		887,146

(3) 中間株主資本等変動計算書

第25期中間会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：千円）

項目	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	3,420,000	1,500,000	1,500,000	74,040	7,105,000	1,689,236	8,868,276	13,788,276
当中間期変動額								
剰余金の配当						827,400	827,400	827,400
別途積立金の積立					800,000	800,000		
中間純利益						887,146	887,146	887,146
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計					800,000	740,253	59,746	59,746
当中間期末残高	3,420,000	1,500,000	1,500,000	74,040	7,905,000	948,983	8,928,023	13,848,023

項目	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	63,895	63,895	13,852,172
当中間期変動額			
剰余金の配当			827,400
別途積立金の積立			
中間純利益			887,146
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	6,525	6,525	6,525
当中間期変動額合計	6,525	6,525	66,272
当中間期末残高	70,421	70,421	13,918,444

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券
償却原価法(定額法)を採用しております。
- (2) その他有価証券
時価のあるもの
中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物 5～50年
器具備品 4～15年
- (2) 無形固定資産
定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 賞与引当金
従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。
- (2) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
- (3) 役員退任慰労引当金
役員の退任慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

第25期中間会計期間 （平成29年9月30日）	
1 有形固定資産の減価償却累計額	157,050千円

（中間損益計算書関係）

第25期中間会計期間 （自 平成29年4月 1日 至 平成29年9月30日）	
1 減価償却実施額	
有形固定資産	10,977千円
無形固定資産	8千円
2 営業外収益の主要項目	
受取配当金	15,196千円
有価証券利息	8,984千円
受取利息	19千円
投資信託償還益	9,407千円
3 営業外費用の主要項目	
支払利息	316千円
投資信託償還損	97千円
4 特別損失の主要項目	
固定資産除却損	13千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第25期中間会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当中間会計期間 増加	当中間会計期間 減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	38,400	-	-	38,400
A種種類株式（株）	15,000	-	-	15,000
合 計（株）	53,400	-	-	53,400

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基 準 日	効力発生日
平成29年6月26日 定時株主総会	普通株式	806,400	21,000	平成29年3月31日	平成29年6月27日
	A種種類株式	21,000	1,400	平成29年3月31日	平成29年6月27日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

（金融商品関係）

第25期中間会計期間（平成29年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）をご参照ください。）。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	7,438,507	7,438,507	-
(2) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	816,838	816,838	-
(3) その他の関係会社有価証券（*） 満期保有目的の債券	5,000,000	5,009,475	9,475
資産計	13,255,346	13,264,821	9,475

（*）1年内償還予定のその他の関係会社有価証券を含んでおります。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

投資信託の時価は、基準価額によっております。

(3) その他の関係会社有価証券

金融債の時価は、取引金融機関の提示する参考時価情報によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

（有価証券関係）

第25期中間会計期間（平成29年9月30日）

1. 満期保有目的の債券

（単位：千円）

	種類	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	金融債	3,500,000	3,512,000	12,000
	小計	3,500,000	3,512,000	12,000
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	金融債	1,500,000	1,497,475	2,525
	小計	1,500,000	1,497,475	2,525
合計		5,000,000	5,009,475	9,475

2. その他有価証券

（単位：千円）

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	632,945	521,947	110,997
	小計	632,945	521,947	110,997
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	183,893	193,338	9,444
	小計	183,893	193,338	9,444
合計		816,838	715,285	101,552

（注）時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、回復可能性があるとは判断される銘柄を除き、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間会計期間末の損失として処理（以下、「減損処理」という。）することとしておりますが、当中間会計期間末においては、該当事項はありません。

また、時価が著しく下落したと判断するための根拠を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下の水準で一定期間推移している銘柄

（デリバティブ取引関係）

第25期中間会計期間（平成29年9月30日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

第25期中間会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

本社は、不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復に係る債務を有しております。

当該賃貸借契約については、敷金が資産計上されておりますので、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」第9項、第15項に基づき、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、原状回復に係る費用を敷金の回収が見込めない金額として合理的に見積もり、そのうち当中間会計期間の負担に属する金額を営業費用に計上しております。

（セグメント情報等）

〔セグメント情報〕

第25期中間会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

〔関連情報〕

第25期中間会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

投資信託委託会社としての投資運用業、投資一任契約及び投資助言契約に係る投資運用業それぞれの営業収益は中間損益計算書に記載されております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	ケイマン	合計
3,360,644	393,232	3,753,876

（注）営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
農林中央金庫	660,587	投資運用業
全国共済農業協同組合連合会	581,177	投資運用業
State Street Cayman Trust Company, Ltd.	298,044	投資運用業

（注）営業収益は、当社が直接募集により販売した投資信託に係る委託者報酬、投資一任契約による運用受託報酬及び投資助言契約による投資助言報酬を顧客ごとに集計しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

第25期中間会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

第25期中間会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報]

第25期中間会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第25期中間会計期間 (平成29年9月30日)
1株当たり純資産額	284,334円50銭
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額(千円)	13,918,444
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	3,000,000
(うちA種種類株式払込金額)(千円)	(3,000,000)
普通株式に係る中間期末の純資産額(千円)	10,918,444
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数(株)	38,400

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第25期中間会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	23,102円77銭
(算定上の基礎)	
中間純利益金額(千円)	887,146
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	887,146
普通株式の期中平均株式数(株)	38,400

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託者は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常の利用の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等(委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下

において同じ。)又は子法人等(委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。

委託者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記 に掲げるもののほか、委託者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

(1) 定款の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項について
該当事項はありません。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

本書提出日現在、委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または、与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託者

名称

三菱UFJ信託銀行株式会社

資本金の額（平成29年9月末日現在）

324,279百万円

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社の概況>

名称

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金の額（平成29年9月末日現在）

10,000百万円

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (平成29年9月末日現在)	事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める 第一種金融商品取引業を営ん でいます。
S M B C 日興証券株式会社	10,000百万円	
みずほ証券株式会社	125,167百万円	

2【関係業務の概要】

(1) 受託者

当証券投資信託契約の受託者として、委託者との信託契約の締結、信託財産の保管・管理・計算業務等を行います。

なお、信託事務の一部につき日本マスタートラスト信託銀行株式会社に委託することができます。

(2) 販売会社

当証券投資信託の販売会社として、募集の取扱い、交換請求の受付、受益権の買取りに関する事務ならびに信託終了時の交換の交付等に関する事務等を行います。

3【資本関係】

ありません。

第3【その他】

(1) 目論見書の表紙から本文の前までの記載等について

金融商品取引法の規定に基づく目論見書である旨を記載することがあります。

交付目論見書または請求目論見書である旨を記載することがあります。

委託会社等の情報、受託会社に関する情報を記載することがあります。

詳細な情報の入手方法として、以下の事項を記載することがあります。

- ・委託会社のホームページアドレス、電話番号及び受付時間等
- ・請求目論見書の入手方法及び投資信託約款が請求目論見書に掲載されている旨

使用開始日を記載することがあります。

届出の効力に関する事項について、次に掲げるいずれかの内容を記載することがあります。

- ・届出をした日及び当該届出の効力の発生の有無を確認する方法
- ・届出をした日、届出が効力を生じている旨及び効力発生日

次の事項を記載することがあります。

- ・投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨
- ・請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨及び当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨
- ・「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。」との趣旨を示す記載
- ・ファンドの内容に関して重大な変更を行う場合には、投信法に基づき事前に投資者の意向を確認する旨
- ・投資信託は預貯金や保険契約と異なり、預金（貯金）保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではない旨
- ・投資信託は元本が保証されているものではなく、投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託を購入されたお客様に負っていただく旨
- ・登録金融機関の販売の場合には、投資者保護基金の対象とはならない旨
- ・課税上の取扱いに関する事項

委託会社、当ファンドのロゴ・マーク等を記載することがあります。

ファンドの形態等を記載することがあります。

図案を採用することがあります。

(2) 目論見書は別称として「投資信託説明書」と称して使用することがあります。

(3) 交付目論見書にクーリング・オフに関する事項を記載することがあります。

(4) 目論見書は電子媒体等として使用される他、インターネット等に掲載される場合があります。

(5) 請求目論見書に当ファンドの投資信託約款の全文を記載します。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月23日

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大村	真敏	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長尾	礎樹	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている農林中金全共連アセットマネジメント株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、農林中金全共連アセットマネジメント株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年2月14日

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐々木 貴 司 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 久保 直 毅 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているNZAM 上場投信 TOPIX Ex-Financialsの平成29年7月16日から平成30年1月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NZAM 上場投信 TOPIX Ex-Financialsの平成30年1月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成29年12月14日

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	大村	真敏	印
業務執行社員				
指定有限責任社員	公認会計士	長尾	充洋	印
業務執行社員				

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている農林中金全共連アセットマネジメント株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第25期事業年度の中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、農林中金全共連アセットマネジメント株式会社の平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。